

日南町告示第4号

令和7年第2回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月27日

日南町長 中村英明

記

招集年月日 令和7年3月4日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

高橋洋志君

荒木博君

荒金敏江君

岡本健三君

岩崎昭男君

大西保君

櫃田洋一君

近藤仁志君

山本芳昭君

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第2回（定例）日南町議会会議録（第1日）

令和7年3月4日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和7年3月4日 午前9時10分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 仮議長の選任を議長に委任すること
- 日程第4 町長施政方針説明
- 日程第5 議案第4号 日南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 日南町健康福祉センター設置条例の一部改正について
- 日程第11 議案第19号 令和6年度日南町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第12 議案第20号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第21号 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第22号 令和6年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第23号 令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第24号 令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第25号 令和6年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 仮議長の選任を議長に委任すること
- 日程第4 町長施政方針説明
- 日程第5 議案第4号 日南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 日南町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

- 日程第8 議案第7号 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 日南町健康福祉センター設置条例の一部改正について
- 日程第11 議案第19号 令和6年度日南町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第12 議案第20号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第21号 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第22号 令和6年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第23号 令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第24号 令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第25号 令和6年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 一般質問
-

出席議員（9名）

2番 高橋 洋志君	3番 荒木 博君
4番 荒金 敏江君	5番 岡本 健三君
6番 岩崎 昭男君	7番 大西 保君
8番 檜田 洋一君	9番 近藤 仁志君
10番 山本 芳昭君	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長崎みよ君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	角井学君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
まち未来創造課長	島山圭介君	地域づくり推進課長	淺田雅史君
住民課長	島山亮子君	環境エネルギー課長	宇田聖子君
福祉保健課長	出口真理君	こども若者未来課長	段塚直哉君
農林課長	坂本文彦君	建設課長	渡邊輝紀君

教育次長 三上 浩樹君 会計管理者 高柴 博昭君
農業委員会事務局長 高橋 裕次君 病院事業管理者 福家 寿樹君

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

令和7年第2回日南町議会定例会が招集されましたところ、御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

報道によりますと、本日4日、国会では令和7年度予算案が衆議院を通過するようあります。昨年就任された石破総理は、大きな山を1つ越えられたようあります。この予算で地方創生がさらに加速されることを期待をしています。

さて、今期定例会には、補正予算や条例の一部改正及び廃止、そして新年度予算が提案されています。新年度予算につきましては、予算審査特別委員会の設置を予定しています。議員各位におかれましては、全議案において慎重で充実した審議をお願いいたします。また、執行部におかれましては、議会運営に格別の御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

午前9時09分開会

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、ただいまの出席は8名です。定足数に達していますので、令和7年第2回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

タブレットの報告書フォルダーをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、説明員の報告書ファイルのとおりです。

例月出納検査ファイルをお開きください。本町の監査委員から報告がありました令和7年1月20日、令和7年2月17日付の地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果については、報告書のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、2番、高橋洋志議員、3番、荒木博議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日3月4日から3月26日までの23日間です。

お詫びします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日3月4日から3月26日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月26日までの23日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いします。

日程第3 仮議長の選任を議長に委任すること

○議長（山本 芳昭君） 日程第3、仮議長の選任を議長に委任することについてを議題とします。

お詫びします。正副議長ともに事故あるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

日程第4 町長施政方針説明

○議長（山本 芳昭君） タブレットの施政方針フォルダーをお開きください。

日程第4、令和7年度町長施政方針について、中村町長より説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和7年度町長施政方針、ただいまから申し上げますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

最初に、「はじめに」というところですが、令和7年日南町議会3月定例会が開会され、令和7年度一般会計予算案をはじめとする諸案件を提案し、御審議をいただくに当たり、町政運営に取り組む所信の一端と施策の大綱を説明申し上げ、町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げる次第であります。

まず、さきの石破首相の施政方針演説の内容を振り返りたいと思います。

国づくりの基本軸については、今後20年間で生産年齢人口が1,500万人弱、2割以上減少する予測であり、人材がますます希少になること、食料の自給率やエネルギー自給率が低く、外部の影響を受けやすいうことなどから、今後は全ての人が安心と安全、幸福を実感でき、自己実現を追求できる活力ある社会、持続可能で自立した社会の構築を目指すことが掲げられました。強い日本、豊かな日本に続く楽しい日本と表現された国家像が示されています。そして、それを実現するための政策として、地方創生2.0、令和の日本列島改造が提起されました。その内容は、地域ごとの特色や強みを最大限に引き出し、持続可能な地域社会をつくること、そして、地方経済の活性化を通じて、全

国的に均衡ある経済発展を実現することであろうと思います。つまり、地方創生2.0では、地域が自ら発展し、持続可能な経済をつくり上げるための新たな戦略が求められると言えます。したがって、地方創生2.0は日南町にとって最も重要な施策であると認識し、新たなスタートを切りたいと考えております。

一方、国際情勢に目を向ければ、トランプ大統領の就任による影響は大変大きく、我が国も慎重なかじ取りが求められています。また、世界各地で頻発する紛争、気候変動や災害といった地球規模の課題を含め、国政レベルにとどまらず、町政においてもしっかりとアンテナを張っておく必要があると考えています。

国の予算と動きについてでございますが、国の令和7年度予算編成における令和7年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項には、基本的な考え方として次の4点が示されております。1つ目、名目GDPが600兆円を超え、33年ぶりの高水準となった賃上げなど、コストダウン型経済からの脱却、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行が鍵となること。2点目が、国民が賃金、所得の増加を実感できるよう、幅広い政策を推進すること。3つ目ですが、物価上昇を超える安定的な賃上げを実現し、成長型経済への移行を確実にすること。4点目ですが、官民連携による成長分野の投資促進と生産性向上への支援による中長期的な経済成長力の強化とともに、低所得者支援や地域ごとの物価対策を行うこと。そして、このような方針に基づく一般会計規模は115兆5,415億円、前年度比2兆9,698億円、2.6%増となる見込みであります。ただ、現在国会におきまして予算審議中であることを申し添えておきます。

令和7年度日南町予算編成でございますが、国や県の動向を確認しつつ、例年より早期にスタートをしました。職員に対しては、重点事項として次の6項目を指示しました。1つ目が、地域の成長と活力を生み出す取組。2つ目が、計画の連携と整合性を図った創造的過疎への挑戦。3つ目が、人材育成と若年層支援の強化。4つ目が、脱炭素社会を目指した環境施策の推進。5つ目が、適正規模の公共施設、インフラ等の整備。6つ目が、持続可能な行財政運営と財源確保の取組であります。中期財政見通しを踏まえた予算規模を考慮し、行財政改革の視点から政策の主要な柱を策定するとともに、各種計画との整合性等を政策戦略会議で確認しながら予算編成を進めてきました。令和7年度予算は、未来を守り、希望を育む創造的挑戦予算で、政策課題に取り組む積極的予算編成であります。そのキーワードは、産業、魅力、共生、安心のまちづくりの4つであります。

こうしたことを踏まえまして、令和7年度の予算規模は、一般会計が74億1,000万円余りです。前年度比で5億6,000万円、8.2%の大幅な増加となりました。また、国民健康保険特別会計など特別会計予算総額ですが、17億4,000万円余り、3.3%の減。病院会計等の企業会計のほうですが、総額で19億3,000万円余りです。1.1%の減となりました。

主な歳入についてでございますが、人口減少等によります町税の減少、地方交付税の

増加、事業の推進によります国、県支出金の増加、事業減によります町債のほうですが減少等によりまして、不足財源を補墳する財政調整基金のほうですが、5億5,000万円余りということで、前年度比で1億5,000万円の増を見込んでおるところでございます。また、事業推進によります森林整備基金とこどもゆめ基金、これを活用しまして、繰入金の増を見込んでおるところでございます。

町政運営の基本方針でございますが、当初予算の大枠として、日南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に示しております4つの柱ごとに、新規の事業等を中心にその概要のほうの説明をさせていただきます。

最初に、「産業を元気に、安定した雇用を創出する」というテーマですが、3億7,570万4,000円を予算化をさせていただいております。新規事業としまして、スマート農業機械実装促進事業を計画しております。日南町産業振興センターを核としまして、高性能のG P SでありますR T Kを使った自動操舵機能の有効性の実証を行いまして、農業の生産性向上を目指します。また、和牛農家の皆さんとの意見交換を踏まえまして、繁殖和牛増頭加速化対策事業におきまして優良雌牛の導入を支援し、経営の安定化を目指していきます。

さらに、人口減少と賃金アップに動き始めた社会におきまして、人づくりにも力を入れていきます。特に人材不足が顕著な農林分野ですとか介護福祉分野につきましては、国費の活用を行いまして、人材育成のための環境整備のほうを図ってまいります。具体的には、森林・林業教育拠点整備として、これまで培ってきた森林、林業の教育事業を生かして学生の住居を整備することによりまして、林業アカデミーの魅力向上と町内の住まいの増加に寄与していきたいと考えております。また、地域に必要な介護福祉サービスを将来にわたって安定的に提供するため、町内での介護福祉人材の育成、確保の取組を強化していきたいと考えます。加えまして、昨年度に引き続き公共施設等資産活用サウンディング調査を実施し、民間活用による新たな価値や雇用の創出などの可能性を高めています。

昨年4月に宣言しましたオーガニックビレッジへの取組につきましては、環境負荷の少ない農業の実現に向けて実証実験を続けてきましたが、令和7年度はプロジェクト参加農家から初めて有機J A S認証の取得者が生まれます。引き続き、アイガモロボットでありますとかB L O F理論の実証栽培を行い、稼げる有機農業の実現を目指します。また、本年3月9日、今週の日曜日になりますけれども、農業経済学と国際経済学を専門とする経済学者の東京大学教授、鈴木宣弘先生の講演会を予定をしております。昨今の国内農業を取り巻く状況、政策等について見識を深め、将来の日南町農業の方向づけ、活力につながればと考えております。

2つ目ですが、「出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」というテーマですが、4,502万8,000円を予算させていただいております。新規事業としましては、医療相談のアプリ導入、あるいは日南病院での病児、病後児の保育事業、あるいは日野

郡連携によります小児科医確保法事業を進めます。特に専任非常勤小児科医の配置と総合診療医による小児医療充実によりまして、お子さんを持つ御家庭の安心感の向上を図ってまいります。また、総合文化センターみんなの遊び場整備事業では、こどもゆめ基金運営委員会からの提案に基づき、文化センター屋外のイベント広場で利用できる遊具の購入でありますとか、文化センター内に子供の遊び場スペースを確保することなど、幼児や小学生の居場所づくりを行うとともに、授乳室を設けて子育て世代の育児環境の充実を図ってまいります。

教育につきましては、このたび教育大綱の改正を行います。社会や教育環境の変化に対応し、子供たちが伸び伸びと健やかに成長することや生涯にわたって学び続けられる町民の姿を実現することを目指し、基本理念には「持続可能な未来を創る 笑顔で生きる人づくり」を掲げております。この大綱に基づいて、教育委員会と連携を図りながら本町の教育の充実を図っていきます。特に日南町海外派遣事業は児童生徒の貴重な体験、実践の場となっておりまして、英語教育の充実のための重要な施策として継続に努めていきます。

3点目ですが、「日南の魅力を発信し、新しい人の流れを創る」というテーマですが、1億5,257万1,000円を計上させていただいております。その中の新規事業でございますが、台湾における町產品の販路開拓事業を計画をしております。昨年訪問した台湾で町產品商品の展示をスタートさせ、販路拡大を目指します。また、本年ですが、まち（むら）づくり協議会発足20周年に当たります。この20年の検証とさらなる地域の活性化に向けたエネルギー醸成の場となる記念事業をしてまいります。さらには、若者による地域づくりを推進するため、かつての青年団のような町内の若者の集まりをつくり、その主体的な活動のほうに支援をしてまいります。活動を通して、まちのにぎわいや町民の新たな交流をつくっていきます。

4点目ですが、「人口減少下においても、安心して暮らし続けられるまち」というテーマで、1億898万5,000円を計上させていただいております。新規事業としましては、感震ブレーカーの設置事業の補助、カメラ付ドアホン等の購入の助成、補聴器の購入費助成を計画しております。感震ブレーカーやカメラ付ドアホンにつきましては、防災や防犯対策に有効であると考えております。また、補聴器の購入費の助成ですが、中等度の難聴高齢者の聞こえの不便さを軽減することで、社会参加を促し、安心して暮らせるまちづくりにつなげていきたいと思います。また、新日南病院につきましては、住民の皆様への説明が不十分であったことを深く反省しております。引き続き丁寧な説明と対話に努め、住民ニーズと健全な町財政のバランスを見極めながら、令和7年度中に方向性を示してまいります。

結びにでございますが、令和7年は戦後80年、日南町制66年に当たる年であります。我が国は戦争と戦後の高度成長期を経験しましたが、人口は2008年をピークに減少へと転じ、様々な分野に顕著な影響をもたらしています。東京一極集中はいまだ

に改善の見通しが立たず、少子化、高齢化はさらに進んでいきます。人口減少社会におきましては、発想の転換が必要で、人、物、金、データという価値の循環を図っていくことが重要と言われております。本町でいえば、循環型林業やたったもカードの取組がその一例と言えると思います。

総務省の各種調査によりますと、本町の状況の一部を紹介します。例えば、1人当たりの課税所得や合計特殊出生率は県平均ですが、農林業の労働生産性は全国平均よりも高いという結果が出ております。反面、転入率、転出率につきましては、特に若者層の転出超過が顕著であります。

役場では、魅力ある働き方、職場づくりとして、現在試行中であります、検証を経てフレックスタイム制度を取り入れる予定であります。これによって育児や介護など家庭と仕事の両立が困難な職員も含め、誰にとっても働きやすい職場環境を整備するよう努めています。また、町政の具体的施策につきまして、現在改定を進めております第3期日南町まち・ひと・しごと創生総合戦略に示したものを中心にしてまいります。

最後になりますが、先日発行されました宝島社の「田舎暮らしの本」に掲載された、2025年版であります、住みたい田舎ベストランキングのほうでは、人口5,000人以下の部で、自治体の部で、全国総合9位となりました。これは、これまでの取組が一定の成果が上げられたものであり、こうしたことでも一つの自信になりました。若者、女性から選ばれるまち、楽しいまちに、そして子供が生まれ、育む社会の実現に向け、移住や人づくりにも一層注力していく覚悟であります。

町民の皆様、議員各位の御理解と御協力をいただき、人口減少が進む中においても持続可能な発展と誰もが幸せを実感できるまちづくり、こうしたことに向けまして全力で邁進することをお約束して、令和7年度施政への所信の表明といたします。御清聴ありがとうございました。

日程第5 議案第4号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイルをお開きください。

タブレット4ページ。

日程第5、議案第4号、日南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第4号、日南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並び

に行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行によりまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に新たに第8項が追加されましたことに伴いまして、法律の引用条項を改正するものであります。施行期日は令和7年4月1日からであります。

簡単な概要説明でございますが、第2条の第8項に従来は特定個人情報という内容について示されておりましたけれども、今回の改正によりまして、新たに第8項にカード代替電磁的記録という内容についての説明が追加されたことによりまして、このことによりまして従来8項にありました特定個人情報という項目が第9項のほうにずれるという内容であります。また、それに関連する条項の内容の改正が含まれていることで、説明を終わりたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お詫びします。ただいま議題となっています議案第4号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第6 議案第5号

○議長（山本 芳昭君） タブレット10ページ。

日程第6、議案第5号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第5号、日南町職員の給与に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町職員の給与に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容的には、令和6年の人事院勧告に準拠しまして、扶養手当の額の見直しを行うものでございます。施行期日は令和7年4月1日からであります。

具体的な内容の概要を説明させていただきますが、先ほど扶養手当の見直しというふうに申し上げましたが、その中でも配偶者のほうですが、配偶者の分の扶養手当のほうを段階的に廃止するという内容であります。令和7年度につきましては3,000円に減額し、令和8年度からは廃止という内容であります。また、子供というところの扶養で

ございますが、お子さん1人につきまして支給する扶養手当の額を段階的に1万3,000円に引き上げるということで、令和7年度は、お子さん1人につきまして1万1,500円に引き上げるということあります。

また、通勤手当のほうですが、単身赴任の手当の支給に関する規定の文言のほうを修正をしておるところであります。

御承認いただきますよう、よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ちょっと教えていただきたいんですけども、通勤手当の第11条削除されますけども、要するに賃金等相当額、その中で5万5,000円を超える、このような内容があと2点ぐらいあるんですが、ここは今回全面的に削除されるんですけども、これによって日南町の職員さんのあれば分かるわけですか。これ以外別途支給、要するにバスなのかJRなのか車なのかと、そういうようなこと。ちょっと言いたいのは、この5万5,000円というのはとっぴな金額なんで、極端なこと言やあ県庁職員さん来られるときは鳥取から通勤するからとかですね、そういう場合には適用されるとか、そういうことなんですよ。ばっと見ただけで、今度はもう運賃等相当額と書いてあるだけなんで、これ上限額とか、その辺はどのようになるんでしょう。今回は上限5万5,000円と、もう大変な、関東圏であれば新幹線で通勤オーケーということもあるかも分かりませんけども、日南町においてどうなんでしょうか。質問ですが。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 失礼いたします。このたび国の人事院勧告に基づいて改正された内容を若干触れさせていただきますと、御指摘の通勤手当のあたりにつきましては、国においては引き上げをなされました。簡単に申し上げますと、現行が在来線運賃相当額として上限5万5,000円という設定で、本町においても条例改正前では適用させていただいておりました。見直しに当たりまして、在来線運賃相当額にプラス新幹線の特急料金という新たな概念を用いられまして、上限15万円まで認めましょうという、これは多様な働き方、通勤ということで、国の方においては改正がされるところでございます。

一方で、本町におきましては、実際御指摘のとおり、見ましたところ、同条例の通勤手当、第11条第2項の中において、(2)の号において、上限が使用距離が片道35キロメートル以上である職員は2万1,600円ですよという、いわゆる上限を定めてございます。この額というのが適正かどうかという論もあるうかとは思いますが、現状を鑑みまして、いわゆるJR等の利用する職員については、現在は認めないという形にはなりますけども、この辺りは実情に応じまして柔軟に対応しておりますので、その辺りは先ほど申し上げましたキロ程あたりを中心に進めてまいりたいというふうに考えております。全くJRを認めてないというわけではないところは御認識賜りたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 私はお聞きしたいのは、その前の扶養手当のことについてです。これ配偶者に対する扶養手当を、現在が6,500円なんですかね、これをまず3,000円に来年度から減額して、それから、さらに8年度からは廃止してしまうということ。その代わりにお子さんに関する扶養手当を増額するということなんですねども、まず、この対象者は何人くらいになるのかを教えていただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） なかなか配偶者につきましては、おっしゃりますように、7年度から現行6,500円を3,000円に、令和8年度から廃止という方向でございますが、現在手当ベースで確認しましたところ、ちょっと正確な数字ではございませんが、約10人前後だったように認識をしております。また、子供さんの手当の関係でもございますが、20人前後だったように把握してございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 共働きの方が大分多くなって、配偶者に対する扶養手当というのも重要性が薄れてきているのかもしれませんけれども、それでも日南町で働いてる方だけでも10人前後対象者がおられるということで、やはり影響はあると思います。これ結局、不利益変更なわけですよね、職員の方について、その対象の方にとってはですね。その点について、組合との話し合い等はされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 様々な働き方、多様な働き方に対応するということで、この職員の扶養手当制度に限りませず、いろいろな今般、国会においても審議されてるあたりもあるかと思います。働き方はいろいろと御審議されているところでございますので触れませんが、本人事院勧告の内容に基づいて本町も条例を改正をしたいというところが基軸でございます。

また、組合との交渉というお尋ねでございますが、先般も組合との意見交換をさせていただいたところでございます。多岐にわたる要求内容もございますので、この部分目がけてはこのたびの交渉では意見交換は具体ございませんでしたけれども、総じて職員の働きやすい環境づくりというのは組合の意見を尊重しながら執行部としても柔軟に対応していきたい、かような心構えで交渉した経過でございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） もちろん働き方改革ということで意見交換されて、それはぜひ、何というんですかね、意見はどんどん入れていってほしいんですけども、それで確認ですけれども、じゃあ配偶者の扶養手当を2年間かけて減額、廃止していくということについては、組合からは異論はなかったという、そういう認識でいいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 少なくとも意見交換、交渉の中ではなかったという認識で

ございます。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第5号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第7 議案第6号

○議長（山本 芳昭君） タブレット15ページ。

日程第7、議案第6号、日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第6号、日南町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてでございます。日南町職員等の旅費に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律、この法律の改正されましたことによりまして、国家公務員の旅費制度に準じて本町の職員等の旅費制度を改正するものであります。施行期日は令和7年4月1日であります。

具体的な内容でございますが、現行の宿泊費は、県外の宿泊費の場合ですが、1万3,100円の定額支給となっておりますけれども、現在の繁忙期や東京都などの宿泊費が高い地域へ出張した場合に1万3,000円を超えた部分の宿泊費につきまして、1万9,000円を上限としまして実費で支給を行う制度改正でございます。また、宿泊手当2,400円を新設する内容でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより、本案に対する質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） すみません、1つだけ確認ですが、これは旅費ですので、正職員の方、それと会計年度職員の方、両方に適用されるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員御指摘のとおりでございます。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お詫びします。ただいま議題となっています議案第6号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第8 議案第7号 及び 日程第9 議案第8号

○議長（山本 芳昭君） 日程第8、議案第7号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第9、議案第8号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第7号、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。次のとおり、日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、2点あります。最初の1点ですが、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律によりまして、常勤の特別職の期末手当の支給率ですが、現在100分の170でございますが、これを100分の172.5に改正するものでございます。

また、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律、この改正によりまして、国家公務員の旅費制度に準じて本町の特別職の職員の旅費制度を改正するものでございます。先ほどの旅費に関するものでございます。

施行期日ですが、公布の日からであります。

続きまして、議案第8号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでございます。日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、2点です。特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律によりまして、日南町議会の議員の期末手当の支給率を100分の170から100分の172.5に改正する内容でございます。

また、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律により改正される国家公務員の旅費制度に準じまして、本町の議会議員の旅費の制度を改正するものでございます。

施行期日は、公布の日からでございます。よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑は議案ごとに行います。

タブレット 17 ページ。

まず、議案第 7 号の質疑を許します。

7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 別表第 3 のとこで、私もこれを見るのは初めてなんですが、外国旅行の旅費というところで、死亡手当ということで 52 万から 93 万に増額になる。それはいいんですが、ここで支度料とありますが、例えばこれは町長なり町職員が外国行くときには支度料というのが出る、略にしてありますのでちょっと分からなんですが、参考にですね、例えば町長が外国、前も台湾行かれましたけれども、そういったときの支度料というのは幾らぐらい出るんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現在の条例でございます。条例の表記は、別表のとおりという書き方をしてございますけども、支度料については定めてございません。したがいまして、支給されないということで運用してございます。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） この条例改正ですが、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 73 号）によりということで書いてあります。この法律自身は国家公務員の特別職ということに対応するもので、直接地方公務員のものではなくて、それに準じた扱いをするという意味だと思うんですけども、まず参考までにお聞きしますが、この国家公務員の特別職、一番のトップは内閣総理大臣なわけですけれども、内閣総理大臣、あるいはほかの国務大臣、副大臣といったような方々の給与がこの法律によってどうなったかということをまず参考までにお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） まず、本法律案の改正の時期でございますが、令和の 6 年 4 月から改定ということで国においては取り扱われてございます。御指摘ございました内閣総理大臣等につきましては、俸給月額を 1.1% 程度引上げ、秘書官については、一般の職員に準じて俸給月額を 1% から 3% 引上げという月例給の改定をまずなされています。加えまして、特別給、いわゆるボーナスの改定につきましては 12 月期から改定ということでございますが、こちらについては 3.4 月から 3.4 5 月へ、これが本町におけるこのたびの条例改正にも適用するところでございます。

議員御指摘のところの部分かどうかというところもございますが、内閣総理大臣の月例給及び特別給については、現下の諸情勢に鑑み、当分の間据え置くこととするという取扱いをされてございますので、いわゆる国務大臣については据え置かれたという認識でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですね、内閣府の令和6年12月25日付の資料を見ましたが、その時点で据え置かれているという金額になっております。少なくとも内閣総理大臣、国務大臣、副大臣については据置きということになっております。だから国としては、本当のトップは、この法律にかかわらず据え置いているという、そういう対応をしているということです。もちろん金額そのものが全然違いますし、国と地方の特別職とを一緒くたにするのかということはあるんですけども、それでもやはり町の特別職、それから議員も、この日南町という自治体においてはトップなわけです。

その中で、私が言わなくても御存じかとは思いますけれども、実質賃金もまだ3年連続で下がっております。月ごとの実質賃金は11月、12月と少し上がってるようですが、これも、これは日本全国での話ですので、大体地方は遅れますから、ちょっと正確な値は私も知りませんけれども、日南町では恐らく実質賃金はまだ下がり続けてるというふうに、下がり続けてるっていうか、上昇率が前年に比べてマイナスという状況になってると思います。その中で、職員の方の給与を上げるというのはほかの産業に対する影響もありますので分かるんですけども、特別職を上げるというのは現状でどうなんでしょうか。住民の方の理解が得られるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘の内容ですけれども、その部分はあろうかなというふうには思いますが、一方では、やっぱり鳥取県西部あたりの状況っていうか、そういうところを見ると、今回は公布の日からという施行期日にしておりますけど、多少西部の中でも遡ってっていうパターンもあったりしますので、基本的にはこういった国の法律改正に伴っての改正を西部のほうはされてるっていう実態もあるっていうことを御承知いただきたい、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それも、その時点でちょっと意見が違うので何とも言えないんですけど、別に西部全体に合わせてする必要は全然ないわけです。しかもですね、今、日南町は病院の改築という大きな問題を抱えておりまして、これについては、先般、改築にかけられる金額が、地方債のあれですね、地方債の借入限度額というようなことを考えると30億円に限られるというようなことが出来て、ある意味今まで住民の方にしてきた説明というのが白紙に戻されるような状態になってるわけで、これは議会の責任もあり、町執行部、ですので最終的には町長ですよね、その責任もあるわけです。このような状況の中で、あえて今この人事院勧告に沿った昇給というのを提案されますかということなんんですけども、いかがでしょうか、町長、もう一度。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 後段の話と今の今回の提案の内容は若干別の考え方をすべきだというふうに私は思っております。議員おっしゃられるように、実質賃金あたりが下がっている環境がありますという御説明いただきしておりますけれども、冒頭、先ほどの施

政方針にも上げておりますけれども、国全体で賃金を上げていきましょうっていう基本的な考え方っていうところを目指しながらっていうところが第一義に考えるべきかなというふうに思っております。後段の病院建築につきましては、それはもちろん、どういいましょうか、必要な重要な考え方だというふうに思っておりますので、そこは財政規模的なところも含めて今後さらに整理をしていく必要性はあるというふうに思っておりますので、一緒に考えるということはどうかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 一緒に考える、法律的にどうかというような問題はまた別の議論として、やっぱり住民の方から見れば、同じように、議会、執行部は何やってるんだ、町長は何をやってるんだっていうふうに見えてることは私は身にしみて感じておりますので、私自身はちょっと今、昇給というふうに言い出す勇気はないということは申し上げておきます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第8号の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で条例の一部改正2議案の質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第7号から議案第8号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第8号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第10 議案第11号

○議長（山本 芳昭君） タブレット26ページ。

日程第10、議案第11号、日南町健康福祉センター設置条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第11号、日南町健康福祉センター設置条例の一部改正についてでございます。日南町健康福祉センター設置条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、こども家庭センターの設置につきまして、設置条例のほうの規定のほうに追加をさせていただくものでございます。施行期日ですが、公布の日からであります。

具体的には、既に御案内のように、昨年の4月からこども家庭センターを設置しております。条例の改正のほうを失念しておりましたので、おわび申し上げるとともに御承認いただきますよう、よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

お詫びします。ただいま議題となっています議案第11号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は、質疑までにとどめることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時25分からといたします。

午前10時09分休憩

午前10時25分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第11 議案第19号 から 日程第17 議案第25号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの予算関係フォルダー、令和6年度補正予算書ファイルをお開きください。

日程第11、議案第19号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第9号）、日程第12、議案第20号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、日程第13、議案第21号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）、日程第14、議案第22号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、日程第15、議案第23号、令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第16、議案第24号、令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、日程第17、議案第25号、令和6年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）、以上、令和6年度補正予算関係7議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第19号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第9号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億6,893万円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億2,245万3,000円とする内容でございます。なお、第2条のほうにおきましては繰越明許費の補正を上げさせていただいておりますし、また、地方債のほうの変更につきましては第4表の地方債補正に記載させていただいておりますので、御覧いただければと思います。

総体的なお話をですが、今回の補正の主な内容でございますが、令和6年度の各事業の最終的な見込額の精査を中心に、過疎債のハードを財源とした日野上の地域振興センター改修工事でありますとか、文化センターの会館の照明のLEDの更新工事など、令和

7年度のスタートに向けてスピード感を持って実施するべき事業予算の追加をお願いするものでございます。また、その他の経費として、健全な町財政を堅持していくため、臨時財政対策債の繰上償還に係る費用でありますとか除雪の委託料の増額など、必要な町の補助事業の拡充等について御提案をさせていただく内容でございます。

少し具体的な内容を述べさせていただきますが、最初に歳入のほうでございます。

分担金及び負担金としてマイナス547万2,000円であります。主な項目は2点ですが、1点目が、耕地災害等の復旧の分担金の精査によります減額がマイナス208万6,000円。また、2つ目の県営土地改良事業の地元負担金の減額ということでマイナスですが450万円などを上げさせていただいております。

続いて、使用料及び手数料ですが、増額ですが、162万8,000円として電柱などの道路占用料の増額を見込ませていただいております。

国庫支出金ですが、4,945万2,000円として、主なものとしましては3点上げさせていただいておりますが、デジタルの基盤改革の支援補助金の増額として6,482万7,000円。2つ目ですが、公共土木施設災害復旧事業の補助金としてマイナス694万7,000円。3点目が、鳥獣被害防止の総合対策事業費の補助金、マイナスの310万円などを上げさせていただいております。

続きまして、県の支出金ですが、プラスですが2,743万9,000円として、主なものとしましては、国土調査の事業費補助金がマイナスですが1,985万7,000円。2点目の県道除雪の委託金の増額ということで1億4,200万円。続いて、サポート体制構築事業の皆減ということでマイナスの2,400万。あと、鳥取県の林業再生事業の補助金のほうですがマイナスの1,861万3,000円などを上げさせていただいております。

続きまして、財産収入ですが、236万8,000円ということで、基金の一括運用によります利子の増の見込みを上げさせていただいております。

次に、寄附金ですが、マイナスの5,000万円。ふるさと納税の寄附金の最終見込額の精査による減額でございます。

続いて、繰入金ですが、4億6,608万円でございます。主なものとしましては、4点上げさせていただいております。1点目が、財政調整基金の繰入金がマイナスですが8,363万6,000円。2点目の減債基金の繰入金として5億3,755万5,000円。3点目ですが、緑と水の活性化基金の繰入金のほうで676万1,000円。4点目の用品調達基金からの繰入金ということで500万円ちょうど、こういう主な内容でございます。

繰越金ですが、2億648万2,000円ということで、前年度の繰越金、これが確定したものによります引上げでございます。

町債ですが、7,130万円です。新たな事業として、日野上の地域振興センターの改修事業に9,060万円。また、文化センター館内のLEDの工事に4,010万円。その

他としまして対象事業の歳出額の精査に伴う増減を入れておるところでございます。

続きまして、歳出のほうでございますが、最初に総務費であります。総務費の中の一般管理事務ということで、マイナスですが1,768万9,000円ということで、企業版ふるさと納税のコンサルティングの料金の精査等によります経費の減額であります。また、財政管理事務で申し上げると1,176万2,000円であります。緑と水のふるさと活性化基金及び用品調達基金の廃止することに伴いまして、財政調整基金のほうに積み立てるものでございます。次に、地域振興センター管理事務ですが9,064万円、日野上の地域振興センターの改修の事業のほうに新たに取り組むものでございます。基金管理事務のほうでは227万8,000円ということで、基金の一括運用に伴います利子の収入の増額分を積み立てる内容とさせていただいております。

続きまして、民生費でございますが、児童手当の支給事務ということでマイナスの390万円、対象人数の減による見込み、その見込額の減額を見込ませていただいております。障害者サポート事業ではマイナスの535万5,000円ということで、医療的ケア児等の送迎支援事業などの最終見込み、これを精査したための減額でございます。続いて、障がい者等の外出支援事業ですが、マイナスの350万円、タクシーの助成事業の最終見込額の精査による減額でございます。介護保険事業ですが、1,201万1,000円ですが、介護保険の特別会計及び介護サービス事業の特別会計への繰出金の最終見込額によります増額でございます。母子父子福祉事業ですが、マイナスですが464万6,000円ということで、出産のお祝い金ですか進学のお祝い金などの最終見込みの精査による減額でございます。

続きまして、衛生費です。その中の塵芥処理の事業ですが、マイナスの939万円ということで、清掃センターの改修工事あるいは西部広域の行政管理組合負担金などの精算によります減額でございます。し尿・浄化槽処理事業ですが、マイナスの332万5,000円ということで、三町衛生施設組合負担金、これの減額によるものでございます。病院の運営事業でございますが、915万6,000円ということで、病院事業会計への負担金の最終の精査による増額でございます。内容的には、病院への交付税措置の追加交付が増額になる見込みということでの増額でございます。

続きまして、農林水産業費でございますが、国土調査事業ということでマイナスの3,155万2,000円ということで、国の補助金の最終的な確定に伴います精算によります減額でございます。経営所得安定対策事業のほうですが、マイナスの1,790万、県営の土地改良事業の負担金の減額を見込んでおるところでございます。続いて、多面的機能の支払い事業でございますが、マイナスの1,364万円でございます。この交付金の最終見込額によります減額でございます。旨い野菜の里づくり事業ですが、マイナスの2,400万円でございます。サポート体制の構築事業でございますが、間接の補助から直接補助のほうに変更になったための皆減でございます。森林保全総合対策事業ですが、6,653万4,000円の増額でございます。1つ目が、鳥取県の林業再生事業補助金の

事業費の精算によります減額をマイナスの2,215万7,000円。2点目が、環境譲与税の森林整備基金への積立てとして9,200万円を見込ませていただいております。

続きまして、商工費の中の企業支援対策事業ですが、マイナスの819万2,000円です。チャレンジ企業の補助金の最終精算による減額でございます。

続きまして、土木費でございます。道路維持管理事業ということで、2億2,435万5,000円を上げさせていただいております。道路維持工事の最終精査によるものと除雪のほうの経費の見込みを上げさせていただいた増額となっております。橋梁維持管理事業ですが、560万1,000円ということで、道路のメンテナンス事業等の最終見込みによります増額を見込ませていただいております。

続きまして、教育費ですが、日南町人材育成事業がマイナスの411万円です。人材育成の奨学金の貸付金ですけれども、この事業の精査によります減額であります。また、総合文化センター管理事務費でございますが、3,907万円を見込ませていただいております。文化センター会館のLED更新のための工事請負費及び設計監理委託料を含ませていただいております。

続きまして、災害復旧費でございますが、そのうちの耕地災害復旧事業がマイナスの1,066万8,000円ということで、令和6年の11月豪雨災害の災害査定に伴います減額を見込ませていただいております。林道災害復旧事業につきましては、マイナスの500万ちょうどです。対象事業のほうがなかったことによります皆減でございます。公共土木施設災害復旧事業につきましてはマイナスの1,490万円ということで、先ほどの昨年の11月の豪雨災害の査定を受けまして、これに伴いましての減額を見込ませていただいております。

公債費でございますが、公債費の償還事務ということで5億4,096万4,000円ということで、臨時財政対策債の繰上償還、このための元金及び利子の償還金の増額を見込ませていただいているところでございます。

以上、一般会計のほうの御説明を終わります。

続きまして、議案第20号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,025万8,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,514万4,000円とする内容でございます。

主な補正でございますが、まず歳入ですが、国庫の支出金として302万2,000円です。対象事業費のほうの最終的な精査によります増額を見込ませていただいております。

県支出金ですが、419万5,000円ということで、特別調整交付金、この交付金の精査によります増額を見込ませていただいております。

繰入金ですが、296万円ちょうどですが、国保財政安定化支援事業費の繰入金の増を見込ませていただいております。

歳出のほうでございますが、病院運営整備事業でございますが、713万8,000円ということで、病院事業会計への繰出金の増額でございます。財政調整基金積立金の管理でございますが、291万円ということで、歳入歳出の変動によります増額のほうで調整をさせていただいておる内容でございます。

以上、国保会計についての説明を終わります。

続きまして、議案第21号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,573万5,000円を追加をさせていただきまして、歳入歳出それぞれ10億933万9,000円とする内容でございます。

主な補正でございますが、最初に歳入のほうでございます。基本的には精査による内容でございますが、最初に保険料ですが315万7,000円ということで、保険料の増額を見込ませていただいております。

国庫支出金ですが、2,177万5,000円ということで、保険給付費の負担金、あるいは調整交付金等の増額を見込ませていただいておるところです。

支払い基金の交付金ですが、マイナスの4,856万4,000円ということで、給付費の交付だとか地域支援事業の交付金の減額のほうを見込ませていただいております。

県支出金ですが、マイナスの591万円です。介護給付費の負担金、あるいは地域支援事業の交付金の増額のほうを見込ませていただいております。トータル的には減額という内容でございます。

繰入金ですが、434万1,000円ということで、職員の給与費などの一般会計からの繰入金の増を見込ませていただいております。

繰越金ですが、4,087万2,000円ということで、前年度の繰越金の額の確定によります増額でございます。

歳出のほうでございますが、一般管理事務ということで141万9,000円、介護のシステム改修事業費の内容変更によります増額でございます。

続きまして、保険給付事務の中の居宅介護サービス給付費ですが、1,503万5,000円でございます。給付費の最終見込みによります増額を見込ませていただいております。同じく保険給付事務の地域密着型介護予防サービスの給付費のほうですが、マイナスの100万円ということで、精査によります減額でございます。

地域介護予防活動支援事業ですが、マイナスの200万円ちょうどです。百歳体操の運営補助金の最終的な見込みによります減額でございます。

以上、介護保険特別会計の説明を終わります。

続きまして、議案第22号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）でございます。この会計の補正につきましては、歳入歳出とともに総額は変更せず、歳入の組替えを行う内容でございます。

主な補正の内容でございますが、繰入金のほうを1,397万3,000円ということで、

日南福祉会の負担金の一部免除等に伴います一般会計からの繰入金の増を見込ませていただいております。

同じく歳入の諸収入ですが、マイナスの1,337万3,000円ということで、日南福祉会の負担金の一部免除等によります減額を見込ませていただいております。

町債ですが、マイナス60万ということで、対象事業費のほうの精査によります減額でございます。

なお、歳出のほうの変更はございません。

以上で終わります。

続きまして、議案第23号、令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万円ちょうどですが、これを追加して、歳入歳出それぞれ1億3,018万2,000円にする内容でございます。

主な補正ですが、最初に歳入です。後期の高齢者医療の保険料ですが、1,300万円ということで、精査によります増額を見込ませていただいております。

歳出のほうですが、後期の高齢者医療広域連合のほうへの納付金でございます。歳入と同額の1,300万円ちょうどです。広域連合への納付金の最終見込みによります増額を見込ませていただいております。

以上、説明を終わります。

続きまして、議案第24号、令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算の第1号でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580万3,000円を追加させていただいて、歳入歳出の総額でございますが、3,829万円とする内容でございます。

主な補正でございますが、歳入のほうですが、財産収入で3,000円ということで、基金利子の収入を見込ませていただいております。

繰入金ですが、マイナスの345万5,000円ということで、売電収入の増額に伴う繰入金を減額するものでございます。

諸収入で307万2,000円ということで、同じく売電収入のほうの実績見込みによります増額です。

繰越金で618万3,000円ということで、前年度の繰越金の実額に確定によります増額でございます。

歳出のほうですが、再生可能エネルギー発電事業で580万3,000円を計上させていただいております。3点ですけれども、最初は導水路の復旧、今、工事をさせていただいておりますが、その増額が700万円ちょうど。2点目が、積立金の基金の利息を3,000円。そして、3点目ですが、公課費、いわゆる消費税ですが、この実績見込みによります皆減ということでマイナスの120万を見込ませていただいているところでございます。

続きまして、議案第25号、令和6年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）でございます。補正額のほうですけれども、病院事業収益としまして補正額が2,982万3,000円を見込ませていただいております。これによりまして総額が13億889万円とする内容でございます。

補正の内訳でございますが、最初に医業収益のほうですが、医業収益の補正額が1,271万2,000円を見込ませていただいております。その他の医業収益ということで、コロナだとかインフルエンザの予防接種等によります公衆衛生の活動収益の増額を1,250万を見込ませていただいておりますし、また、繰入れ基準額の増加によります他会計負担金の増額を21万2,000円とする内容でございます。

次に、医業外収益ですが、補正額を1,711万1,000円を見込ませていただいております。内容的には、1点目が補助金ですが、国庫の補助金として国保の調整交付金を536万9,000円の増、県の補助金としまして、鳥取県へき地医療拠点病院運営事業費補助金ということで102万1,000円を計上をさせていただいてるところであります。また、同じ県の補助金ですけれども、鳥取県の外国人介護留学生受入事業者に対する奨学金支援事業補助金として63万4,000円を計上させていただいております。また、その他補助金として、日南町外国人材育成雇用事業費補助金として111万2,000円のほうを計上させていただいております。

大きな2つ目の医業外収益の他会計負担金ですが、他会計負担金の交付税等の増額によります増額で、897万5,000円を計上をさせていただいております。

次に、病院事業費用のほうですが、今回の補正が2,982万3,000円を見込ませていただいております。

主な内容でございますが、医業費用として材料費でございます。新型コロナとかのこういった対応によります薬品費だとか診療材料の実施見込みによります増額でございます。内訳として、薬品費が930万、診療材料費として700万を計上させていただいております。

また、経費のほうですが、エネルギー価格の上昇によります燃料費だとか光熱水費等の実績見込みのための増を見込ませていただいておりまして、光熱水費のほうで356万6,000円、燃料費のほうで275万1,000円を計上させていただいております。また、新病院の基本計画策定支援業務の委託料の中の委託料業務の追加で583万円、最後に、日南病院のほうの外国人材育成雇用事業の事業費の増によります137万6,000円のほうを計上をさせていただいております。

次に、資本的収入のほうでございますが、資本的収入の補正額ですがマイナスの1,207万5,000円を見込ませていただいておるところであります。

内容的なところでございますが、まず、収入のほうの国、県補助金ですが、国の補助金としてプラスの271万3,000円、県の補助金ですがマイナスの2,688万8,000円、企業債のほうで病院施設改良事業債でマイナス80万、器械備品の整備債のほう

で1,290万を上げさせていただいているところであります。これは、建設改良費に対する財源の変更でございまして、国、県補助金の減額をマイナスですが2,417万5,000円とし、また、企業債のほうの対象事業費の増額によります企業債の増額は1,210万円を上げてるところでございます。

なお、資本的支出のほうですが、今回の補正額でマイナスですが615万9,000円を上げさせていただいている。工事請負費並びに備品購入に対しまして、契約実績というところが見込まれるための減額でございまして、病院施設改良事業費の減額は6万円、また、有形固定資産の購入ということでの車両購入の減額で549万9,000円のほうを上げさせていただいているところでございます。

以上、補正予算関連の説明を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

質疑は議案ごとに行います。

まず、議案第19号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第9号）から質疑を行います。

初めに、歳入全体、繰越明許費、地方債についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、タブレットの令和6年度補正予算説明附属資料ファイルをお開きください。各課ごとに質疑を許します。

初めに、2ページ上段、出納室について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、2ページ下段から5ページ、総務課について質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 2ページ下段の一般管理事務なんですけれども、ここで財源のほうで医療的ケア保育事業補助金が315万5,000円の減で、それに対して保育対策総合支援事業費補助金が155万5,000円の増額ということになります。これ当初予算の資料を拝見すると、財源にはこちらの2つとも触れてないんですけども、一般管理事務にこの補助金が充てられるという、その辺のところを説明していただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 財源のこのたび組替えをさせていただいたところと、あと、実績に基づきましてそれぞれの補助金をマイナスとプラスにさせていただいたところでございますが、今回人件費の精査につきましては、一般管理事務、会計年度任用職員分の財源として精査をさせていただいたものでございます。当初では見込んでいなかったものも、中途でございましたが、財源活用も含めてできるというところでの最終精査と御理解いただきたく、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） つまりそこに、執行経費のところに一般職給、会計年度任用職員分ということでありますけれども、それに関連して、要するに、この医療的ケア児保育事業補助金というのと保育対策総合支援事業補助金というのが職員給与に充てられる補助金であるという、そういう理解でよろしいですかね。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 議員お見込みのとおりでございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、6ページから8ページ上段、地域づくり推進課について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 次に、8ページ下段から9ページ上段、住民課について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 次に、9ページ下段から10ページ中段、環境エネルギー課について質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 環境エネルギー課、塵芥処理事業ですね。まず、生ごみ処理機等補助金の申請見込みによる増額補正ということで、5件が15件に増額補正されてるということです。これは、何ていうんですか、年度の途中から宣伝をして件数が実際に10件増えたという、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 当初5件分計上しております、このたび10件分追加というふうにしておりますけれども、現状では、今のところは9件の申請となっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 9件の申請というのは、9件増えて全部で14件ということなのか、それとも全部で9件ということなのか、どういうことですか、どっちですか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 現時点で全部で9件ということになります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、10ページ……。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 印刷製本費の中の指定ごみ袋作成ということで、減額170万なっておりますが、たしか今年度、一時期ごみ袋がないということで、町内いろいろあったと思うんですよ。今年だったと思うんですが。その辺の、ある地域によっては全くないないということで困っておられたとこあったんですが、それについての対

策はされてるんでしょうか。減額になってるので、逆に、170万。要するに、作り過ぎてはいけませんけども、適正な量だったのかどうか。マイナス170万なってるので、そのようなことが起きないかどうかということも聞きたいわけです。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 指定ごみ袋につきましては、毎年入札を経て作成しております。このたび入札残の減額ということになりますので、作成量としては十分満たしていると考えています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 先ほどの続きなんですけども、生ごみ処理機、今まで9件で、それで15件の増額補正ということは、あと1か月足らずですけれども、6件分くらいありそうなんですかね。つまり、どのくらい住民の方に浸透しているのかということをちょっと知りたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 現在は9件の申請ということですけれども、相談や問合せ等がありますので15件ということで計上しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうですね、じゃあかなり注目されてるということで、ぜひ今後とも広報して、たくさん使っていただけるようにしていただきたいと思います。それと、次のページになりますけれども、10ページで、西部広域行政管理組合負担金ということでごみ処理施設建設というのに8万9,000円増額ということで上がっております。これはどういったことに使われるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 設計等に係る費用の実績による増額というふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） つまり、今あれですね、中間処理施設ですとか最終処分場などの計画が進められていて、検証委員会などもされてるわけですけれども、そういったことがあって増額になったという、予想外の増額があったということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当初予算に対しての最終的に日南町の負担が、このごみ処理施設の建設の関連分野でいくと、こういった8万9,000円をお願いしたいということでありまして、御承知のとおりいろいろ活動じゃないんですけど、事業推進のための事業やっている関係の中での増額だというふうに認識しておりますので、ちょっと具体的な細かいところにつきましては今ちょうど手持ちがありませんので大変失礼するというふうに思っておりますけれども、先ほど冒頭申し上げましたように、この建設に係る事業推進

のための一部、どういうんですか、補正予算をされた形の中の負担金ということで御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 次に 10 ページ下段から 13 ページ、福祉保健課について質疑を許します。

6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 民生一般管理事務の日南町物価高騰応援金、8,000 ポイントを全町民に付与したものへの県補助金の適用が可能となったということで減額になっておるんですけれども、この県の補助金というのはその時点ではなかったもので、後づけで出てきたものでどうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 1 月の臨時議会でこのスペシャルポイントのほうの承認いただきました時点で県の補助金のほうはございましたけれど、県は年度内での終了を確定した事業に対しての適用ということで、その時点での適用は可能となっておりませんでした、事業についてはですね。県のほうがこの事業の繰越しを補正予算で対応されるということで、うちのこのポイントは令和 7 年の 12 月 31 日までの使用という形でさせていただいております。県の事業のほうも繰越しをされるということで、繰越事業についても対応可能ということになりましたので、今回補正で財源のほうに適用させていただいたという経過でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 町民の方々に 8,000 ポイントお配りしたんですけれども、意味がちょっと変わるかもしれませんけど、その時点でこの補助金が使えるようであつたらば、ポイントを例えば 8,000 ポイントじゃなくって、プラス何ぼですか、2,500 ポイントというような形でポイントを配ることが可能だったのかなと思つたりもしましてちょっとこのたび伺うんですけど、その辺の考え方っていうのはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 県のこの家計負担激変緩和対策事業につきましては、世帯当たりの給付が対象となっております。町のほうでは、町長のほうの施政のほうで全町民に対してということで、1 人当たり 8,000 ポイントという形で付与させていただいております。ですので、県の財源につきましては、それを今度世帯に換算し直しまして財源のほうに充てたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、14 ページから 15 ページ上段、こども若者未来課について質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、15 ページ下段から 22 ページ上段……（「議長、すみません、こども若者未来課いいですか」と呼ぶ者あり）

5 番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） こども若者未来課、14ページの下段ですね。病後児保育事業、日南病院委託料が10万円減ということになります。当初35万円で、日南病院と日野病院で受け入れるということになってましたが、これはそれぞれ件数は何件あったんでしょうか、日南病院と日野病院と。

○議長（山本 芳昭君） 段塚こども若者未来課課長。

○こども若者未来課長（段塚 直哉君） 件数のほうちょっと、今の利用の件数は、日野病院分についてはちょっと今現在、把握できておりませんが、日南病院については利用のほうがございませんでした。ですので、日野病院のほうも含めまして10万円の減額をしたいということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、15ページ下段から22ページ上段、農林課について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） にちなんブランド化促進事業ですけれども、指定管理の委託料、この分につきまして令和6年度出荷者協割の実績額確定によるということで減額になっております。これは出荷者協議会からの売上代金によって、ある割合、その割合によって支出するものだと思うんですけども、この金額について出荷者協議会が幾ら販売額があったのかということを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 令和5年度の出荷者協議会のほうの売上げにつきましては、3,189万872円という金額になっております。（発言する者あり）

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回、減額しておりますのは、昨年の決算のほうでも報告させていただいたんですけども、年度内に5年度の出荷者協さん等の委託料の部分が確定がしづらいということで、1,200万の部分につきましては当該年度で払いまして、出荷者協割とかの金額に応じた部分につきましては翌年度精算するという形にしましたので、それで5年度分を精算して、6年度の委託料の中で6年度、当該年度分と5年度の出荷者協分というところで、その2つの精算が済んだのでということで、不用額のほうを今回落とさせていただいておるというところです。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 1点目ですね、旨い野菜の里づくり事業で2,400万円の大きな減額になっておりますが、教えていただきたいのは、今日新聞にトマトの関係で町長も出ておられました、日南町のということで、これがJAさんがこれからいろいろサポート体制をしてくれるということでなってますが、これはこのサポート体制構築事業、そのことなんですか。もうそれとは全然別のことでしょうか。この2,400万円減というのは、西部農協とかその辺が協力してくれたからこれを減額するということでよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 旨い野菜の里づくり事業の2,400万、サポート体制構築事業なんですけども、当初、当初予算組んだときは、町を経由しましてこの金額を、国の補助金だったんですけども、それをトンネルというような状態で交付するということだったんですけども、事業が変わりまして、JA鳥取西部への直接補助ということになりました、県のほうから直接補助金のほうが交付されるということになりました。昨日、サポートチームの会でありますとか研修生のことが報道されたかと思いますが、その事業となります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） すみません、議長、下段のほうも質問してよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと待ってください。こっちが。

○議員（7番 大西 保君） じゃあ分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 15ページの農業後継者育成対策事務の中で、酪農第三者継承支援事業が当初計画の一部中止による減額ということで、補助率2分の1で420万円の減額、かなりの減額になってるんですけども、これはどういったことがあったのか教えてもらえるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） こここの事業につきましては、第三者継承ということで、今年度から新たに酪農のほうに取り組んでおられる農業者の方がおられます。当初計画の事業としまして施設の改修等がございましたが、その部分につきまして、もう1年度、今後繰り越しながら、事業の展開を見ながら、自己負担も生じるというところがございますので、それで事業のほうを一部中止をされて、また次年度以降、計画を見てと、計画を立てながらということになっております。希望されましたその他の事業につきましては、牛の導入等も41頭済んでおりますし、ほぼ内容のものはできてはおりますが、不用額も合わせまして今回減額をしているというところです。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） なるほど、そうすると今のところ現在の施設で改修なしで使っていけるということで、それでこの補助金のほうは継承してから何年とかっていう縛りなんかはどうなんでしょうか、ないんでしょうか。いつでもまたできるということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回の事業の中で、書いてはおりませんが就農条件整備事業と第三者継承の支援事業というものがございました。就農条件整備事業のほうが補助率がいいということで、この事業につきましては就農してから複数年使用することができます

きますので、今後はこちらのほうを活用しながら検討したいというふうに今考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 畜産振興対策事業で、その中で畜産飼料代高騰支援交付金84万円ということですが、これは県、国からのなのか、町だけの財源なのかということをちょっと確認したいんです。というのは、町独自だったらすばらしいなと思うんですけども、知事もしなければならないということを言っておられました。それから、実際に受けられた農家の方、大変喜んでおられましたんで、この財源についての内訳、ちょっとこの資料でははっきり分からぬんで、県と国があったのかどうか、教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この事業につきましては、264万円というところで支払いをしております。町内の和牛農家と酪農さんの農家全てに交付をしております。財源につきましては、一部、国の交付金を使わせていただいておりますが、それが180万円はその交付金を使わせていただいておりますが、残りにつきましては単町の予算で執行しております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 林業一般管理事務で、5年に1回負担しているFSC森林認証の更新審査費用について予算計上漏れがあったということですが、具体的なその内容について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 日南町のほうは町有林のほう、FSCの認証林ということで取得しております。これは森林組合と一緒に町内の民有林もほぼ全域にわたってFSCの認証を取っているというところです。その部分で日南町と森林組合のほうで5年に一度更新事業が、更新の審査というものが、そういう管理団体といいますか、そういったところの審査を受けるということが生じてきております。その更新経費としまして5年に1遍費用が生じるんですけども、当初予算のところで要求を漏らしておりまして、今回補正をして審査のほうを受けて、引き続きFSCの認証林ということで続けていくということになります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 当初、計上漏れであったということですが、このFSC認証について、いわゆる町有林部分だけではなくて、町全体の面積に対する審査費用ということですか、これは。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） ここにつきましては町有林の部分というところで、森林組合のほうに案分をしていただきまして、頂いているというところになります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 森林保全総合対策事業で、森林整備基金積立残が9,200万円と上がっております。森林環境譲与税の関係で、以前のアカデミーの建物の改修ということで伺ったかも分かりませんが、今年度末で過去の累計、この森林環境譲与税の全ての今の残額を教えていただきたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 基金残高ということになります。すみません、ちょっと正確には押さえておりません。今回上げております9,200万っていうところなんですが、従来、森林環境譲与税を頂いて活用させていただく中で、1年ずらした形で、譲与税の金額を確定して翌年に使うという形をしておりました。昨年、会計検査がありまして、その際に使途の使い方として、もらった譲与税に対してはその当該年度で支出をして、残ったものに対して積むべきということがありまして、今年度、昨年度分のものと今年の分と合わせまして2か年を今年度で使用したというような形にして、使用したといいますか、2か年分を整理をして、今年度使用する部分を昨年度の分と今年の分と合わせまして、そこから6年度の執行部分を引くという形で、残った部分について9,200万を積立てをさせていただきたいというふうに考えております。まだ概算の段階で、これより若干執行が多くなれば、積立額とすると減る可能性はございますが、今、たしか1億3,000万程度が基金に積んであるかと思いますので、プラス9,200万というところで、今年度末には2億円を超える基金になるのかなと。5年度末では1億3,161万17円という金額が基金に積み立ててあります。今回予算を認めていただきますと、この9,200万の中から執行残について積立てをしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということは、トータル積立額は2億1,000万になるということでおろしいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 6年度末には2億円を超えるというふうな金額になると認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 18ページ、鳥獣被害対策事業で有害鳥獣捕獲奨励金が550万円の減となってます。当初1,231万5,000円ですか、その金額でしたので、半分とはいからいまでもかなり減ってます。それで、当初の頭数がイノシシだけでも945頭という設定だったので、かなり多めの設定ではあるんですが、実際何頭捕獲されたのかということと、それに対する担当課の評価をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） イノシシの捕獲頭数につきましては、当初予算に対して少

なかったというふうに認識しております。有害鳥獣駆除のところで捕獲がされましたのは、303頭でございます。獵期に捕獲をされましたのが、213頭というふうに今、数字が上がっております。今年度につきましては豚熱というところがありまして、豚熱でも日南町で20頭の発生がありまして、報告を受けて県のほうに報告をしております。やはりそういったところで若干農地のほうに出てくるものも少なかったのかなというふうには思っております。ただ、全体数とすると、やはり潜在的にはまだ多くの頭数がいるのではないかというふうには思っておりますので、引き続き獵友会の皆様に協力していただいて、捕獲に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） なかなか分からぬのかもしれません、豚熱、20頭を県へ報告したということで、その日野郡での影響というのをどんなふうに評価してゐるですかね、県は。そこは分からぬんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 日野郡の中では、豚熱の発生が日南町は一番早い、南部町や島根県のほうから来て、それが徐々に徐々に日野町、江府町として、今、日野郡が全体が豚熱の感染区域になっているという状況です。まだ日野町や江府町で見ると、捕獲頭数といいますか、感染頭数の発見というのは少ないというふうに認識しておりますが、こういったものも自然淘汰の一つなのかなというふうには思っております。ジビエの関係ですか、ほぼ県全体でも感染地域になってきたのかなというふうには思っております。

ただ、これはこれで、これがあるから勝手にイノシシが減っていくというふうな認識はあまりしておりませんで、やはり捕獲ということも非常に重要だというふうに、町も鳥獣協議会の中でも被害防止に向けての柵の設置と捕獲というのは大事なことではないかということで、今、今後に向けて検討しているところです。

○議長（山本 芳昭君） 次に、22ページ下段から27ページ上段、建設課について質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 国土調査事業です。当初計画では1億3,600万が1,650万で3,000万減ですが、この減の内容はちょっと教えていただきたい。なぜ減3,000万、要するに、言えば25パーぐらいの減なんですが、どういうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 国土調査事業につきましては、国あるいは県の補助金のほうを活用して行っております。その交付決定につきまして、当初見込んでいたものから20%減、80%の交付決定しかなかったというような状況で、全体の事業を見直しまして、交付金内で事業のほうを進めるという形で計画を変更しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 細かいことは予算審査の中ですが、今、町長もおられますので、私自身ちょっと調べてみると、この1年間、前年度から0.3%しか進捗が上がっておりません。例年、2.5%か3%ぐらい上がってるわけですよ。ということは、単純に計算して、いろいろな申請が何段階もありますけど、難しいと思いますけども、単純に、例年でしたら3%前後だったものが0.3は10分の1です。ただ、金額が3,000万減と、その辺のちょっと分からんんですけども、本当にそうなのかということで、あまりにも実績数字が少な過ぎたと思うんです。ただし金額は3,000万しか減額してない。詳しい内容は予算審査でありますけども、町長はこの辺はどう思っておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 細かい数字は分からんところがありますが、ただ進捗率のポイントが、御案内のように調査を事業等、それから測量その後測量するっていう流れがありますので、どちらかいうと、進捗率が上がってないっていう、金額的なところからいくと、測量のほうにウエートが置かれた時期だったというふうに私は認識しておりますので、ですから、調査だけを先にどおんというわけではなくて、調査した箇所から今度測量するっていう事務的な流れがありますので、そういったところでの進捗率の、どういいましょうか、誤差言やあおかしいけど、その辺が生まれてくるんだろうというふうな、私自身は認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 道路橋梁事業についての説明が、道路占用、NTTで云々って書いてありますけど、これについて、補正の内容についての説明をしてください。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 道路の占用につきましては、これまでエクセルの表のほうで管理をしておりましたが、このNTTが開発しましたこのシステムによりまして、申請からそれぞれの占用料の管理まで一括で行えるということで、これまでのアナログからデジタルに移行させていただきたいということでの補正でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 26ページですね、耕地災害復旧事業です。これ、昨年11月の豪雨災害ということで、10件が上げられておりますけれども、実際に被害があったのは、恐らく二、三倍の件数があったんではないかと思いますが、ほかのものはどのような形で復旧するのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 当初上げておりました内容から精査をしたところでございますが、かなりの実際の工事費、そういったものが高額になってくるということで、手を下ろされた箇所もございます。

それから、あと、総務課のほうの単独災害で向かわれた、時期的に早く施行したいと

いうようなことで、そちらで向かわれたものもございますので、災害査定を受けた件数というのが現在上げている件数でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 単独災害のほうでされるということは、私もそういった御自分でされるというんですかね、そういったことも含めてそういった話は聞いてて、それができる方はいいんですけども、高額になり手を下ろされたという方は、場合によつては、そのままその耕地の部分はもう耕作放棄してしまうとか、そういったことが起きないかなと心配するんですが、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） その部分につきましては、現在のところも1か所については既に復旧をされている。もう1か所、かなり大規模な部分については、地権者の方が状況を見ながら、ほかの補助金を使いながらやっていくと、なかなかの全体を直すということになりますと高額になりますので、必要な部分だけを修復していくというようなことで伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、27ページ下段から29ページ、教育委員会について質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 日野郡ふるさと教育推進事業につきましてをお聞きします。まなびや縁側の講師等々書いてありますが、必要勤務日数が減少したことによる減額ということですが、もともと1年間、何日稼働で、何日実際に開講されたのか、その数字と率を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 年間の日数はちょっと計算をしないと分かりませんが、今年度当初、週3日間の開塾でスタートしております。本来ですと週5日間を予定しておりましたので、2日間がずっとなかったということになります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） これも予算審査の中で話はするんですけど、今現時点の保護者の声、特に高校生ですね。まなびや縁側の日南の生山駅のところの、あそこで一緒に勉強したいという声が、結構保護者のほうから聞いております。新年度のときまた話はしますけど、そういった保護者の声、生徒の声、そういったことを認識して新年度予算に入ってくると思うんですけども、そういった現在の反省とか、この減額もされます。一番今重要なとこだと思うんですが、その辺の考え、現時点の考えを教えてください。来年に向けての。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） この日野郡ふるさと教育推進事業、まなびや縁側の運営につきましては、かねてより様々な御意見を頂戴して、教育課としても見直しを図ってき

ているところでございます。日野郡3町での協議もかなりの回数、実施しながら、本町における縁側の運営について、どういった対応ができるかというのを教育課でもかなり検討してまいっております。

今年度途中からではありますが、フルタイムでの職員の配置ができるようになりましたので、ようやくそういった対応もできるようになりました。現在、対象としています高校生、それから中学生のニーズによって、例えば、場所、時間、そういったところを柔軟に対応してまいりたいと思っておりますし、より多くの生徒の皆さんに使ってもらえる公設塾として運営を充実させていきたいと考えております。今、現時点ではそういった取組を進めつつあるというところで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 28ページ下段、日南町人材育成事業です。当初がですね、貸付金が1,220万円ということで減額が420万円、約3分の1が減ってしまってます。当初17人分ということであったんですが、何人が実際に借りられたのか、それとごめんなさい、ちょっと今手元に数字がないんですけども、5年度に比べて減ったというようなことはないのかどうかお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 人材育成奨学金につきましては、今年度10名の方からの申請をいただきました。当初で17名を予算をいたしましたが、実績としては10名にとどまったというところでございます。また、令和5年度が12名の申請でございましたので、2名ではありますが若干申請が減っている状況にあります。

教育課としても、この減額について原因等もいろいろ検討はしておりますが、この令和5年度から今年度にかけて2名の減というところで、はっきりした原因は特定できませんが、単純にその対象となる進学された生徒さんの人数の減といったところが主な要因ではないかというところで、担当のほうは分析をしているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） お子さんの数も減ってはいるので、ちょっと何とも言えないところではあるんですが、ただ、やっぱり、以前も申し上げましたけども、私が心配しているのは、対応額が令和6年度から40万円だったところが、第1学年100万円、第2学年以降は60万円に増額したというところなんですね。増額するというのはいいことでもあるんですけども、もし免除が受けられなかったときは、当然大きな額を、金額を返さなきゃいけない。それで条例のほうはそういったところは基本的に以前と変わらずに10年ですか。10年でしかも遅延利息が14.6%つくというような、結構厳しい条件の返還条件になってるんですよね。この辺りのことについては、特に何か保護者の方から御意見などはなかったでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 実際奨学金を借りられる方から、そういった金額の大きさ

についてですね、難しいというような御意見は頂戴しておりません。ただ、議員おっしゃいますように、様々な原因を今、教育課のほうでも分析をしているところでございます。先ほどおっしゃいましたように、額が大き過ぎて借りにくいという声は実際にはいただいておりませんが、我々としても想定はしております。次年度に向けて、制度の改正等も、今、検討を進めているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 議案第19号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第9号）について、質疑漏れはありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） すみません。福祉保健課なんですけれども、ごめんなさい。福祉保健課、ごめんなさいちょっとページが、すみません。11ページの障害者サポート事業です。これ、令和6年度から始まった事業で、なかなかその見積りというのが難しかったのかもしれません、かなりの減額になっております。この減額の要因について、減額の要因っていうのは、結局のところは利用者の数が少なかったということにほかならないと思うんですけれども、その辺のことについて、どう考えておられるか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 障害者サポート事業の補正予算につきましては、全ての事業についてマイナスという形で調整いただいております。その中でも、扶助費のところで、今年度スタートしまして、主管のほうはこども若者未来課のほうで行っておりますけれど、医療的ケア児の送迎支援事業、委託料の放課後等デイサービス送迎事業のところが大きな数字とはなっております。その実績に伴うマイナスということではありますけれど、現状のところにつきましては、実際の利用のほうはあったというふうに聞いておりますが、実績に伴う減額ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 当初予算の資料を拝見すると、医療的ケア等送迎支援のところで、利用者負担額、利用者が直接タクシー会社等へ払う金額というのも出てるんですが、これちょっと実際に幾ら払うのかはっきりしないところがあるんですが、こういったものが負担になっているということはないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 当初予算の説明時にもタクシーを使った、障がいのある児童の親子さんですね、あとサービス利用に使われるための補助金のほうを設定しておったと思います。それに当たります負担額につきましては、実際のところ上限、すみません、ちょっと手元にあれなんですけど、上限で5,000円程度往復でかかってく るような形になっております。

議員おっしゃられるように、確かにその部分が負担っていうのはあるかなということもございますが、ただ、日南町から今のサービスを利用しようと思った場合に、かなり

距離もありますので、その部分につきましては、実際には利用の促進にはなるかなと思います。ただ、実績のほうは現時点ではないというような状況で聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 10ページ、福祉保健課の障害者等外出支援事業についてです。350万円の減額ということですけれども、タクシーと、それから福祉有償運送の利用数が分かったら教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 令和6年度の障害者等外出支援事業につきましては、1月末時点で約300万円の扶助費の支出となっております。その内訳といたしましては、タクシー会社のほうに287万5,000円強と、福祉有償運送のほうに残りというような形になっております。夢太陽さんのほうに5万6,000円、あと福祉会のほうに2万4,000円というような形の1月末までの実績となっております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 今年度、福祉有償運送もタクシーもどちらもいつでも利用できるというふうに変わりましたし、80歳以上の免許を持ってない方にも対象を広げるということで、利用しやすくなったのかなというふうに思ったんですけども、割合に残、減額が多いというこの辺の原因っていうか、その辺どんなふうに考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 令和5年度の決算額が161万4,000円でありますて、前年度比で約25%ということで75%減になっておりました。令和6年度に大きく見直しをさせていただきまして、今年度、対前年度でいきますとその倍ということにはなっております。

ただ、議員おっしゃられますように、80歳以上の方には皆さんにお配りしておりますが、なかなか利用のほうに結びついていないというのが現状であります。さらに広報等のケアマネジャーさんや、またうちの福祉保健課、百歳体操等でも広報しながら、また利用のほうの促進には努めたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第19号の質疑を終わります。

次に、30ページ、議案第20号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、31ページから33ページ、議案第21号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、34ページ、議案第22号、令和6年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） これは負担金増ということで、結局、保険料の制度改革による増額、まずこちらのほうですね、保険料の制度改革による増額、確かに令和6年、7年度の保険料というのは、4、5年度に対してかなりの増額があったということは資料も頂いております。そのことが直接影響しているという、そういうことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 令和6年度より、介護保険の制度改革によりまして、日南町も国の基準に倣いまして13段階ということで、保険料のほうの見直しを行っております。それに伴いまして、細かいところはちょっと持ち合わせておりませんけれど、説明させていただきましたように、影響のあるところといいますのは大きく上がるんではないかという御心配いただきましたが、影響率というのはそんなに大きくなかったように思います。ただ、見込みのほうが、前回の第8期の介護保険の事業計画のもので上げておりましたので、第9期、今回の13段階の保険料に見合させた形での精査を行いました結果、その実績に伴う補正予算となっております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、35ページ、議案第23号、令和6年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） すみません、ちょっとさっき言ったのは、ちょっと勘違いして、こちらです。後期高齢者のほうが令和4、5年度に比べて令和6、7年度、かなりの増額になったということで、もちろん、ただ、このことについては、当初予算でも織り込み済みだとは思うんですけども、それでさらに増額になったというはどういうことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 当初、7,421万円計上しております、こちらのほうは、後期高齢のほうから提示された額を計上していたものになります。今回、先ほど岡本議員がおっしゃられましたように、制度改革による増額が令和6年度からありますて、賦課限度額が今まで66万円だったものが80万円まで伸びたこと、また、均等割、所得割率とも上がったこと、こちらも上げられますし、また継続加入者の方の現役並み所得者の増加も一つ要因として考えられるかと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 特に継続加入者の現役並み所得へ変更ということがちょっとよく分からんんですけども、去年の予算審査委員会では、頂いた資料の中には、現役並み所得への基準が変更されるということは、特に資料の中になかったんですけども、その部分も変更されたということなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 予算編成の段階ではまだちょっと決定はしていなかったものでして、この6年度になってから変更されたものになります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 変更されたということは、現役並み所得っていっても基準があるわけですが、その基準が引き下げられたという、そういうことですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 引き下げられたわけではなくて、現役並み所得の方の基準は変わっていないんですが、現役並み所得の方の人数が、例えば令和6年の4月と8月で比べますと12人増えて、一般低所得の方が合計で31人減っているっていうところもあったりして、全体的に合計所得額が増えた方が多く、負担金の見込み増につながったものと考えています。

○議長（山本 芳昭君） 次に、36ページ、議案第24号、令和6年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、37ページから45ページ、議案第25号、令和6年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ここで経費のことでお聞きします。経費のことで、補正額が1,300万上がっておりますが、この病院のこの外国人材で、県が63万4,000円奨学金で、雇用助成金の111万2,000円は、これは、財源はその他となっておりますが、何でしょうか。町が払うのか病院が払うのか、ちょっとそれを教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） ここの費用区分に関しましては、町補助分として病院のほうに入れていただくということとしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 今回、あえて、今のときに補正額としてですね、補正額の欄にこの63万4,000円と112万2,000円、要するに合計174万6,000円上がっております。これ、当初の新規事業の中で180万7,000円が当初上がっているのに、なぜこのときに補正額ってあえて上がるのか、ちょっとその意味が分からぬんですが、どういうことでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 議員おっしゃるとおりで、当初予算では一応病院負担を計算したときに、1人90万3,500円、2人分として180万7,000円というのを計上しておりました。この時点で県の補助というのは、まだ知らされておりませんで、その上で町の補助等でもって計上したわけなんですが、この県補助というのが加わ

ったため、そのそれぞれの負担割合を精査しまして、このたび1人68万7,000円、2人分137万4,000円を補正としてさせていただいたということとしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私、要するに補正前の額が2億2,200万等と入ってます。この中に180万7,000円が入っておったんじゃないでしょうか。それでなからたら、予算なしでずっとしていて、今補正額で上がっておるこの表を見る限り、私の解釈が間違っておれば教えてください。当初、2億2,200万の中に180万7,000円が入っておったのか入っておってないか、入ってないからここで初めて補正額が上がってきて、それで補正後の額でこうなったよっていうのは分かるんですが、当初から入ってなかったということで、新規事業の180万7,000円は入ってなかったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 当初、2億2,200の中には、すみません、この金額は入っておりませんでした。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということは、新年度予算で新規事業まで180万7,000円まで出ておるのに、今時分に補正でというのは、どうなんでしょうか。それ、いいんでしょうか。初めから抜けておった、新規事業も全部入っとるわけですね、トータルの予算の総枠の中に、そういう中で新規事業だけ抜き出してこうですよというんなら、当然入っとるわけですよ。なのに今回補正額で上がったとなると、プラスアルファがあったということになりますが、いいんでしょうか。教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 失礼しました。当初予算の説明資料の中に、執行経費の中に380万、確かに入っております。すみません。これは、外国人材育成雇用という形で、この執行経費の中には入れておるというふうに解釈しております。

説明資料のほうに、すみません。説明資料のほうでは経費の中で、すみません、この補正前のところで、については、すみません、失礼いたしました。財源の中に、経費だけで財源の中では、すみません、記載が、当初予算の記載がございませんでした。訂正いたします。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと、訂正というか。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 先ほどの発言を修正いたします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者、もう一度整理して教えていただけませんでしょうか。

福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 結論から申しますと、当初予算の説明資料の中に数字は入っておりませんでした。はい。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） これの件につきまして、私、今年度2回ほど、幾らかかかるんだと、そして町の負担、それから病院の負担、それで新たに県は奨学金がどうのこうのいう話で、実際は鳥取県内の人やったら奨学金出るというのがY M C Aでもあって、今回安来のほうだと思うんですけど、だから、その辺が整理整頓してないから、どうしても話がどんどんどんどん変化していっております。やっぱりその辺きちっと整理をしていただきたい。今後、予算審査の中でもありますけども、今、私、この計算したときに、もうなぜかなど、補正額はなぜここに今初めて上がって、であるならば、ちょっとその辺ですね。私、それ以上言えません、もう。ここに抜けてました、失念じゃなしに。ただ、病院会計の中に見てありましたというんやったらまた別ですけども、どうなんでしょう。これはこのままで補正かけるか、これ補正承認なるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 執行部にお尋ねしますが、新規事業の中に入ります、でもここにはありません、入ってないです。じゃあ、どこに入ってたんですかっていうことですけど、ちょっとこれは少し時間を置いて整理していただきて、後に整理したものを提出していただきたいと思います。よろしくお願いをします。

そうしますと、次に、6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 経費の新病院基本計画策定支援業務委託料、これが583万円の増額ということでなっております。これにつきましては、基本構想から始まりまして、いろいろと規模の話とか云々ございまして、この基本計画の策定というのが遅れているということだとは思うんですけれども、当初462万円が、追加で583万円、この根拠について説明をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） おっしゃるとおり、当初462万円で今年度の基本計画の策定につきましての予算を取らせていただき、コンサルのほうと契約のほうはさせていただきました。今現在、継続してコンサルのほうとは協議を、協議というか、コンサルをしていただきまして、今進捗、あるいは今後の計画によって、今ちょうどまた来年度も基本計画を継続するという形になりましたもんで、その中で、一定の成果を病院としても出す必要があるというふうに考えております。今この段階でそれを取り入れると、2年間にわたっていわゆる基本計画を策定する上で、非常に成果に影響が及ぼすというふうに捉えまして、継続してコンサル契約を結ばせていただくというふうに考えており、このような金額を計上させていただいたところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ちょっとよく分かりません。令和6年度の当初の予算は462万円だったですよね。これで基本計画をつくっていただく予算だったんですよ。ところが、その同額以上の583万円というのが今回補正で出てきた。要は、そんなに基本計画が、2回基本計画をやるぐらいの、計画書を作るぐらいの予算になるわけで

すよね、当初から比べたら。そこがちょっと理解できないんです。もう一度お願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 基本計画を策定、今年の6月から基本計画の策定に入りまして、今現在、先ほど申し上げましたように進行しておる中でございます。今年度において、その結果が基本計画として出てまいりませんので、どう申しましょうか、引き続き、この計画を続けて進行していく上で、ちょっと年度を越えてという、どう言ったらいいですかね、年度を越えて契約のほうに進めていきたいというところで、今回この継続のための費用を計上させていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） いや、どうでしょうか、当初の契約は契約として実施されとったわけですよね。途中で変更が出たりしたということもあるうかと思います。完成図書的なものはまだできていないんだけれども、結局そういうふうな考え方でいくと、その業者はどうあれ、いわゆる7年度の当初予算とかで計上すべきものなのか、今ここでえて補正をかけて繰り越すのかどうか、その辺りの考え方について、基本的な考え方、それについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、私のほうからの上程でもありますので、ちょっとその辺の再確認を私のほうでさせていただきながら、私のほうからまた改めて回答させてやってください。申し訳ないです。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ページがその次のページ、38ページになります。下段です。車両購入費を全額減額補正ということです。これ、当初予算のときに、平成18年に購入して購入後25年以上経過、走行距離29万キロで、車検時の修理費等が高額になっていて更新することだったんですが、納車の見込みが立たないっていうんで仕方がないのかもしれません、この車両を使い続けて大丈夫なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 今現在、その車両を使用はしております。ただ、今指摘があったように、非常にリスクのあるものでございまして、新しい車両をオーダーを出してはおったんですが、結局納車の見込みがちょっと立たないということで、今回、やはり今年のような雪の多い時期に、しっかりと安全に対応できるような、あえてそういった車種を選んでオーダーしたところ、そういう結果になったというところでござります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうすると、どうする、例えば、仕様を変更して改めて当初予算で購入するとか、何か対応策はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） またその辺りにつきましては、新年度精査して、当然向かっていくようになろうかと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） やっぱりその車両購入のことですけれども、病院としては、いつ業者の方に見積りを依頼したのか、時期的なものはいつだったんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） ちょっと今、そこのとこについては、ちょっと記憶してございません。申し訳ございません。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） よくあるパターン、前回もあったんですけど、消防車の購入とかそういうので、本当に業者のはうから納期がかかるんだよという遅れっていうのはあります。で、結局1年かかるとできんかったら来年新たに予算上げて、入りますかと。契約の在り方を考えにゃいけんじゃないですか、根本的に。ここで落としゃええってもんではないと思うんですが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） おっしゃるとおりです。その辺りをしっかり認識した上で選定したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で、補正予算関係7議案の質疑を終結します。

お詫びします。ただいま議題となっています議案第19号から議案第25号までの補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号から議案第25号までの7議案は、質疑までにとどめることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午後0時10分休憩

午後1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第18 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第18、一般質問を行います。

一般質問は通告順にこれを許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 現在、国会では、令和7年度の予算が明日ぐらいに衆議院を通過するような予定になっております。鳥取県選出の石破総理大臣が、本当に10月から、そしてこの予算の中の答弁を聞いておりますと、本当に鳥取県の総理大臣として頑張っているなという感じはします。また、予算委員長の安住委員長さんの的確な指示とかですね、公平感を持って運営をされていることについては、本当に変わったなという印象を持ちます。

さて、今から、今日は一般質問ですが、3点についてお聞きいたします。

まず1点目は、外国人材雇用プロジェクトの現在の状況と今後の取組及び課題等についてお伺いいたします。

1番目に、日南病院内定者2名の契約内容はどのようにになっているのか。奨学金の返還や、病院に何年勤務されなければならないのか。

2点目は、日南病院の令和7年、8年度の外国人材雇用の計画はどうなっているのか。

3番目に、令和7年度の鳥取城北日本語学校での留学生の面談予定人数は何人なのか。

4点目は、モンゴル・ゾーンモド市からの今後の雇用計画と、オンライン会議の開催状況についてお伺いいたします。

次に、あかねの郷の現在の外国人の就業状況についてお伺いいたします。

6点目、あかねの郷の外国人雇用経営計画をお伺いいたします。

大きな2点目といたしまして、病院新築の計画進捗状況と経営状況等について質問いたします。

移転新築の基本計画策定を1年延期し、今年の9月末とされましたら、計画策定の進捗状況と病院の経営状況等についてお伺いいたします。

1、過去3年間の実質の収支はどのようにになっているのか。

2番目、診療科目を現行8科目から10科目へとなりますと、診療8科目ごとの収支の実績と、10科目の収支予想はどのようにになっているのか。

3点目、日野病院との連携で小児科医以外に何か検討されているのか。

4番目、昨年12月に方針決定時期は令和7年9月まで延期すると報告がありましたと、このたびの施政方針では、令和7年度中に方向性を示すとされたが、方針決定時期は9月で変わらないのか。

最後に3点目です。林業アカデミー等の整備について。

施政方針で、森林・林業教育拠点並びに学生の住居を整備するとあるが、改修予定されているかすみ荘の周辺は、洪水ハザードマップでは3メーターから5メーター未満の浸水を想定されているが、どのような対策を考えておられるのかをお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、外国人の育成雇用プロジェクトについてということの、日南病院の内定者2名の契約内容についてという御質問でございます。

令和7年4月から大阪健康福祉短期大学の安来キャンパスに入学し、2年間就学した後、卒業後に既に日南病院に就職が内定している者と奨学金の給付・貸与契約を結んでおり、奨学金規定の定めによりまして、給付・貸与することとしております。また入学の辞退、あるいは入学後の退学など給付・貸与を中止することとなった場合ですが、あるいは卒業後、日南病院に従事しなかった場合や就職後の5年以内に退職した場合は、奨学金規定の返還規定に基づきまして、奨学金のほうを返還するものとしておるところであります。

次に日南病院の令和7、8年度の雇用計画という御質問でございます。

令和7年度の採用計画は、8月から10月の間に2名、12月から2月の間に2名の特定技能実習生の採用を予定をしております。なお、令和8年度の採用計画のほうはありません。

次に、3つ目の項目の令和7年度の鳥取城北日本語学校における留学生の面談予定人数という御質問でございます。

現時点におきます鳥取城北日本語学校の令和7年4月入学予定者ですが、72人でございます。入学した学生に対しまして事業者からプレゼンテーションを行った後、就労希望者と面談するという流れであります。令和7年度に鳥取城北日本語学校からの採用を希望している事業所ですけれども、日南病院だけでございます。面接予定、すなわち就労希望者が何名になるかは、今のところ未定ではありますけれども、昨年のスケジュールで申し上げると、企業説明を終えた6月中旬以降に面接の人数が判明すると思っております。

次に、4番目のゾーンモド市からの今後の雇用計画とオンライン会議の開催状況というところの御質問でございます。

日南福祉会、株式会社オロチでございますが、独自に他国の人材の採用のほうを模索されておられます。モンゴルからの採用は見込めておりません。また、モンゴルから鳥取城北日本語学校へ令和7年度に入学する人数は3人で、そのうち全員がウランバートルの出身ということでお聞きしておりますので、同校を経由してのゾーンモド市からの採用の可能性は今後も低いと言わざるを得ないと想います。同市では昨年新しい市長が誕生し、本町からも祝辞をお送りするに併せて交流の支援員を通じまして、オンライン会議の希望をお伝えしておりますけれども、モンゴルの旧正月となる3月以降に調整に入りたい旨の意向があり、まだ実施の見込みはお伝えできませんが、今後調整を行いまして、両市町の抱える問題解決に向けた協議のほうを行いたいと考えておりますし、友好交流の活動を通じて、日南町を就業先として選んでもらえる流れというのを、取組を続けていきたいというふうに思っております。

5つ目のあかねの郷の外国人就業人数についての御質問ですが、日南福祉会では、2

月1日現在で1名の外国人の方が就労しておられます。

あかねの郷の外国人雇用計画の御質問ですが、日南福祉会では、令和7年度に1人、令和8年度に3人、令和9年度から12年度にかけまして、上期2人と下期2人の年間の4人、令和7年度から令和12年度までの6年間で合計20人の外国人材の雇用を計画しておるところであります。

2つ目の病院新築の計画進捗状況と経営状況等についてという御質問であります。なお、①から③につきましては、病院事業管理者のほうから答弁をいたします。

4つの方針決定時期についての御質問ですが、方針決定の時期につきましては昨年12月13日の中心地域及び住宅政策調査特別委員会で御説明した本年9月末とする考え方方に変更はありません。

3つ目の林業アカデミーの整備についてということで、どのような浸水対策を考えているのかという御質問でございます。

ハザードマップですけれども、洪水等の自然災害に備えるため、各地域のリスクを可視化し、住民が災害に対する備えを行いやすくすることを目的に作成されたものでありますし、災害時の被害を最小限に抑えるために非常に重要な情報源であります。そしてこのたび予定しております施設の整備につきましては、ハザードマップにおける浸水リスクが示されているものの、現時点でのリスクが繁忙に発生しているわけではなく、また建築におきましても法令に基づく安全対策は講じられているため、特別な対策を講じる必要性は基本的にはないものと考えております。

ただし、今後の対応に向けて重要なのは情報の伝達と避難行動、そして河川の管理であります。中でも河川の管理につきましては浸水想定地域におけるリスクを低減するため、河川の掘削や整備が欠かせないというふうに考えております。そのため町としても、引き続き県に対して河川の管理の徹底のほうを強く要望してまいりたいというふうに思っております。

以上、大西議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 大西議員の御質問にお答えします。

2、病院新築の計画進捗状況と、経営状況等について。

①過去3年間の実質の収支についての御質問です。

先般、2月20日の全員協議会において、過去7年間の収支状況資料をお示しましたところでございますが、決算報告において、令和3年度準利益はプラスの5,185万円、令和4年度はプラスの1,150万円、令和5年度はプラス3,410万となっております。

次に、②診療8科ごとの収支実績と10科目の収支予想についての御質問ですが、まず収入については算定することができますが、支出におきましては、費用を案分計上の支出であることを申し上げた上で、令和5年度実績では、おおむねではございますが、外来の内科がプラス660万円、同じく整形外科がプラス530万円、外科がマイナス

1,890万円、小児科がマイナス900万円、眼科がマイナス820万円、耳鼻科がマイナス670万円、皮膚科がマイナス370万円、リハビリテーション科がマイナス280万円となっております。

また、今後増設予定の2科のうち、総合診療科を予定しておりますが、総合診療科につきましては、内科の中で総合診療医が診療を行いますので、内科の収支に含まれてくるものと考えております。もう一つの歯科についてですが、現在の診療収支をいただいております予測でございます。歯科医師を2名常勤で想定した場合ではございますが、おおむね400万円程度の黒字を見込んでおります。なお、ただいま申し上げた金額はあくまでも経常収支のものでございます。

次に、③日野病院との連携についての御質問ですが、江府町の江尾診療所を含めた日野郡連携の枠組みとして、江尾診療所から現在武地医師が日南病院へ内視鏡検査のために月に1回、日南病院の浜田院長が江尾診療所へ循環器専門外来のために月2回、それぞれ診療の連携を図っております。日野病院とは採用が困難な職種において、現状では検査部門で超音波検査の可能な技師の一時的な派遣を今検討していただいているところでございます。今後も連携を重視し、人事交流等を図り、地域を守ってまいりたいというふうに考えております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） まず、内定されてる2名が、4月から安来のほうで、広瀬で研修を開始されます。まずそこで、奨学金はいつ渡されるのか、こちらに来てから渡すのか、今現在これから2年間、あるいは研修する中で渡されるのか、そういうトータル金額は幾らでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 奨学金につきましては、入学と同時に支給する予定しております。ただ、内容によりましては、入学金と失礼、奨学金は入学時に支給させていただきます。トータルですが、2名で費用を含めて940万余りの支出を想定しております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私が聞いておるのは、2名の方に奨学金として幾ら、要するに貸与ですね、返してもらうんですから。ただし、5年間勤めたら返さなくてもいい、それを聞いてるんです。2名がどうのこうのじゃない。1名幾らですかという質問です。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 貸与が、合計で387万円貸与をする予定にしております。1名です。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 大変ですね、387万円、これ2年間に貸与するわけですから、もうびっくりしました今。例えば、あかねがですね、広瀬で行くとき、奨学金的には240万ということですけ、387万、1名で。とんでもないお金ですが、これをですね、5年間勤めたら返さなくてもいい。では、4年で、3年で辞めたときは、全額返済ですか。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 一応、その返済額については、5年間勤め上げたら確かに返済しなくてもよいというふうにしておりますが、それ以内に、いわゆる退職等々がありました場合は、そのときに協議によるというふうな形にしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） この387万円は一括でお貸しするのか、例えば、24か月、2年間ですから、それを24で割って、月15万ずつ貸すのか、どのような仕組みなんですか。最初からぽんとやったときに、その管理であるとか支出であるとか、病院が責任を持ってやるんですか。これ町のお金ですから、病院でも町のお金ですが、どのような管理をされるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 一応年度ごとに区切って金額が決めておりますので、例えば、授業料なんかの場合は、その発生時に支給をすることとしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ミャンマーの方がこのような日本のこの仕組み、本当に理解しておるでしょうか。本当に、働いて、1年間鳥取城北でアルバイトだけやって、これから2年間研修、ただし387万円は全額貸与かも分かりませんが、その生活費、アルバイト、ちょっと脱線しますけど、アルバイト先まで聞いておられますか、もう3月です。もう来てるところ、寮は決まってます。アルバイト先は聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） まだ学校の近くに引っ越しが、この10日に行う予定にしておりますので、現在まだ卒業、日本語学校のほうを卒業しておりませんので、この10日に引っ越して、それからですね。学校のほうとは、アルバイトの話はあっせん等々の話はさせていただいておりますし、アルバイトをするということも、ただ、どことこのことはまだ決まってはおりません。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） もう3月の初旬終わるわけですよ。物すごく不安だと思うんですね。その2人は鳥取のどこでアルバイトしてましたか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 鳥取市内の飲食店でアルバイトをされておられまし

た。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） もう一度奨学金のことを行きますけども、387万というとてつもない、ミャンマーの方にしたらすごいお金なんですね。だから、やはりその辺の管理、それから在留資格とか等々で安来市役所へ変更届であるとか、いろいろ管理するんですが、あのスカイバードとは完全に3月末で縁切るのか、いやそうじゃないよと、そのままスカイバードがいろんな手続とかいった場合に対応するのか。それはどうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 非常に今おっしゃられたところは肝腎なところでございますので、そこは引き続き、在留資格等の対応はしていただくというふうになっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いつまで面倒見てくれるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 一応、在留資格が2回更新されるというふうに聞いておりますので、今年度が1回ですね、そうですね、2年目に1回というふうになっておりますので、しっかりとそこは対応していただくようにいたします。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 奨学金の金額聞いて大変驚いてます。これはもうこれ以上言ってもいけないんで、あと、これが本当に有効活用で、最終、令和9年度ですか。日南病院2名の方が来られるような、していただきたいということと、次に、びっくりしたんですがKPIで、今年の2月に聞いたときには、外国人材は現在、これ病院じゃないですよ。1名で、2名が9年、安来は2名ですけども、今日突然に4名、7年度、これはKPIに入っておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 島山まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（島山 圭介君） 先ほど大西議員御指摘のとおり、こちらのほうKPIのほうに入っておりません。ですので、今、パブリックコメントが終了いたしましたので、今、最終の調整のほうしております。この今、説明のあった数字のほうに変更してまいりたいと、3月の全協のほうでまた報告のほうさせていただく予定しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 実は、たしか2月総務委員会を開いたときに、ちらっとそのような話をされたわけですよ。それは、今から、議会にKPIの説明がありました。私はあえて外国人材は追及しなかったんですよ。なぜか、総務委員会で確認しようと思ったんですよ。中身ぐっと入る場合はやっぱりあとは議長が言われるように、もう各委

員会で調査してくださいってことでストップしどったんですが、全くＫＰＩどうのこうので、そのときＫＰＩの修正はできないというような答弁があったと思うんですよ、委員会で。でもですね、私その後、町の委員会に傍聴しました。ほかは書いてます。例えばがんのあれも率も50%に変わりました。変えられるんですよ。変えてない。それで、なおかつ今言われるよう、病院は4名ということですが、大きく変化点です。それと、もうついでに言いますと、あかねも、当初、3、3、3、3という12名、そしてあかねの寮を造るという話になってから、2週間もたってません。今度は4、4、4、4、これ勝手な数字じゃないですか。町長、この辺は御存じ、この変化したことは、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 変化をしてるっていうのは自分自身も理解をしておりますが、その辺は現場の声っていうところももちろん、計画っていうところもあろうかなというふうに思っておりますけれども、最新の段階ではこういう回答現場からの回答を得ているということは承知しておりますし、また変化が生まれているということも併せて承知し、確認しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） これは、今年度入ってからの話じゃないんですよ。令和5年度の12月からこの外国人プロジェクトがでけて、3月のちょうど1年前ですよ。予算のときも、私と町長で一般質問したらかみ合わなかったんですよ。何で回りくどい、鳥取城北云々でやるんかなと、その後結果見れば、4人、オロチ、それからあかね、病院、4人を計画したときは病院だけです。

ここで聞きますが、病院事業管理者は去年3月の時点で、3年先に2名が来ることは御存じでしたか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 令和6年度に契約し、7年度から学校に通うということは、その先2年後に卒業ということで認識しておりました。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 認識しておって、面接終わる7月、8月に、これでは来年度から来ないということで、急遽、受入れ機関をプロポーザルで探して、今4名という話で出ましたね、急遽、でしょ。それは、失礼な言い方しますと、先読んでなかったことです。3年先になるから困った、だから急遽プロポーザルでやる、プロポーザルの契約ができたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） プロポーザルは既に終了しており、事業所も決まっていますので、順次事業を進めてまいりたいと。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） これは、大きな変化点じゃないですか。外国人プロジェクトとして、なぜ議会に説明、これほど昨年の、令和5年12月から、こうやって私も毎回同じ質問ばかりしております。それから費用のことも言いました。なぜそれを、この4名はいつ来るんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 事業計画によりますと、これから人選、選定に入りますので、早くとも10月から12月に2名、その後おいて1月から2月に2名というふうに計画をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） それは、具体的に、今、4名言われました。時期も違います。どこの国ですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 全員ミャンマーでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 後々、また予算のこともありますから聞けませんが、でも、もう一度、当初を考えてください。今日も午前中に、予算のこともありました。その中で、もともと事業をやるときには、介護補助不足ということ、補助です。介護福祉士じゃありません。介護福祉士は資格を取るために2年間研修に行かなんんけども、介護補助は資格要らないでしょ、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） このたびのこの事業を選択しましたのは、まず留学生において2年間、学校へ行き卒業すると、介護福祉士と同様の業務ができると、プラス5年という縛りがなくなると、いわゆる在留資格は永遠に続くと、それがまず1点。ただし、特定技能の、これから4名求めておるんですが、これらにつきましては、国家試験を受けてパスしないと5年で帰国するというふうな限度があるということで、そういう選択をまずはさせていただいて、次に及んだということでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私の認識は、もともと介護助手ということで、我々の議会だよりに、介護助手はどういうことかというと、失礼な言い方ですけども、患者さんを車椅子でずっと案内したり、本当に補助的な、注射とかそういうのは絶対できませんけども、そのような認識を持っておったわけですよ。だから、事業管理者は、7月、8月時点で、これはまずいから、プロポーザルで早く欲しいと、もともと早くでしょう。だからちょっと意味が違うんですよ。そして、これから予算がありますから、この4名に対してどれぐらいの予算額、300何ぼと書いてありました予算見ますと。でも、先ほどのこの安来に鳥取城北からこっち来て、奨学金やら県やらどうのこうの、本当に来るまでの3年間で、幾らの、いやこれは県だからとか、町だからじゃなしに、本当に幾

らかかるんか。1人当たりの単価が今度4名来るんです。新年度予算入ってると思います。150万もないはずなんですよ。なのに今回は、奨学金だけで387万円で、今までのことですね、だからトータル800万以上、1,000万以上超します。町長、これどう思われますか、この事業について。私は物すごく人材育成甘いなと思ってるんですけどいかがでしょうか。もうこれ以上言いません。もう時間かかって仕方ないんで。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御案内のように、人材不足っていうところがやっぱり基軸になった形の中で、日本は人口減になるっていう話の社会の中で、外国人の皆さんの労働力を確保していきましょうっていうのが基本的なスタンスでありますし、医療・介護だけではなくて様々な分野の中で、町内の中でも数人ですけれども実績があるという動きがある中で、特に介護分野とか、そういった資格が要る皆さん方については、日本語であるとか専門的な知識の習得っていうところにも当然時間もかかるというふうなことだろうというふうに思ってます。

そういうことによって、少し金額的なお話があろうかなというふうに思っておりますが、着実なる人材確保に向けて、病院の事業運営のほうに寄与できればというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） それとですね、何回も言うんですけど、病院よりも日野の福祉施設については、現在10名外国人がおられるわけです。そしてミャンマーはこれから毎年2名、もう確定してるそうです。そのようにして20人ぐらいになるわけです。日南では今まで、今年度も踏まえて、この外国人プロジェクトKPIで、何人計画して、要するに第2期で、今から第3期始まる。第2期何人計画して、実績は何人だったか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、ちょっと今資料を持ってなくて頭にもなかったので申し訳ないですが、確認の上、報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） もう確認どうのこうのじゃないんですよ。これ大事な5年間の人、町、この何回も会合を開き、そして今町民にですね、前回の実績は報告せず、今からこれからやろう、過去5年間の反省が全く生かされてない。何ばでも、インターネットいうなんかホームページ見れますよ、見よう思えば。もう答え言います。11名外国人を計画しておったが、実績ゼロです。ゼロです。（発言する者あり）

じゃあ、今、町長が1人と言われましたが、それは外国人プロジェクトが把握してる1人でしょうか、教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 失礼しましたけど、実際に外国人材が採用されているのは1人

でありますけども、このプロジェクト経由っていうことではないというふうには承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） そうしましたら、実は町長も御存じで、今1名というのは、2年ほど前にあかねの祭りで見た、個人名は言いませんが、彼なんですか。この2月1日現在1名と言われるの、教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指定の方は退職されまして、次に違った方が今、勤務をされます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 順番からいきますと、名前は言いませんが、その方頑張って電動自転車を貸していただいてずっと、アパートからこうされて、一生懸命頑張ってる。外観だけですよ、外からしか、中身は知りません。頑張ってるなど見とったんですよ。その方が今、町長でいくと年末に辞められた。なぜ辞められたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 詳細のことは確認してるわけではありませんけれども、彼の友人等の紹介もあったりして、金銭的というか、給与的なところもあったのではないかという話ほど概要は聞いておりますけど、詳細なところについては、どういいましょうか、私自身は掌握はし切れておりませんが、そういった背景の中での流れだというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） これから、日本人でも、就職していただいて、3年、5年何とか残ってくれよといった、辞めていく。そのとき一番大事なのは、なぜ辞められるんですか、どこ行くんですかと、これが一番大事なところで、ああ、辞めていったわじやなしに、今ずっと人材化を10年ほど前から、もうこれは全国にどのぐらい、いっぱい言うとるんです。取り合いなんです、はっきり言うて。私は大変悠長やと思うとるんですよ。他人事やと思うとるんですよ。本当に困ってるんだと、職員さんも困ってる、それよりも町民が困るんですよ。介護していただいたり看護していただきたいのにいない、入院でもできない、それから入所もできない、これが一番困るわけですよ。なのに、今の感覚でしたら大変怖いなど。ということは、新たに1名入られたのいつに入られたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 正式な年月日は分かりませんけど、今年に入ってというふうな認識を持っておりますし、またその方が来られた背景は、辞められた方の紹介じゃないですけど、友人的なところのお話からの流れだっていうふうには聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、それって友人から、一番いいことは、口コミが一番確実なんです、極端なこと。これから全部口コミしていただいてどうなんですか、確實ですよ。これから来るか来んか分からない。いっぱいお金使ったけど、1年、2年で、これから外国人来たときは、絶対一旦入ったところには辞められなかつたんですけど、法律でマックス1年か2年たてば転職可能になるんですよ。となると、先ほど言いました、5年間と言いまして、これ縛りができるかどうか法律的に国の、労働基準法でもない。でもそれが本当にできるのか、そういう一事業がその本人と、逆に労働者なりいろんなところ見たら、そんな5年間契約なんていうのは無理だと。私はマックス2年間は移動できないから、2年間の範囲で返還とかいうのは分かりますが、5年間なんて、今の時代に。

それともう一つは、もう時間があれやけど、よく理由づけがあるんですよ。親が亡くなつたというのはよくあるんですよ。帰ります。もう来ません。次に連絡したら、もう音信不通で、こういう事例がたくさんあるんですよ。だから今言う387万を今日聞きましたけど、1人にですよ。いやそれで5年間いなかつたら返さないかん。もし、3年で辞めたときは案分になるんですか、どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 規定上ではですが、働いている期間っていうところの基軸にしながらということの返還の在り方だというふうに思っております。いろんなケースがあろうかなというふうに思ってますし、退任、退任じゃないんですけど、逃げる理由も様々だろうというふうに思っておりますが、基本的には、どういいましょうか、外国の皆さんも含めて、働きやすい職場環境づくりっていうのを、やっぱりこれからもつくっていくっていうことが一番大事かなというふうに思ってますし、また当然給与面についても、それなりの外国人だから安けりゃいいというような感覚っていうところは持たない。持たないということをやっぱり企業の皆さんも認識すべきだというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 安来のことばっかり言ってもいけないんで、ちょっと次に入ります。

ちょうどモンゴルのことなんですが、去年の3月9日、ちょうど私が一般質問したその日に中海テレビで、町長が5分ほどインタビューされてました。私それを録画しておりまして、全部こういうコメント書いてきたわけですよ。町が学費のほか日本への渡航費を負担することになってますと、日本語学校の全額補助しますと、そして、友好交流しているゾーンモド市などで町内就職を希望すると、募集することにしてますと、令和6年度と言われたんですが、そのためにですね、実際にその前の年にゾーンモド行かれて、大変有意義な会議だったという議会だよりと、町報にも1ページにわたって書いておられます。そして今現在あるんですが、今聞いたでは、オンラインが、会議が、今ま

で何回行かれたんですか。町長2回目行かれてから、何回されましたか。もし答弁聞いてなかったら分からんですけど、何回オンラインで会議されましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、先ほどの冒頭にも申し上げましたけど、新しい市長が誕生されるっていうようなところからではありますし、そういう情報も入っておりましたので、とはいながら、新しい市長もなったって話が去年の秋、10月頃ですけど、というふうに情報だけは持っていましたので、お祝いの形もさせていただいたり、あるいは正式に決定になったのが今年になってからですのでというような、ちょっとやっぱりこちらの情報不足もあったりしましたけれども、そのたんびに、やっぱりこちらのほうから、どういいましょうか、メールを通じながら、そういう動向をさせていただいている経過がありますて、先ほど申し上げましたように、向こうの都合で3月以降にさせてほしいというような話も出てきておりますので、これからそういったオンライン、直接的なオンライン会議はやっておりませんけど、こうした情報共有だとかメールも含めてさせていただいているというのは実態であります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私からすれば、全く動いてないということですよ。他人任せ、どうなった、担当どうなった、やったかと、自分たちはモンゴルで会議してきたんだと、こういう中で、お互い課題は共通認識したと書いてある。それで、私どもが行ったとき、私1回目行ったときに、ベラオ有限会社、これ送り出し機関です。日本の高校へ、その当時、8年前です。10年で300人送ってます。そして介護実習生3名を青森に就職そのときさせてます。そして、希望者30名と意見交換会、私も同席し、いろんな話を交換しました。町長も今回は2回目、3回と行かれました。本当に充実した会議だったんでしょうか。というのは、町長が行かれた町報も読ませていただきましたけど、具体的に何にも動いてない。あと、言い訳は、市長が替わるからどうのこうのばっかりしか聞こえてないですよ。モンゴルのことを言つていけませんけど、私は前町長がなぜモンゴルを指定したのかと、もう7年、8年前に。その意図が全く分かってないんであれば、私はもうモンゴルともう友好交流は十分尽くしてると思うんです。この外国人労働については、もうやめたらいいんじゃない。ゾーンモドから日本に何人来てるんですか、こういった実習か、それ以外の高度技能か分かりませんけども、それを聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 日南のほうにお越しいただいてないっていうのは実態的なんだろうというふうに思っておりますけれども。ただ、今、どんどんどんどん、どういうか、社会が変わり始めておるところですけれども、先ほど申し上げましたように、それぞれの国が、どういいましょうか、海外に向けて技能実習だとかそういったところで、海外でのお仕事をされてるパターンっていうのがどんどん変わってきてるっていうのは、既

に御承知のとおりだというふうに思っております。ですから、例えばミャンマーあたりが4,000人台の方ですけど、モンゴルの方はそれの10分の1の400人台というところが、日本だけということではなくて、様々な海外のほうに、どういいましょうか、仕事に出かけて働いている環境があるというふうに思ってますので、モンゴル自体は少し少ないのかなという、全体的には少ないのかなというふうに思っております。

ですから、鳥取の城北の方も、そのうちの3人ぐらいだったかなモンゴルの方が来ておられるのは、というような状況もありますので、とはいながら、これからやっぱり交流を続けてきた地域でもありますので、そういうところはお互いに市長の手紙のやり取りであったりも、改めてその辺を再構築していきましょうというような文面にもなっておりまますし、私もそのように思っておりますので、改めて仕切り直し的なところはしていくべきだというふうに思っております。その上で、次の判断になろうかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） もう私は、もう今、町長言われるけども、本当にもう一度言いますよ。ゾーンモドからのノミンさん以外に日本に何人来てるか、それぐらい一つでも聞けるでしょう。鳥取市はね、相撲やら何やかんやでいっぱい来ます。ゾーンモドの人はいないかも分からん。私が言いたいのは、私も行ったときに日本語学校で日本に行きたい行きたいと言っていたけど、日本という国で行きたいだけであって、日南町に来たいとは誰も思ってないですよ。ただ、今回もビデオを持っていったりされたそうですが、こちらへも市議団来たり、来ますよ。私は言いたいのは、失礼な言い方をしてはいけないけども、1回目は消防車をどうの、次はかばんがどうのこうの、向こうはもらうことを期待しとるんですよ。なぜかというと、あの国際空港はどうやって造られたか御存じですか、モンゴルのチンギスハーン国際空港は。あえて言うんです。

御存じでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 外国資本でできたというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 全額日本の資本です。私は1期目行ったときにそれを聞いたんです。以前の飛行場は、こういう飛行場だったんですよ。今は真っすぐなったんですよ。新たな空港、日本の支援で、5億円で、安いなと思ったんですけど、そらそうです。もう広っぽですから、5億円でできたんですよ。というふうに、向こうは、失礼な言い方だけど、資源は鉱物しかないんですよ、売れるものは。そして、今日本は鳥取県は特に何をモンゴル国にしようとしてるか御存じですか。モンゴルと友好でしょう。何をしようとしてますか、日本として。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、再確認ですが、日本としてっていう御質問、それ

はちょっと現時点では私は把握し切れておりません。

ただ、おっしゃられるように、モンゴル国というところの気象状況だとか資源みたいなというところは承知しておりますし、やっぱり生活のレベルっていうのは、例えば生活費の月給が今、以前は3万円と聞いてましたけど、今は五、六万というような話は聞いておりますけれども、そういういたところのやっぱり日々、日々じゃあおかしいですけど、変化している中で、やっぱりこれからお互いがウイン・ウインの関係ができるものは何かっていうところは改めて考えるべきだろうというふうに思ってますし、鳥取県の交流協会もありますので、そういういたところの交流は盛んに行われているというふうに思ってますので、今年も鳥取県のほうから行かれるっていうような情報だけは聞いておりますので、そういういたところは、これから県レベルの在り方かなというふうには思っております。その中で、やはり何がお互いがいいのか、課題解決のためには何がいいかっていうところの再認識はしていくべきだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 長くてすみません。実は、日本は、鳥取大学の先生、昔、夢みなど博ありましたね。1994～5年だと思うんですよ。30年ほど前です。あのときにゲルがあって、モンゴルと、あのときに鳥大の先生がゴビ砂漠に植樹するというつながりができたわけですよ。そして今現在は10億本の植樹をするという日本のプロジェクトができるそうです。

だから、もう一つ、これは本当に一般質問じゃないんですけど、私はモンゴルのことを調べておったら、今の大統領は、何と青森に1週間、若いときに留学してたそうです。そして皆さん方が行かれましたナーダムですか、2年前に家族5人がウランバートルに招待されとったんですよ。ちょっともうちょい調べが、同時期だった可能性あるんですよ。要するに、今の大統領は57歳で物すごい親日家なんですよ。日本を愛してくれてる。ただし北朝鮮との国交がありますけれども。

私はもともとモンゴルは、手段と目的で、まず目的は最終的には人材育成だけど、手段として文化交流から始めようということは分かりました。でも一番肝腎な目的、失礼やけど、目的がそれやったら、もうええかげんに見切りをしたらどうですか。もうこういうことばっかり、もう町長も大変でしょう。それより、これからもしミャンマーを特化すれば、ミャンマー、ミャンマーであったら、将来、将来ですよ、10年、20年先になったら、ミャンマーの方が家族で来て、今度小学校にもミャンマー語とは言いませんけども、そのような形になると思うんですよ。だからもうこんだけ8年やって、このような状態でごまばっかりすって、オンライン会議もしない。そうなれば損切り、株でいうたら損切り言うんですよ。赤字ばっかりしとって、どんどんどんどん入れて、早く切れない赤字のこればっかりなります。そして、皆さん頭痛い、実績ない、こういう悪循環になりますよ。そしてもっと身軽にして、次の手を力入れてやられたらどうでしょうか。もうええかげんに、来年度中にも結論を出すと、ただし、文化交流だけは続け

るとかね、もう外国人材のことにはもう外そうというぐらいの思いはどうでしょうか、町長。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 荘明君） 前回行かせていただいた、御案内のように3社の方が提案をさせていただいたというところであります。そういったところの、どういいましょうか、返しの部分の再確認ができるないというところが現状にありますので、先ほど申し上げましたように、これからオンラインの中での場を持つていうことをしておりますので、そういったところを、どういいましょうか、内容を踏まえながらだらうというふうに思っております。基本的には人材交流っていうところを基軸に、再度会議の中でも求めていきたい、あるいは移行を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ではあかねの郷の年間3人ずつがなぜ4名ずつになったんでしょうか、その裏づけを教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） あかねの郷のほうでも、町と一緒にになって外国人材の雇用についてはずっと計画、検討のほうも進めておりました。今回、今現在は1名ということでありますけれど、その以前にいらっしゃった方を通じて外国人材の方への指導方法についても職員の方も学ぶようなこともされていらっしゃいます。

そういった中で再度計画を立てる中で、やはり職員計画、採用計画ですね、日本の方の採用計画も含めまして、今後人材不足の計画の中で、やはり4人は確保していきたいということで、上半期2人、下半期2人ということでの4人の計画のほうを立てておられます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私はこの短期間にころっと変わったと、これ、あえてころっとと言いましょう。1名はこれ欄外なんですよ。実際は3名、3名のこの12名、13名がKPIだったわけですよ。私も提案されたときに、何人かやれば次は倍でもいいと、同じ国であればですよ、私も外国人を世話をしたこと、いろいろやってきたことあるんで、同じ国であれば、同じマニュアルを作って渡せばいいんです。Aの国、Bの国になったら大変なんですよ。宗教的なこともございます。いろんな配慮しなければならない。だから僕は言ったのに、ふっと蓋を開けてみたら4、4、4になっとる。そして実績は5年間、実績11名でゼロ、果てしないって、こんな仕事ってあるんだろうかと、他人任せですよ。これで達成しなかったら給料半分しますよと言われたら、皆さん必死で頑張ると思いますが、してもしなくても同じ給料だから、ほっとっても上がっていくからぐらいの、私は感覚が違います。民間的な発想しますと、それ厳しいんですよ。だからボーナスなんていうのも、20パー、30パーは仕事の評価をして上がったり下がったりする。そうしたら頑張るんですよ。何か見とったら、誰かが変わったからこうか

という感じですね、本当に私この関係についてはずっと質問してるんで、もうジレンマです。

1つは、もしこれからミャンマーならミャンマーに統一して、そしてもう一つは、その送り出し機関がしっかりしたとこなのか、受入れ機関がしっかりした、これ一番大事ですよ。どんだけ借金、従来、どんだけ国で借金してきて、それを返すために苦労して返せない、病気になつたらどうなるんかと、そういうことも考える。病気、全員が5年間とか3年間健康ではないわけだ。そういうことも、家族の病院、そのときには親が亡くなつたら帰らせて必ず帰ってこいよとかね。そういうことまで、もう本当に外国人については、日本国内やつたら分かりますよ。それも、クーデターやつてるとこの国にできるかどうか、本当に、めちゃくちゃな安易な感覚でやってほしくないし、本当に病院もあかねのほうも、本当に職員さんが欲しい気持ちはよく分かります。ですから、スタッフの方が本当に真剣になってやらない限り、これは達成できません。

もう一度言っておきます。あんまりこればっかり行くと、次に言えないんでもうやめますけど、ぜひとも、その辺は町長、どうでしょう。もうちょっと、他人任せ、担当者任せじゃなしに、町長も、ここは首根っこどうなつとるんだと、月に1回でもいいです、進捗管理、以前、山本議長が、町行政の中で、やっぱり月切りのきっちとしたスケジュール管理をしとかな駄目ですよと、半年たつてからありや、終わり頃になってありやにならぬように、僕はそこが一番大事やと思うんですよ。要するに、ほつたらかし、ほつたらかしになつとつて、おい言うたとき、実はできませんでした。それ、ホウレンソウが全然できてないわけですよ。

私の言い方が説教になつてしまつたらいかんのでもうやめますが、次に、病院建築について、もうちょっとモンゴルとかあればやめます。もうぐるぐる回るだけなんで。

実は今回収支を、科目ごとの収支を出していただきましてありがとうございました。この短期間に出していただいたということはありがたいんですが、このような収支は在り方検討委員会とかその辺で活用されたのか、大西が質問出したからつくられたのかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） もともと、御存じのように、日南病院というのは不採算地域でございますので、そういった関係で、こういった細かい内訳というのは毎年実施はさせていただいておるところでございますので、データは単年度で出しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ですから、在り方委員会とかその辺でこういう状況です。

将来は歯科も入りますから、こういうシミュレーションはして、理解されてるという解釈でいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） はい。一切数字のほうは表にして、委員会のほうは行っておりますし、そのようにしておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 日頃、病院経営で日南病院に私もお世話なっておりますし、なんですが、私、実は家族が、今回日野病院で手術することになりました、そんなショッちゅう日野病院なんか行くもんじゃない、本当に中入ってみたのが初めてでございまして、その中に嫁が診察を受けとる間、時間があったもんで、ぐるっと回りまして、例えば病院年報とか、それから「せせらぎ」という内容、それから、日野病院長がこういったものを1年間、2年間、3年間出したコラムも、コラム集、時間があったもんですから、一応目を通させていただきました。その中に、これ年報です。いや病院もされとったら申し訳ございません。これを見てて1ページ目に、何かのグラフが出てるわけですよ。何か、収支改善です。14年間の収支改善をグラフで表しておるんです。当初は赤字の4億3,000万だったけども、ずっと右肩上がり、こういうことをされております。これをまねせとは言いませんが、やはりこの中に、患者数どうのこうの、それから、日南町も調べておられます。日南病院も調べてると思う。日南町の方がどこの病院に行ってるかも調べとられると思います。そのほか驚いたんは、日野町が約40%で、江府が30%、日南は14%で、外科だけでいくと、概算やけど5万人が日野病院、その20%、約1万人、延べ人数ですよ。計算した250日平均したら大体40人が日野病院に行っとるんですよ、日南町は。科ごとも分かってます。そういう分析はされてると思うんですけど、私はここで、前も全員協議会で収支を出していただきました。出すんか、私が言わなかつたのに収支出たんですけど、あのとき言ったのは、グラフで見やすいようにというのは、もうそのとき、僕は言うてなかつたんだけど、たまたま行ったら見やすいようにグラフが出とったんですよ。これからいろいろ、ここからまだ、来年9月までですけど、やっぱり町長が言う、町民に説明が不足だったと、僕はちょっと見たんですけど12月、1月、2月、町報を見ても、12、1月号載ってなかつた、病院のだよりも、この期間が載ってなかつた。2月号にやっと病院のことが出たわけですよ。いやその辺の、町長自身が病院のことについて、町民に説明が不足だったという反省の下で、今されたのはもう3か月たちましたけど、町長の認識はどうですか。いやもうこれで十分やつたと、いやこれからだと思われるのか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前回の話に遡るかもしれません、多くの皆さんのが病院、新しい病院の在り方についてというところの項目の情報が、あまり知り得られてないという実態の中で、これはいけんという話だというふうに思ってますので、その辺をこれから進める中において、やはり、どういいましょうか、進める条件の一つの大きなところは、やっぱり住民の同意が要るっていうところだろうというふうに思ってますので、そういう意味で情報提供をこれからしていかないといけないっていうのの考え方があります。

どういう形を取るかって話はあろうかなというふうに思っておりますが、現在、病院の内部も含めて調整している最中でありますのでということがあるので、新たな情報発信というところには至ってないというふうに思ってます。ただ、これからは、今、病院とのすり合わせの中で、やはり病院としても経営改善を自らするっていうところの取組をされておりまし、それは内容によっては新年度からっていう話は、当然、ドクターの分野で申し上げると、院長先生がトップダウンみたいな形だとかボトムアップだとか、そういういたところも改革の柱の一つにしておられますし、職員の風土というようなところの改善もされておりまし、おっしゃられるように、経営の内容の可視化っていたところも、これからさらにされるというふうに思っておりますので、そういういたところをお互いが情報共有しながら、発信のほうも、場合によっては日南病院の便りのほうを広報だとかも含めてさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 病院関係をいただきました。収支を出していただいたということでよく分かりました。個々にはもう言いません。

実は、日野病院の中で手術室があるんですね。手術、何回ぐらいされてると思われますか、年間。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 外科と整形外科がありますし、眼科のほうを含めると、単純に52週で、毎週3名、1,000から1,200ぐらいされてませんか。いや、そこまでちょっと伺ったことはないんですが、それぐらいしなければなかなか収支部分は非常に難しいと、失礼、50週ですので、200件から300件ぐらい。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 日野病院の手術の件数であります。

日野病院の経営強化プランに基づく数字であります、直近が令和4年度ですね、210件、年間210件でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 副町長、そのとおりです。令和5年度は251件です。稼働日数からいって一番多いのは眼科です。これは、大変単価、外科という手術。私の家族が目の、眼科の手術しました。払わないけませんから当然幾らかかったか分かるんですね、もともとの、支払い関係ですよ。もうかるなと、単価。本当に手術すると、本当に単価が、ぼおんと収益上がるわけです。いや、そういうこと言やあ、もうけるために病院じゃなしに、やっぱり健全経営ということで、いやそれで、どう言うたらいいんかな、日南病院が今度新築しようとしてる、前も同僚議員も言われたんですけど、今度手術室は造るんですか、造らないんですかということをまずお聞きしたいんです。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） これ一番、どういいくんですか、判断基準というもの

が難しい部分ではあるんですが、これも診療科目でもって、造らなければならぬっていう、手術がなければならぬ、医療法に基づいてですね。ですから、今の外科が標榜しておりますので、一応救急を標榜しております関係上、何らかの形でそういった部屋は、必ず処置に対応する部屋は必要であろうというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 今も外科があるわけですね。ここ五、六年、10年、手術の実績ありますか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 手術室の稼働は、今ゼロです。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） だったら、新病院もゼロでしょう。どうなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） ですので、ただ、外科を標榜しないであれば、当然そこを造る必要はございませんので、ただ救急として、やはり処置というものは必要になりますので、大なり小なりというふうにその処置室、それに近いものは必要というふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） そしたら、もう造らないかんとあって、ただ処置的だったら、例えば、当然、事業管理者は病院の経営のプロというか、施設管理もされてると思うんですが、クリーン度は何ランクのクリーン度ですか。クリーン度、これはもう専門用語です。クリーン度というのは、分かるでしょ、0.5ミクロンのあれば何個あるかですよね。それは、クリーン度は日南病院の病院の基準は何ぼですか。そして、日野病院は。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） 日南病院は今、手術室を稼働していませんので、その部分の衛生度管理は行っておりません。ですので、私はその件に関しては不知でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 失礼な言い方しますけど、事業管理者は以前も病院に勤めておられたと思うんですよね。私は一般人です。でも私はクリーン度、設備、民間におったとき設置あって、基準もしました。測定器も触ってます。名前言えいたら、パーティクルカウンターというんですよ。そういうものでやっておって、今言うてる無菌状態、クラス100というのは100億個、無菌状態のことを言うんで、医大でも。だから今、日南病院は処置ぐらいだったら通常の、要するに、ここにエアーの何とかをつけりゃいいぐらいのレベルなんですよ。処置室ですから、手術要らない。これによってコストがどんどん下がるんですよ、維持管理。手術しよかいうたら、本当にクリーン度

100まで思うたら、1日前から稼働しとかないかんわけですよ。そういういた維持管理、設備費、これ相当削減できますよ。手術するならば、日野病院にどうぞと言えば、大きな金が、維持費、管理かかるわけですよ。それを検討してください。私のこうこうじゃあ、ただ話をしてるだけですから。もう時間があと4分しかないんで、もうこのほどしておきます。

では最後の質問で、アカデミーの研修と、それから宿泊、ぽんと出てきました。これは国の予算どうのこうので1,000億の中からということで、この事業はいいと思うんですが、ただ私は、かすみ荘を使うのも僕はいいと思うんですけども、ただ私はこだわるのは、病院を建てるところは、0.5メーターでプロパティーをしなければならない。それで10億円足し算。こっちは2メーター、3メーターつかっておるのに、何の処置をするんですか。隣には保育園があるんですよ。その隣には小学校、中学校あるんですよ。夜中に増水するわけじゃないんです、昼間も増水する。あっという間に、3時間で増水するわけです。

1番聞きますが、町長、細かいとここまで言いませんが、この想定したこの計算はどのような計算になってるんでしょうか。計算とは、どれぐらいの雨量がどれぐらい降ったときという想定になっておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと私のほうでは分かりませんけど、御案内のように、平成の27年に水防法の改正が行われて、浸水想定区域ということで想定の最大っていう数字が公表されて、先ほどありましたように、かすみ荘周辺につきましては3メーターから5メーターっていうところが出されてるっていうのを認識しております。

ごめんなさい、日野川流域の48時間の総雨量が519ミリという想定の中での数値だということで、今、確認させてもらいました。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 48時間で519と言うてもね分からないんですよ。現時点の、つい最近でいくと、2018年、7年前です。夏の暑いときですよ、9月か、私も夜中2時頃も行きました。取りあえず消防署まで水がつかってました。それから、せせらぎもつかりました。あのときの雨量が204ミリなんですよ。今町長言われましたね。48時間で519ミリ、何倍ですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、あくまでも想定最大規模っていうところの考え方によって、それがある程度県のほうが一定の条件で48時間の519ミリっていうところでありますので、おっしゃられるように、あるいは想像できますように、かなりのものがって、かなりのものって以上だろうというふうに認識しております。

ただ、昨今の雨の降り方でも、やっぱり昨年あたりでも連続雨量が170ミリだったけど、それは短期間だったので日野川の水位からいくと、結構高いなというような感覚

を持ち合わせておりますので、ですから、48時間からどうだって話はあるかもしれません、本当に最大規模っていうところの数字によりますマップなんだなというふうには認識しております。

ですから、極端に言やあ、早く逃げるっていうところがっていうところはあるかなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 米子から日野川水系で一番こんだけの数字出したの日南町だけんですよ。本当かなと、そして図面でも上から見たら分かるんですよ。狭くなっとるんですよ、消防署の前が。あれ断面見たらすぐ分かるんですよ。入り口が狭いので当然そこでこうなります。だからテニスコートが全部逆流したわけですよ。私はそのとき見に行ったんですよ、夜中ですよ。消防署も、これは家帰られんや思ってね、もうばあってあったんですよ。そのときの2.5倍なんですよ。いやそんなこと言ったら、もう何もかも駄目ですよ。あんまりにも想定、そやったら、保育園とかね、そこを守ってあげないと、それから子育て支援センター、あのときね、すぐさま子育て支援センターの前が大変だから河床掘削したはずです。それから日南町も墓の前やってるでしょ、どんどんやってる。それをどんどんどんどんやれば、病院のプロパティーの2階、3階はしなくとも、10億助かりますよということをあえて言いたいわけです。あえて僕が言うとね、矛盾してるわけですよ。こっちは2メーター、3メーター来ても、今、町長言うように、一層でかいけど、ちょっと今から新築するんだぜ、1億何ばかけてか、分かってですね、故意犯ね、分かって建てるということは、改修するから故意犯ですよ。だから逆にどっちが早いんだと、ちゃんと日南町の水防対策、それから生山にも図面を出してくださいよ。カーブまでしか図面出てない、生山のここまで全部図面出してください。この2.5メーター、3メーターがつかっていくならば。いや、それをやらなかったら、いや駄目ですよなんておかしいでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 県の作成していただいた洪水の浸水想定区域の図面は頂いているところですが、その中に、ちょうど今、道の駅の下側ですが、ここまでしか記載がないので、それ以下があるかどうかというところはちょっと、ないですか。（発言する者あり）ないんだそうです。だそうです。

ただ、繰り返しになりますけれども、やはりそういう情報のやっぱりしっかり入手したり発信して、住民の皆さんに高いところに避難していただくっていうところが、最大の、最優先の、どういいますか、対応策の一つだろうというふうに思っておりますので、そこはしっかり、当然考えて取組を進めていかないといけないというふうに思ってますし、住民の皆さんにも御協力をいただくっていう形ではないかなというふうに思っておりますし、先ほど冒頭申し上げましたように、河川管理というところも申し上げましたけど、逐次その辺エリアは、今、伐採だとか、河床掘削をしていただいておりますので、

継続した形の要望は続けていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 最後になりましたが、もう一度、想定の計算をし直してください。本当のプロがこんな2.5倍の想定なんてあり得ないですよ。100年以内になるんだから、いつなるか分からぬ、来年なるかも分からぬ。想定しないと駄目ですよ。どうですか、もう一遍計算し直してください。プロでやらないと、もう時間ないから終わりますけども、こんな状態で、今、病院の建築を……。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員、時間が参りました。

○議員（7番 大西 保君） 分かってます。分かってますが、はい、町長、どうでしょう、もう一遍、県に言って、もう一遍計算し直してくれと、もう一度精度高いやつやってくれと……。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員、時間が参りました。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 私のほうとしても再確認はさせていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時35分からといたします。

午後2時21分休憩

午後2時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 持続可能なまちづくりを目指している日南町です。基幹産業である農業の後継者対策が課題となっています。

3月定例会で、私は2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、農業政策について。

1、地域計画の進捗状況。

2、後継者対策について。

3、中山間地域等直接支払い第6期対策への取組について。

4、スマート農業の取組について。

そして2つ目ですが、にぎわいを創出して活気あるまちづくりを進めるためにも、町のランドマークである生山駅は重要であると考えます。

この生山駅周辺の活性化について。

1、町の玄関口である生山駅についてどのように考えておられるか伺います。

2、生山駅の1日の利用状況について。

- 3、利用促進の取組について。
- 4、生山駅構内の売店のオープン計画について。
- 5、100周年のイベントも開催されたが、200周年へ向けた取組について。
- 6、子育て世帯向けの住宅について。
- 7、社会人の定期代補助も検討されてはどうか、見解を伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 横田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、農業政策についての中の最初の地域計画の進捗状況を伺うという御質問でございますが、令和5年度末から各地域で個別説明会を行い、将来の農地利用の姿を明確化することを目的に話し合いを進めていただきました。現在ですが、全ての協定、農事組合から守るべき農地の範囲と担い手について報告をいただきましたので、それを基に7地域を単位として、地域計画と目標地図の作成を行っております。

これからスケジュールですが、3月上旬に計画案を農業委員会やJA等へ意見聴取を行い、3月の中旬から2週間の縦覧公告を行った後、地域計画として公開する予定であります。令和7年度以降の農林補助事業の基礎となる地域計画であります。今後はこれを基に第6期中山間地域等直接支払いあるいは多面的機能支払いなどの話し合いも進めさせていただくことを予定をしております。

次に、後継者対策についての御質問でございますが、引き続き農業研修生制度を活用して、独立就農、法人就農を含めた新規就農者の確保を目指していきます。

日南トマトにつきましては、特に安心して就農できる環境整備のため、JAとか生産部、産業振興センター、山里L o a d にちなん、鳥取県、町が連携して、日南トマト新規就農サポートチームをつくり、3月3日です、昨日ですがキックオフをしました。募集から栽培技術の習得、就農の際の事業活用まで総合的に支援するパッケージをつくりしていく予定であります。昨年9月ではありますが、初めて生産部と協力した産地の体験会、これを開催しまして、4組、5人の就農の希望者の参加がありました。実際に現場で頑張っておられる生産者の圃場で収穫体験を行ったり、意見交換会を行ったりするなど、生産者の熱い思いを感じていただくことができました。参加者のうち2人が令和7年度の研修生になることが決まったほか、残り3名の方も近い将来、本町での就農を強く希望しており、町独自の産地体験会が研修生獲得の切り札になると感じております。今後は、日南トマト新規就農サポートチームとしてこういった取組を続けていく予定でございます。

また、水稻農家の後継者対策としましては、後継者を雇用できる体力をつけてもらうため、引き続き農地の集積や、基盤整備の推進、スマート農業機械の導入支援などを通じた経営基盤の強化と生産性の向上をバックアップしていきたいと考えております。

次に、中山間地域等直接支払い第6期の対策への取組についてという御質問でございます。

中山間地域等直接支払いは平成12年度から始まり、5年を1期として令和7年度から第6期対策へ移行をいたします。第6期では対象農地の条件として、地域計画区域内であることが追加されました。地域計画につきましては、先ほど申し上げましたとおり3月末に公告をする予定であります。今後のスケジュールとしましては国の予算の可決後に要綱等が整備されますので、事業の詳細が分かり次第、迅速に説明会を行います。時期としては4月下旬から6月頃を想定をしております。また、協定書の提出につきましては通常は6月末が提出期限ですが、新しい対策期になりますので、8月末まで提出期限が延長される予定であります。

次に、スマート農業の取組という御質問でございます。

本町におきますスマート農業の取組としましては、県のスマート農業社会実装加速化総合支援事業等を活用して、水稻作業の農業用ドローン、あるいはスマート機能つきの田植機やトラクターの導入を支援してきました。令和3年以降、農業用のドローンが2台、田植機が15台、トラクター4台、コンバイン1台の補助導入実績があり、生産者の生産性の向上に一定の効果をもたらしていると認識しております。引き続き、農業機械の導入支援を行っていく予定であります。

続きまして、2つ目の生山駅周辺の活性化についてでございますが、生山の駅をどう考えているかという御質問です。

生山駅は日南町の玄関口であるとともに、まちの顔でもあります。全国のローカル線の駅と同様に、生山駅の利用者の減少とともに、かつてのにぎわいは失われていることは否めません。そこで生山駅周辺の中心地域整備計画を策定し、これまでと違ったアプローチで活力を取り戻すことを実現したいと考えています。例えば、生山駅の周辺を健康的に楽しんでもらえる場所として、石霞渓や生山の城への遊歩道整備や、旧役場庁舎奥の温泉といいましょうか、冷泉ですが、この活用も考えてみたいというふうに思っております。

生山駅の1日の利用状況についての御質問ですが、令和4年ですが、2022年の乗降客数ですが1日当たり152人となっております。2019年末、いわゆる令和元年末からのコロナの感染拡大で全国的に乗降客が減少し、生山駅も2020年、あるいは2021年ですが、130人台に減少しましたけれども、少しづつ客数も回復しております。昨年から運行を開始しました新型「やくも」の利用のほうも順調に推移していることから、新型車両の導入効果も期待をしておるところでございます。

次に、利用促進の取組についての御質問です。

町の玄関口であります生山駅を含むエリアですが、中心地域整備計画の中でも検討中ですが、町外からの誘客を視野に入れたにぎわいと活力のある地域づくりを考えております。来年ですけれども、スマートフォンのGPS機能を利用して、全国を回る鉄道関

係の人気ゲームとのタイアップイベントを計画しておりますと、鉄道のファンをはじめとした多くの集客を見込んでおります。生山駅を会場とした商工会の夏祭りには、近隣の駅からJRを利用しての来場を促したり、サイクリングの片道にJRを利用してもらうなど、イベントを絡めた利用を検討したいと思っております。

次に、売店のオープン計画についての御質問でございますが、生山駅の旧売店スペースは、商品販売中心ではなくて、町の案内や駅の券売機の利用サポートなど、こういったところを主な機能とするよう考えておりますが、職員のほうが山里L o a dにちなんからの配置をお願いしているところですけど、駅のほうの利用する人が増えるゴールデンウイーク前のオープンを目指しておるところでございます。

3つ目の200周年へ向けた取組ということの御質問です。

生山、上石見の両駅とも、利用者数は減少しておりますが、通学であるとか通院、あるいは仕事や観光など、一定の利用は続いているところであります。全国各地の赤字ローカル線で廃線が検討されておりますけれども、JRへの要望活動だけではなくて、自らの創意工夫や努力によりまして、利用者の減少により廃線や廃駅の議論テーブルに上らないような取組は続けていきたいというふうに思っております。そのため、駅を核とした地域を盛り上げるイベントを積極的に取り入れていくことも重要だというふうに考えております。

次に、子育て世帯向けの住宅というところの御質問ですが、生山駅周辺は高校の通学などに便利でありますと、子育て世代の家族の負担も少なく魅力的な地域であります。生山の定住促進団地への新築も進み、造成した宅地も昨年完売をしております。町の玄関口であります生山駅エリアのにぎわいとともに、活力を生む住宅地の整備は必要であるというふうに考えます。

次に、社会人の定期代補助の見解についてという御質問でございます。

現在、町では高校生に対してのJRの定期代など通学費の補助を行っておりますけれども、この対象を社会人まで広げてはどうかという提案だというふうに思っております。このいわゆるパーク・アンド・ライドの促進につきましては、JR利用の促進だけではなくて、CO₂排出量の削減、道路交通の混雑緩和などにも一定の効果があると言われておりますと、大事な視点であると考えます。しかしながら、米子などに自家用車通勤している方が現在どれくらいおられるのか、またパーク・アンド・ライドを実施して自家用車から鉄道に切り替える方がどれくらいおられるのか、さらには財源をどうするのかなど、実態を把握し、検討する必要がありますし、何より、住民の皆さんからのニーズがない現状にあっては、優先順位のほうが低い政策であるのではないかと考えます。

なお、私としては、一つは興味深いアイデアでありますので、本年の地域創生の総合戦略の第三者評価委員会において、話題のほうにのせてみたいというふうに考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 地域計画ですが、3月下旬から公開というようなお話をしたけども、これはどのように公開、上旬に取りまとめて、中旬から2週間ぐらいでやって、下旬に公開と先ほどおっしゃいましたけども、これはどのように、どういった媒体を使って、どういうふうにされるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 3月の中旬頃から公告という形で役場内のところにも公告をしたいと思いますし、ホームページのほうでも公告を出したいと思います。最終的にはそれが済みましたら、ホームページのほうに掲載するというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 中山間の代表者が各地域の、中心にまとめられました私たちも参加していろいろ先を見越して考えるわけなんですけども、そうするとただホームページ等々、役場の関係のものだけしか公開しないのか。その方たちに、町内全域は必要ないのかもしれません、その地域がどういったものというのは、作成するときにある程度は分かってますけども、それで終わりなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 新年度になりますと、中山間の第6期の説明会等もありますので、そういった機会のときにも、協定代表者の方に出ていただくということになるかと思いますので、そういった機会も利用しまして、地域計画のことを周知してまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） この地域計画ですが、10年先を見越してという地図作りですね。果たして10年先、計画ですから先を見なきゃ当然できませんけども、10年先を見越したものができるんでしょうか。それ、どう思われますか。可能だと思いますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 多分、説明会等にも話が出てきてるんじゃないのかなと思いますけれども、私たちの地域もそういう、昨年ですけれど、個々の意向も含めて、あるいはそれを受けて地域全体の状況の把握っていう話だろうと思います。説明の中では、当然先の話ですので、変わる言やおかしいけど、変更はあり得るって話だろうというふうに思ってますが、現時点での方向の中で努めていくっていう計画だろうというふうに思いますので、そういう考え方の計画ということで整理をしていかないと、多分なかなか、できるかできんかっていうよりも、それに向けて努力をするっていうことは必要だろうとは思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 檜田 洋一君） 後継者対策ですけども、安心して就農できる環境整備というふうにおっしゃいました。農業研修制度、日南町が全国に先駆けていち早く行った農業研修制度、今では全国がいろんなところがやってますのでちょっと有利ではないんですけども、安心して就農できる整備計画とは何なんでしょうか。すみません、環境計画です。すみません、環境整備です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともと農業研修生制度を持っておりまして、国の事業を活用をしたりっていうところと、実践は、学問的なところとそれから実践をする場ということで、実際に営みをされてる皆さんへ行かれて現場で実習するっていうところがあろうかなというふうに思っております。ですから、昨日、新たなサポートの体制づくりをしましたけど、基本的には今までやっているものとそんなに変わりがあるわけではない。ただ、JAも含めて、いろんな機関の中で改めて体制づくりを固めて、進めていきましょうということあります。全体を通して会議をするってこともありますけど、基本的にはリクルート部と育成する部と事業の検討する部、大きく3つ分けて、体制的には最後は全体の会議っていうところの中で整理をしておりまして、そういったところが明確になったということも含めてですが、資金計画も全て全体を網羅できるチームだというふうに思っておりますので、それをより強固にして、要は来ていただく、農業全然知りませんというような経験者の皆さんもおられますので、安心して取り組んでいただく環境を提供していくっていうことが大事かなというふうに認識しておりますし、これからそういった新たな、新た言やおかしいですけど、表現ができる形に整いましたので、そういったところをPRしながら、新規の就農者なりの獲得のほうに向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、檜田洋一議員。

○議員（8番 檜田 洋一君） 今朝の新聞報道で、トマトのサポートチーム、すばらしいものができたなと思ってます。昨年の3月定例会で、さらなる日南トマトのサポートはというふうにいって町長に言ってよかったですという気がするんですけども、新規就農サポートチームは、トマトはすばらしいチーム、ドリームチームができたのかもしれません、そのほかの作目はどうなんでしょうか。これに類するようなものなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） トマトが中心のPRだったと思いますけど、基本的には水稻だろうと、ピーマンだろうと一緒な考え方だろうというふうに思っております。ただ、今回のサポートチームの中の特に入り口の部分であります就農に対する皆さん方の関わり合い、先ほど申し上げましたのは産地体験会の話をさせてもらいましたけど、現在のこうしたサポートチームは、年間に4回から5回そういう類いのことをしていきたいというふうに今の段階では思っております、従来からやっておりました農大の皆さんを

相手に、農家の巡りのツアーダとか、それからとっとり農業人フェアだとか、様々な会がありますので、そういったところにも積極的に参加しながら、新規の就農者の希望者に合うように形を積極的にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 先ほどのモンゴルについていろいろな質疑があったと思うんですけども、私は、町長、農業にこそ、モンゴル人材を活用してほしいと思うんですよ。鳥取県の援助を受けて、農業大学校で学んで、それで現在モンゴルで堆肥化施設で野菜作りをされてる方がいらっしゃいます。この方はモンゴル本国からも表彰されてるんですよね。鳥取県もいろいろ、モンゴルとの深い関わりがあって、行政の受入れも行っています。ですから、やはりぜひ農業こそやっていくべきじゃないんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう背景もあるっていうことでしたら、ということよりも、まずモンゴル国についての、野菜だとかも含めて、ああいうところがやっぱり弱い部分だろうというふうに思ってますし、ちょうど視察に行かせてもらったときには、外国資本の中でハウスで野菜作りをスタートしましたみたいなところを見学させていただきましたので、相対的にいくと、食に関することっていうのは、モンゴル国に対してのこれから一つのキーワードになるのかなという、個人的には思っておりますけど、これから新しい市長さんも含めてオンライン等でも含めてお話をされる機会があるういうふうに思っております。

そういうことで、こちらのほうからも一つの提案としてという形はあろうかなと思っております。ですから、来ていただいて、農業体験を技術を学びながら帰っていただいてというようなパターンも一つあるかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 私は数年前から、モンゴルタウンと、モンゴルを知る日っていうふうにずっと言ってます。交流支援員のやっぱりノミンさんもいらっしゃるので、あとは鳥取県のモンゴル親善協会もあります。少し前、私もあなたの言われるモンゴルタウンはいいよと思うよっていうふうに、町内の方数名が言っていただいて、えっ、私以外にもそんなことを考える人がいるんだと思って少しほっとしたんですけども、だからそれで、それぐらいモンゴルと力を入れて、やっぱりやっていってほしいんですよ。どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように毎年行ったり来たりの交流を進めさせていただいてるっていうところがありますし、今回も7月に鳥取県の協会のほうも視察研修を、あるいは交流研修のほうを企画されておられますので、そういったところの中で、これがこれからのは在り方として何が一番お互いの国に対してもいいかっていうところは、やは

り模索する必要性はあるというふうに思っておりますので、今回オンラインのこともこれからスタートさせてもらいますけど、向こうの国のゾーンモド市の皆さん、やっぱり意向っていうか、交流の、あるいは事業展開の何がお互いにいいのかっていうところは深掘りしながらっていうところがこれから大事かなというふうに思っておりますので、率直な意見交換をさせていただく機会を多くつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） もう一つ理由があるんですよ。私、先日、多文化共生の研修会にちょっと参加したんですけど、町長の施政方針の共生って書いてあります。やはり共に生きる、共に学んだりする。それで、その中で講師の先生方がおっしゃってたんですけども、これからは、先ほども出ましたけどもミャンマーになったり、インドネシアになったりするよと。それはなぜかというと、ベトナムはもう本国の給与水準が上がっているので、ベトナム人はもう日本なんかに来ないよと。来ないよという言い方はちょっと失礼かもしれない、し、ほかを目指す。やはり給料がいい韓国、それから中東ですね、その辺りに行く。ベトナム人は、日本はあまりもう見てないですから今、パイプがあるモンゴルとできるだけ深く関わって、モンゴルタウンができるぐらい人材を確保して、日南町が活性化してほしいんですよ。町長の見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田議員、ただいまの質問は、後継者対策についての質問というふうに理解をすればよろしいですか。

○議員（8番 櫃田 洋一君） はい。後継者対策として外国人を、特にモンゴルが関係性があるので、それとしっかりとやっていくべきじゃないかという質問です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 鳥取県もそうですし、国内の中でモンゴルっていう特定ではないんですけども、外国人の皆さん方が農業に携わってるっていう実態はあるというふうに思っておりますので、そういう意味で、おっしゃられるようにうちがゾーンモド市と交流関係を協定でつくっておりますので、一つのきっかけにはなるというふうには、もちろん認識しておりますし、モンゴルの皆さんもそのように思っておられるし、また日本語学校に行かれてる皆さん方も、日本の中の日南町というのは特別な地域だという認識はされているというふうに思っておりますので、そういう意味で、一つのきっかけに、お互いが信頼をつくりながらっていうところになると、人材派遣的なところには行き着く可能性はあるというふうに思っておりますので、そういう意味で、これまで積み上げてきた交流も含めてですが、継続しながらそういう意味で、モンゴルだけということではないにしても、そのつながりっていうのはありますので、その関係性は優位な形で進めることができればよりいいかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 中山間地域等直接支払いなんですけども、国の事業とい

うか、詳細が分かり次第、確かに日南町だけで決められる問題ではないのでなかなか答えにくい部分はありますけども、私はこの6期というのは5期より減るんだろうなと思います。それはやはり高齢化と5年間の縛りがあります。4年間やって、整備をしてても、維持しても、4年目でいろんな理由があってやめる場合もあります。確かに、高齢化とか病気とか、いろんな免除の制度はありますけども、5年先を見越して、じゃあやるぞというのはなかなか難しいですよね。中には、4年目でやめて交付金を返した地域もあるし、それから協定内でできないから周りでバックアップしてやったところもあります。

これは日南町が認めれば、多分それは簡単には認められないし、県からのいろんなルールもあるので認められないけども、日南町がこれはこう、ある程度認定できればいいので、それからもう一つは、1年間ぐらいの縛りにしてもらって、5年間は、制度なので町長ができるものではないけども、これは強く要望してほしいわけなんですよ。1年間だけだったら、例えば、中村英明さんに言われるので、もう1年間頑張ってみようと思われる方も近所にいらっしゃるかもしれません。でも5年間って言われたら、5年は無理だけえやめるよというふうになります。1年間、1年間だけでも更新できるようなやっぱりシステムが必要なんだと思うんですよ。なかなかこれに関して、町長はそれは難しいかもしれません、この辺りどう考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの話の中の1年間というのは、やっぱり5年間だそうです。ただ、お聞きすると、従来のようなペナルティー的なところは弱いというふうな感触を担当課のほうから聞いておりますのでということだと思います。

6期対策ということで今、概要しか出てきておりませんけれども、傾斜の配分の単価については変わらないということですけども、あと加算という形でネットワーク加算だとかスマート農業加算というのができておるようありますので、そういうところを利活用してもらいたいというふうに思っております。

特にネットワーク加算につきましては、合体するじゃないけど、そういうことも可能だっていうふうなところもありますので、これからやっぱり高齢化であったり、人が少なくなる中で、集落の皆さん今までやっとったけど、隣と一緒になりましょうって話合いができやすくなったということはあろうかなというふうに思いますので、そういう現状というか、新たな対策が組まれておりますので、ただ詳細のところはまだという話ですので、その辺が具体的に説明できる段階で早急にさせていただきたいというふうに思ってますし、中山間地域の、やはりこういった地域の交付金でもありますので、ぜひ活用をしていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 第6期を迎えるに当たって、第5期の何か反省点というか、反省点といっても、何か問題点というのは感じられるところはありますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 第6期に向けての第5期の振り返りということだと思いますが、第5期と第6期は加算措置が変わってきております。第5期と第6期の違いというのは、集落戦略というものをつくるなければ10割交付がないっていうところが、今度はネットワーク化計画というものをつくるないと10割交付にならないというところが出てきます。ただ、このネットワーク化計画につきましては、協定の面積が10ヘクタール以上ある協定であれば、改めてその目標等を新たにつくっていくということではなくって、既存の計画の中で、その計画をつくっていただければいいということで、集落戦略のように5年後に誰がこの農地を守るかとか、そういうことを具体に、そこまで明記する必要はないのかなというふうに考えております。

5期対策から6期対策っていいますと、やはり高齢化も進む中で、おっしゃられるとおり、取り組むのが難しいというようなところがさらになってくるのかなというふうには思っておりますが、担当課としましては、今5年のところを3年で高齢化を理由にやめても、特にペナルティーというものは、返還ということは、特別生じてこないというふうに認識しておりますので、水稻をこのままこの地域の中である程度作っていかれるんであれば、途中でやめられても構いませんので、5年間やってみられませんかというようなことは伝えております。ですので、5期と6期については、やはり6期のほうがより取り組みやすくなってきたのかなというふうには感じております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 以前も、途中でやめてもペナルティーはないよと言われて入ったら、ペナルティーがあって返還した例があったんですけど、それはいいです。

先日行われた農業実行組合長説明会において、令和7年度の目標が令和6年度より多いんですね。目標ですから当然、去年よりは今年多くしようというのは分かります。ただ、実績が、目標より少なくて、それでさらにその実績を、令和6年度の目標が3,678トンに対して実績は3,389トンですよね。目標が達成されてないです。こういう状況にありながら、令和6年度の目標より多い3,750トンが令和7年度の目標です。これについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように今、令和の米騒動の話が出ておりますけど、それ以前から基本的には、気候変動があったり、高齢者の生産者がおられるので、そういう方の長期的なスパンからいくと生産量が落ちるんだろうというのがある中で、日本の主食であるお米を、やはりたくさん作りましょうというのが基本だろうと思います。あわせて、輸出もしましょうというのが国の考え方でもありますので、ですからそういったところで生産量を上げていきましょうというのが基本的な考え方でありますので、本町としても、目標値はやっぱり高めに持っていきましょうというのが基本的なスタンスということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 米の作付です。それで、2月25日に営農計画書の提出が締め切られてますが、数値が分かればお聞きしたいし、通告してないので、分からなければ結構です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私も出しましたけど、多分農家の締切りが3月の頭ぐらいだったというふうに思っておりますので、現時点では集計ができないという状況が現況下でありますので、多分3月の末ぐらいでないとなかなか集計という形にはならないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） そして、ヒメノモチの作付を推奨しましょうというふうにおっしゃってました。これは可能なんでしょうか。根拠はありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 町としましては、ヒメノモチについても、加工して販売することができないかということで今考えております。鳥取西部農協のほうでも、契約栽培ということで、ここ何年も目標に達していないというところがあります。餅の値段につきましては、既に生産者の方に、具体的な数字ではないですけども、昨年を超えるような単価で購入したいというような話もされているようですし、西部の中では、日南町のモチ米を実需者のはうは求められているということがありますので、鳥取西部の中でも、作付の推奨をしているという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 餅が好きな方は一年中食べられますし、それから日本といいますか、特に田舎ではやはり正月とか、端午の節句やお祝いのときぐらいですよね、主に。ただ、餅を日常的に多く食べる国は、一つのエリアに何軒も餅屋さんがあって、日常餅をいろんな形にして餅を食べてるとか、これ本当に可能なんでしょうか。見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように餅がおいしい地域ということで、おっしゃられるように町内での消費の在り方については、正月だとか、節目のときっていうところが通常の今までのリズムかなというふうに思っておりますが、いわゆる様々な加工しながらというところの在り方は、全国的にもいろんなイベントもされているということもありますし、お菓子のほうにも製造とか、いろんなパターンがあるというふうに思っておりますので、そういうところをこれからどういう加工をして、どういう売り方をするかっていうところは、やはり模索をしていきながら、試作品を作りながらというようなところに努めていく中で、どういう形が一番ベストなのかということを求めていく、これからスタートの話かなというふうに思っておりますので、道の駅あたりもお話を

ありますので、協力体制を整えながら、加工品作りとか、試作品作りに努めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 1月31日の新聞報道に、鳥取県がRTK基地局を試験設置すると。その中に日南町が含まれているんですが、少し説明いただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新しく鳥取県のほうが新規事業の中でそういった基地事業のRTKか、というところで基地局をというコメントがありますけど、7年度におきましては、基地局を設置するってことでなくて、事務的なところの中の取組をスタートするっていうところに鳥取県のほうの予算上はなっておりまして、そういう情報共有しながら、具体的なところにつなげていくっていうところが現時点の段階でありますので、日南町としても、期待もしたいというふうに思ってますし、情報の共有はこれから県のほうともさせていただきながら、試験のほうも、試験言やおかしいんですけど、設置に向けての試験というところには、こちらからも県のほうにPRをしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） このRTKについて詳しい質問は次の議員にお任せします。

生山駅なんですけども、これまでと違ったアプローチとはどのようなアプローチなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 生山の……。生山じゃなくて、失礼しました。生山駅が町としてのやっぱり玄関口であるということありますので、そういう地域のにぎわいを改めて考えるべきかっていうところでの中でのスタートを今検討を進めている最中でありますので、そういう意味で、既存の資源は何なのかなっていうところから、固有言っちゃいけんかな、冷泉でありますとか、そういう活用を踏まえた形で再構築できないかというところを今模索しております。旧役場の上のほうの登山道の整備も含めて、ちょっと何人か職員が上がって見てきたという成果もありますので、そういう意味で眺めもそれなりにいいのかなというふうな感想をお聞きしておりますので、そういうところを基軸にしながら、生山の駅前周辺をどうにぎわいを持っていくかっていうところを今、模索中って言やおかしいんですけど、最終的には中心地整備の中も含めて、具体的な検討のほうに進めていければなというふうに思っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 先ほど周遊ルート、石霞渓も含めた周遊ルートというふうな説明がありましたけども、これはいつ頃をめどに、そういうルートで観光対策、観

光できるような形が見えるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） まだ今、役場内での現地踏査レベルでの状況でございまして、
基本的には来年度いっぱいかけて、ある程度、生山駅周辺の全体の絵を描いていきたい
というふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 一日の利用状況ですけども、これはなぜ2022年の数字
なんでしょうか。2024年は無理としても、2023年か、それとも2024年の
1か月か、1か月平均かぐらいの数字を私は聞きたかったんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 今オーブンになっているデータというものが、
国土鉄道情報の旅客数データというところをベースにしておりまして、それが公表して
いる数字が2022年までの数字であったということで回答させていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） この152人という数字に対して、どのように思われます
でしょうか、多いのか少ないのか。なかなか難しい数字ではあると思うんですが、例
えば、この利用がただ電車に乗った人だけなのか、何か、例えば送迎来た人なのか、い
ろんな把握があると思うんですが、この152人に対してどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 2022年、令和4年ですが、という数字が152であります。
御案内のように、コロナがあっておりますので、その前がですね。その前は130人ぐ
らい台であります。さらにコロナの前っていうことになると160人ぐらいがおられる
っていう話ですので、冒頭言いましたように、少し復活のカーブにあるというふうに思
っておるところであります。ただ、一方で申し上げると、かなり前言やおかしいですが、
10年前になると200人ぐらいおられましたので、全体からいくと通勤の皆さんあたりが減
ってるっていうことは多分言えるというふうに思っておりますので、そういうことから考
えますと、これから新型「やくも」のほうも人気もありますし、というところであります
ので、それと奥出雲町の皆さんの中活用というところもこれから期待ができるのかな
というふうに思いますので、少しは復活の兆しがいうところに届いてるのかな
というふうに思っております。ですから、これからさらに伸ばしていくっていう話
になると、先ほど生山駅を利用していただくってことになりますと、それなりにぎわ
い、観光的なところも含めて必要になるというふうに思っておりますので、先ほど、庁
舎内で今検討してるっていうところは、その背景ということで御理解をいただければと
思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 生山駅の利用促進で、令和8年度にG P S を使った全国

を回るゲームということで、令和8年度ですからまだ少し先で、今はまだ構想段階なのか、ちょっと少しなのか、ここが分かる範囲でいいので、もう少し説明いただければと思うんですが。

○議長（山本 芳昭君）　浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君）　町長答弁でそう聞こえたかもしれません、実際には令和7年から、来年から、来年度に、そういったG P Sを使ったゲーム、いわゆる各駅にキャラクターを作り、そのキャラクターをG P S機能を持ったスマートフォンを持ってその駅に降り立ったりして、そのキャラクターのいろんな情報とかいうことを取ってきたりするという、以前はやったポケモンのようなゲームのような、イメージとしては持っていたらいいんですけど、ただキャラクターとしては、ちょっとかわいらしいような、根っこにはもう既に、根っこつむぎというキャラクターができるんで、そういうキャラクターに対しても、全国からたくさんの方が来てくださるということで、イベント、1ヶ月ぐらい、数ヶ月のイベントですけれども、1万人ぐらい来たというようなデータをもらっておりますんで、そういったことも活用しながら、隣町とタイアップしてそういうイベントもしながら、駅への誘客も進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）　8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君）　利用促進を考える中で、生山駅の、タクシーも一つの要素だと思うんですね。それで、普通の列車であれば必要はないかもしれません、やはり岡山発出雲行きの「やくも」が停車する時間は必要性があると思いますし、これは確かに利用客がないからタクシーも要らない、されないっていうのもありますけども、これが鶏が先か卵が先かの例もあるし、乗客の把握も必要かもしれませんけども、やっぱり公共交通といいますか、このタクシーも少し考えていく必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）　中村町長。

○町長（中村 英明君）　生山駅の乗客、利用される皆さんについては、当然通学での皆さん、あるいは病院の皆さんっていうところがあろうかなというふうに主体的には思ってます。あるいは出張で利用される方、それ以外に観光的なところの皆さんということになろうかなと思います。他の公共交通機関との連携って申し上げると、当然、出張はあまりないのかもしれません、主体的には観光ではないのかなというふうに思いますし、そのときにはやはり時間的な制約もありますので、当然タクシーというところの利用がそこにつながるというのは、一般的な捉え方かなというふうに思っておりますので、そういった意味で、観光客を伸ばしていくことになると、同時に公共交通機関、タクシーも含めてですが、その充実というところは求められるのはそのとおりだというふうに思っておりますので、いかにそういう観光客の皆さんのが自由度、利用度を高めていくためには必要なものだというふうに認識をしておりますので、そういった公共交通

通全体のやっぱりバランスっていうのをこれからもさらに考えていく必要性は高まるっていうか、高くしていく必要性はあるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 構内の売店なんですけども、ゴールデンウイーク前のオープンということで、もうすぐですし、一番オープンには最適な時期かなと思うんですけども、先ほどは町の案内が中心で物販はあまりないというふうなちょっと答えただったんですけども、物販というか、商品、何か食べるものとかお菓子とかいろんな、そういったものは全くないんでしょうか。もう少しちょっと詳しい説明ができればお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最初は、先ほど申し上げましたように、券売機だとか、あるいは乗客の皆さんのサービスというところを主体的にしていきたいというふうに思っております。その中で、利用者の皆さんの御意見をいただきながら、物を売るにしてもどういうものが望ましいのか、希望がありますかみたいなところをやっぱり捉えながら、商品化に向けて考えていきたいなというふうに思っておりますので、あらかじめもう5月からしたいという話をさせてもらいましたけど、売るものをどんと置くっていうことはなくて、そういう段階的な動きをさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 100周年のちょっとイベントが終わったばかりで、次の200年まではなかなか考えられないと思うんですけども、これは活性化の一つの手段としてというか、ツールとして、ちょっと200年は先が長いので、10年ぐらいかもしれませんし、何か活性化策をちょっと考えていただければなというふうに思って質問したんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には公共交通、特に鉄道の中で生山駅っていうところがあって、それこそ100年たちますので、そういう意義っていうのはこれからも必要だろうというふうには思っております。ですから、そういう駅が存続する形、そのためにはさらなるにぎわいっていうのをやっぱり考えていくべきだろうというふうに思ってますし、当然駅自体の、あるいは駅っていうことになると鉄道が止まるって話ですから、止まらないっていうことにならないように、ていうか、といったやっぱり町民の皆さんあるいは周辺の皆さんのが、駅を利用するっていうことは一つの考え方として、皆さんのが理解と協力を得るような形をつくっていきたいというふうには考えます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 子育て向けや世帯向けの住宅なんですけども、これは移住・定住に関わることだと思いますし、以前町内に住宅がないから隣の町というか、米子に近いところに引っ越されたっていうような方もおられたというふうにお聞きしまし

たけども、以前も話したことがあります、例えば家族3人か4人で来られたときに、10年町内に住まれたときの、その税収を一度ちょっとシミュレーションしていただきたいと思うんですね。そうすると幾らかそこに、その方たちに、その世帯に向けて、どれぐらいの補助ができるのか。それは住宅、今でも補助はされていますけども、いろんなものが可能なんじゃないかなと思う部分も、リフォームも含めてですけども、それはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方として、住民の皆さんというか、町民の皆さんが1人どれぐらいの収入になるかって話は、町としてですね、それなりの区分がありますので、住民税であったり、固定であったり、あるいは一般的には交付税にもありますので、そういったところの基本的なところは数値は持っていますっていう、基礎的な数値は持っておりますが、総額的なところを整理しておりませんけれども、その中でやはり、とはいっていいながら一般財源でもありますので、自主財源の一つでもありますので、それはいろんな形で分散して使ってるっていうところの分配もありますので、一概には言えませんが、ただ、やはり1人の人が住んでいただくことによって、どれぐらい町のほうに入ってくるかっていうところの基本的なイメージは必要だろうというふうに思っておりますので、そういったところを具体的に整理をしていきたいなというふうに思いますけど、ただ、今、住宅政策とか子育て支援策っていうところの必要性、高まりはありますので、そういったところに重点的にこれからも予算化を、住民要望の中ではしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 社会人の定期券補助ですけども、これも実際にすぐできるとは私もそんなに思ってるわけではなくて、ただやっぱりJRを利用して、ちょっと活気がある生山駅になってほしいという発想の一つでもあります。

条例改正の説明のところありましたけども、JRで通勤されている職員というのはいらっしゃるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 例外を除いてはございません。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 環境負荷の低減を考えるときに、都会ではノーマイカーデーというのも可能ではありますが、日南町ではなかなかそれは難しいと思います。ニーズを把握してて、先ほど町長おっしゃいましたから、まずはニーズを把握してあると思いますが、できるだけJRも使っていこうという雰囲気になればいいかなと思いますので、その辺りちょっと少し見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 職員の利用っていうところから限定で考えると、通勤っていう

ところはもちろんありますし、場合によっては、場合によってはっていうか、方法論とすれば、例えば出張の中の利活用というのも当然できる話だろうというふうに思いますので、そういういたところの、出張の時間だとか行き先によってかなり違うところもあるうかなというふうに思いますか、例えば私どもとしても、広島のほうで会議がありましたっていうようなときには、JRを利用するっていうところを強く考えながら、手段のほうを考えていきたいというふうに思っていますので、そういういたところを職員全体の中で共有ができるかというところにつなげていければ、JRの利活用に貢献できるのではないかかなというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 活気のある町を目指して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 再開を3時50分からといたします。

午後3時37分休憩

午後3時49分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 今回私は、スマート農業の推進施策について、にちなんブランド化促進事業について、そして移住者向けの住宅確保について、3つの事項について一般質問をさせていただきます。

最初の質問事項、スマート農業の推進施策については3点伺います。

1点目は、スマート農業機械の活用状況についてです。

近年、町内では、農業の効率化と生産性向上を目的として、補助事業等を活用しながら、田植機やドローンなどのスマート農業機械の導入が進んでいます。しかし、これらの技術が実際の農作業にどの程度寄与しているのか、その実効性についての評価が十分に行われているか、疑問が残ります。導入された機械の運用実績や農家からの評価を踏まえ、町としてどのような分析を行っているのかを伺います。

2点目は、RTK基地局設置についてです。

鳥取県は令和7年度に、スマート農業の推進を目的として、RTK基地局を試験設置する計画を発表しています。このRTK基地局の設置により、より高精度な測位技術を活用した農作業が可能になると期待しております。町はこの事業に対し、県とどのような形で連携し、地域農業の発展に活用しようと考えているのか、具体的な方針を伺います。

3点目は、IoT技術の活用についてです。

昨年町内では、高温障害等によりトマトの劣化等が発生し、一部地域では生産量が大幅に減少したという事例が報告されています。こうした気候変動に対応するためには、IoT機器を導入し、温度、湿度、日射量、土壤分析など、環境データをリアルタイムでモニタリングしながら、一貫したデータ管理による科学的な栽培管理を促進することが重要であると考えます。このことについて町長の見解を伺います。

続いて、2つ目の質問事項、にちなんブランド化促進事業について2点伺います。

1点目は、日南町水田農業9次産業化事業についてです。

令和6年度から町のブランド価値を高める取組として、日南町水田農業9次産業化事業が進められています。この事業を通じ、地域産品の付加価値向上や販路拡大を目指していますが、その中核となる日南米加工販売支援補助金の活用状況はどのようにになっているのか。また、この補助金の活用により、日南米の加工品販売額の拡大や、地域内外での認知度の向上が見込めるのか、現状の見通しについて伺います。そして、この計画の策定がどの段階まで進んでいるのか、その進捗状況について伺います。

2点目は、道の駅の指定管理についてあります。

道の駅指定管理者であります株式会社サクセスの事業計画では、指定管理期間中にヒメノモチの加工販売を促進し、最終的に年間売上額6,000万円を目指すという計画となっておりますが、現時点で、その取組はどのような段階にあるのか伺います。あわせて、事業の進捗状況と今後の課題等について、町の認識を伺います。

最後、3つ目の質問事項は、移住者向けの住宅確保についてです。

移住者向け住宅確保対策は、人口減少問題、空き家問題、経済の活性化など地方創生を目指すための重要な施策と考えます。このことについて2点伺います。

1点目、令和4年度から山里Landにちなんを総合的な移住相談窓口と位置づけ、空き家バンク事業や空き家リノベーション創業事業などを通じて、移住者向けの住宅確保に取り組んできました。この取組を開始して3年が経過し、一定の成果が見られたと考えますが、具体的にどのような効果があったでしょうか伺います。

2点目、今後さらに移住促進を進めるために、新たに検討している住宅確保対策があれば伺いたいと思います。

以上で最初の質問を終わります。執行部の答弁を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、スマート農業の推進施策についてということで、町としてどんな分析を行っているかという御質問でございます。結論としましては、導入された各種スマート農業機械に実装されておりますスマート農業技術が持つポテンシャルを、現状では十分に引き出せてないというふうな認識を持っております。当該技術の利用度や理解度あるいはリスク許容度、チャレンジ精神の大小によりまして効果に大きな差が現れているという

ふうに思っております。

一例を申し上げますと、県内のある大規模の農業法人であります、ドローンによります自動操舵の機能を利用しました直播というところを行ふことで、育苗と田植の負担軽減でありますとか、コンバインの収量センサーと食味センサーを活用して、次年度の施肥量と品種の構成を最適化し、収益を最大化するといった従来の農法栽培管理を脱却して、生産性の向上を生み出す使い方もされているところもあります。全国に目を向ければ、スマート農業技術を駆使して、農業版のDXを実現している事業体は次々と誕生しているというふうに思っております。

一方、本町でのスマート農業の使われ方の現時点での特徴ですけれども、疲労軽減のため、あるいはGPS直進に代表されるような補助的な利用にとどまっているのが現状で、また圃場が小さくて直進距離が短いのでオフにしてますとか、GPSが不安定で使えないなど、スマート農業の機械を補助導入したものの、スマート機能は利用されてないっていうような事例も多々あります。農機メーカーが提供するクラウド営農あるいはサービス支援システムを、複数のスマート農業機械と連携させて生産性を向上させるという事例はほとんどありません。

スマート農業機械本体の普及につきましては、令和3年以降、農業ドローンで2台、田植機が15台、トラクターが4台、コンバイン1台の圃場の導入実績があり、一定の成果が出ていると認識しております。

次のステップとして、各自事業体の各自でのスマート農業の技術の利用、深度を上げていくことが重要になってくると考えます。町として農業研修生を中心に、スマート農業の技術に精通した人材の育成等に力を入れていきたいと考えております。

次に、県が行いますRTK基地局の設置事業との連携・活用の具体的方針についてという御質問でございます。鳥取県のほうですが、次年度当初予算で、自動操舵機能等のスマート技術を効率的に活用できるよう、民間の情報通信サービスの活用可能エリアを調査をしたり、他県の活用事例の照会など、RTKの基地局の設置・調査研究に係る経費を予算化する予定であります。

基本的には、来年度は調査研究や普及の啓発が取組の中心となり、事業そのものは県が実施主体でありますけれども、将来的な基地局の設置は、スマート農業を推進する本町においては不可欠だと考えておりますので、県の動向を注視することはもちろん、情報収集に努め、必要に応じて働きかけを行うなど、本町としても必要な協力、アピールをしてまいりたいと考えます。

なお、RTKにつきましては、本町においても次年度の当初予算でドローンの自動操舵機能の有効性検証を行いたいと考えておりますので、その必要経費99万円ですが、本議会のほうで上程をさせていただいておるところであります。

科学的な栽培管理についての見解という御質問ですが、まず、令和6年の猛暑と生産量についての分析した結果についてでございますが、過去と比較して20から50歳代

の生産者に関しては、近年の猛暑にもかかわらず、反当たりの収量は大きく伸びております一方で60歳以上の生産者に関しては、大きく減少しているというような傾向があります。

減少の最大の要因ですけれども、様々な要因はあろうというふうに思っとりますが、苛酷な労働条件下での体力が続かなかったことなどが考えられます。高齢の生産者は、ハウス内が暑くなり過ぎると一般的に体力と気力の消耗が激しいため、ハウス内での作業可能時間が短くなる傾向にあります。令和6年は日射量が多く、トマトの生育も非常によかったですため、収穫や芽かき等必要な作業時間が増えました。トマトにかかわらず、作物は必要な時期に必要な措置ができないと、収量あるいは品質に大きな影響が出ます。この問題を解決するためには、ハウス内の温度を下げる必要がありますが、その方法として、ハウス内の換気とトマトの蒸散による気化熱を利用して、ハウス内の温度を外気温以下にするという方法が有効かつ実装されておるところであります。

その原理ですが寒気により外気を取り込むと植物の活力が高まり、蒸散量が増えます。植物の蒸散量が増えると気化熱によって葉っぱの温度が下がり、ハウス内の気温も下がるというような内容だそうです。

この方法では、議員おっしゃられるように、IoT機器を導入し、温度だと湿度、日射量、土壌水分などの環境データを、リアルタイムでモニタリングしながら、かん水等を行うところであります。本町では1つの生産者がこの方法を使い、10アール当たり16トンという、生産部平均の1.75倍の収量を達成しております。しかしながら、本町の主流であります雨よけハウスをこの仕様ハウスに改造するためには、1棟当たり100万円余りですけれども、こういった再投資のほうが必要になります。また、収量が伸びるため、人手のほうも必要になってこようかというふうに考えます。効果のほうは高いですが、投資に見合うものかどうか個人農家で導入可能かどうかについても検討が必要だろうというふうに思います。

しかしながら、トマト生産部や普及所においても、ここ十数年間変わることのなかった日南トマトの栽培の技術やハウスの仕様を転換する必要性を認識しており、来年度より策定に入る産地パワーアップ計画の中で議論をしてまいりたいと考えております。

続いて、にちなんブランドの促進事業ということで、日南米の加工販売支援補助金の活用状況についてとの御質問でございます。令和6年度の事業の活用状況としましては、現在2件となっております。1つ目は、道の駅によります日南米を活用したどぶろく、甘酒の開発であります。原料は日南米100%でこうじにもこだわり、日南米生こうじから製造したどぶろく、甘酒は、価格は少し高めではありますけれども、素材のよさが感じられる濃厚な仕上げとなっております。昨年の10月25日から道の駅等で販売を開始しておるところであります。

もう1点ですけれども、鳥取大学、明治大学では、日南町産のヒメノモチを活用したモックフルの製造販売をしてもらっております。昨年の10月の12日から14日の3日

間、鳥取大学のほうでは、明太チーズとか黒蜜きなこ味などの200食を完食してもらいました。もともとおいしいと評判の高い日南町産ヒメノモチにも、もう一工夫手間をかけて加工した商品を、大学生の地域おこし協力隊が考案した内容でございます。

今後もこのような発想や機会を大切にしていきたいと考えており、また年度末には、道の駅のほうですが、第1回目のヒメノモチまつりですね、仮称ではありますけれども、そういういたイベントの開催を検討をされておるところでございます。

また、先ほど申し上げた大学生の皆さんにも、来年度、7年度ですが、そういういたところの継続を予定をしていただいているところであります。

次に、加工品の販売額の拡大や認知度向上の見通しについてという御質問でございます。新たに施設投資をして米の加工品を増産する生産者もなく、また令和6年はモチ米の加工事業者の廃業等もあり、少なくなった米の加工品の生産量がさらに減少をしておるところであります。

こういった状況の中から、本年度は道の駅の指定管理者が加工用に町内の農家からモチ米を購入する動きがあり、加工品の自社製造及び町内の加工業者への委託製造も既に着手しておられます。商品ですが、本町の道の駅だけではなく、同社が経営する他県の道の駅でも販売する予定で、日南米の認知度向上に寄与するものと認識しております。まだまだ小さな動きではありますけれども、少しずつ伸ばしていきたいと聞いておりますので、町としても生産農家と指定管理者をつなぐなどの支援をしてまいりたいと考えます。

次に、日南町水田農業9次産業化計画策定の進捗状況という御質問でございます。当初想定していたような大きな施設を始めから整備するのは難しいため、スマールスタートというような計画で検討しております。具体的には、町内にある、今、生産能力を、季節を問わず稼働できる体制を道の駅を中心につくろうと考えております。計画の骨子ですが、道の駅のほうがモチ米を農家に作っていただいて購入するっていう第一次産業ですが、2つ目は、餅の加工業者へ年中餅を作ってもらうという二次産業、そして道の駅での販売だけでなく、レストランのメニューとしても提供していきますということで、第三次産業ですね。また4つ目として、日南町産のヒメノモチが主役のイベントも定期開催していくっていう観光的なものも含めてあります。こういった計画を進めていく予定であります、町内に今ある生産能力では対応できなかった折には、日南町水田農業9次産業化計画のほうを策定し、補助事業等に向かっていきたいと考えておるところでございます。

ヒメノモチの加工販売についての進捗状況・課題という御質問です。年間の売上額の6,000万円を達成するためには、餅加工場を建設するか、町外の大規模加工業者を使ったOEM生産することが必要になりますけれども、現在はまだそこまでには至っておらず、大きな動きにつなげるため、地道な事業に取り組んでおる最中であります。具体的には、農家から一定量のモチ米を買い付けし、加工した餅をレストランのメニュー、

力うどんというところで提供しております。また、認知度向上事業として、2月に餅つきイベントを開催したほか、先ほど申し上げました、3月には、第1回のにちなんヒメノモチまつりを開催する予定でございます。

現在ですが、令和7年度のモチ米加工品の年間売上げが200万円程度となると推測しております。令和5年のときが70万円程度だったというふうに理解をしております。これから約6,000万円を達成するには、売り先の確保、あるいは生産能力の確保が課題となっておりますけど、現在時点ではまだその段階にありませんので、目的達成のために向けてさらなる努力を促していきたいというふうに考えます。

3つ目の、移住者向けの住宅確保についてということで、具体的な効果についての御質問でございます。令和5年度でございますが、移住相談が109件で、そのうち移住した世帯が18世帯です。令和6年度ですが、12月までの集計になりますが、相談件数が106件で、移住した世帯が21世帯となっており、移住世帯は既に昨年度実績は上回って推移をしているところでございます。

また、空き家バンクの登録でございますが、本年度12月末で昨年と同数の22件となっております。一方、登録物件への入居の件数ですが、令和5年度が16件に対しまして、令和6年度は12月末で20件となっております。空き家バンク登録物件の売買の成約件数も、令和6年度においては4件の成果が上がっており、今後は移住を検討している方に対して、お試し住宅での体験や早く円滑な移住ができる対応を目指していきたいと考えます。

具体的には、町営住宅や短期の滞在型のひだまりの家など、町の管理する施設の空室情報をタイムリーに案内することで、移住を促進していきたいと考えます。そのためには、町と山里L o a dにちなんとの連携というのをより一層強化する必要性があるというふうに認識しております。

新たに検討している住宅確保施策についての御質問でございますが、移住者が新たな地域での移住を検討するに当たっては、生活基盤となります住まいは重要な要素であるため、町内の賃貸住宅や有料の空き家状況等を踏まえつつ、必要であれば新たな確保を図っていかなければならぬと考えております。そして、現状でありますけれども、現在、町内には公営と民営の賃貸住宅合わせて204、公営住宅のほうが119で、民間住宅が85と認識しております。また、町の中に登録のある空き家バンクが150件ありますと、このうちの移住希望者からニーズの高い賃貸住宅については、現在基本的に誰でも入居できる空室が8戸というふうに認識しておりますが、十分とは言えないものと考えております。また、バンク登録の空き家につきましては、相当数ありますけれども、水回りの改修や家主の所有権が未整理であるなど、移住希望者がすぐに入居するにはハードルが高く、需要としては低い状況であります。

したがいまして、まずは賃貸住宅の確保を進める必要があると考えておりますけど、林業アカデミーの今回の寮整備が実現すれば、単身用の賃貸住宅はある程度余裕が生ま

れると見込んでおりますので、単身用の住宅は新たに建築を行わず、当面は現状維持とする方向で考えております。

一方、子育て世帯向けの住宅につきましては、生山定住の促進団地の8区画のほうが全て埋まっておりますし、地方創生推進の上でも受皿の整備は必要と考えておりますので、新たに検討していきたいと考えます。ただし、新たな整備の方法ですけれども、町営という形ではなくて町主体の整備ではなくて、大手ハウスメーカーなどとタッグを組む形の整備ということの方向を考えております。

このたび、第13回の住みたい田舎ベストランキングのほうで、本町が人口5,000人未満の町の中で、全国総合9位という結果がありました。これまでの地方創生の取組は一定の成果があったものと認識しておりますけれども、今後さらなる移住者から選ばれる町を目指して取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） スマート農業機械の活用状況ということで、先ほど町長のほう、口頭で申し上げ、回答いただいたんですけども、担当課のほうに私のほうも資料のほうを頂戴しておりますと確認をしました。おっしゃいますとおり、結局今のところ、全体を通して町が把握しているのが、24件のスマート農業機械が町内には入っているということで、またそれとあわせまして、独自に、自分で買われたとかいうことをあるかと思います。そういうようなことを考えますと、かなりの数が町内でスマート農業機械ということで導入されてるんではないかと思います。

町長のほうがスマート機械の能力を十分に引き出していくないと認識されておるということで、いろいろとそのことを申し上げられましたけれども、それは何をもって把握されましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全体かどうかっていうところはありますが、例えばうちの地域の中でも、我が家の田植をしていただきましたけど、そういった状況も見ながら、要は、それは本人の技術があるとかっていうことではなくて、そういった環境にないっていうこと、その次にも出てくると思いますけど、そういったRTKあたりの整備することによってより精度が高まるので、そうすると自然的にそういう形が整うということの環境は一つはあるというふうに思ってますが、一方で、さらなるいろんな角度の中で、機械だけではなくて、いろんなデジタル化用の推進する可能性はできる形があろうというふうに思っておりますので、そういったところをこれからぜひこちらからの指導もさせていただきながら、あらゆる角度の中で生産性の向上だと何かに図っていただくと、より農業の魅力の向上につながる、あるいは生産性の向上につながるのではないかというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） せっかくの機械もそういうようなことで、うまく使われてない。ただ一部には、先進的なところは本当にしっかりとその機能を活用されてるなという事例もあるうかと思います。ただ、この県の補助事業の実施要領というのがあります。その中には、スマート農業機械を入れるときの実施計画というのがあります。で、導入後には実施報告書というのが求められます。こういうものの中で、実際の効果というのはある程度見ることができるんじやないかと思います。そういうところは、町として、あるいは担当課として、そういうようなデータというのは活用はされてないということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 書類的なところではなくて、主なところは何か、こちらのほうと農業生産者の皆さんとの口頭での会話の中で理解をしてるっていうところはたくさんあるというふうに思ってますし、いろんな試行錯誤されている法人もたくさんあるというのは、私としても承知しておりますので、よりスマート農業というところの機械もそうですけど、先ほど冒頭申し上げましたように、直播というような新しい取組も可能であろうというふうに思っておりますので、これからこういった地域の中でどういう、今までの栽培方法とは違う形の省力化っていうところも国内ではたくさんされていますので、そういうところも含めて、検討する余地があるかなというふうには思っておりますので、生産者だけではなくて、それこそ県も含めて、あるいは機械を販売される皆様だとか、いろんなところの中で情報共有をさせていただきながら、適切なやり方っていうのをやっぱり検討を進めていく必要性はこれからどんどん、その余地はあるというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ちょっとこちらに県のスマート農業の関係の要領を持ってるんですけども、しっかりとやはり面積要件のこと、この事業自体がある程度評価した上で採択をするというような仕組みになっております。やはり目標を申請者がしっかりと定める形になっております。それを、やっぱりそのデータというのを持たないと、結局スマート農業といっても、機械を入れるだけの補助事業になってしまいます。その目的を全く達成してないと思います。というところで、やっぱりこういうようなところは町に実績報告のものが来るのかどうか分からんんですけども、恐らく町からも出してるわけなんで、来るんじゃないかなと思います。その辺もしっかりと実績報告等も確認していただいて、活用状況というのを確認していただきたいと思います。

そして、あわせまして、この補助事業を使うためには生産管理システムというのを入れなければならないとなっております。令和3年度から5年度、この県のスマート農業の社会実装加速化支援の事業ですけども、8経営体が採択しておられるんですけども、この生産管理システムはいわゆる補助事業の必須要件となっております。システムのど

ういうような状況であるかっていうのは、把握はされておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 事業につきましては基本的に面積で実績を出すということになっておりますので、それがスマート農業の農機の機械だから、格別にその面積が上がるとか、そういうことに直結しない部分があるというところはございます。地域性もありまして、や当初の計画であったりとかっていうことで、面積については報告を受けていただいております。

それと、スマート機械の生産管理システムにつきましては、それも最終年までに導入をするという要件になっているというふうになっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 県のこの補助事業というのは、やっぱりしっかり補助事業としての、目的とその評価の仕方、そういうものが一式そろってるわけなんですね。そういうのもやっぱり町としてもしっかり認識していただいて、日南町の中のスマート機械を入れた農家はどんな使い方をしてるのか、ほんとどれだけ、例えば面積の拡大ができたのかとか、また言葉で言いますと、付加価値額の拡大という、いわゆるもうけですね。この辺りの評価も出ております。その辺をしっかり押させていただきたいなと。これからスマート農業を積極的に推進していくんだったら、そういうことを絶対にしなければならないと思いますが、町長、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、スマート農業をするための目的はそのためでありますので、その成果が十分にできるっていうところが目指すところだというふうに思いますので、その辺の計画の中でしっかり目的に、あるいは経営的なところも含めて達成できるように、農家の皆さんもそうですし、周りの方の関係者の皆さんも、指導を仰ぎながら進めていくべきだろうというふうに思っておりますので、その辺は一致した考え方だというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 町長は施政方針におきまして、新規事業として、スマート農業機械実装促進事業を計画しています。日南町産業振興センターを核として、R T Kを使った自動操舵機能の有効性実証を行い、農業の生産性を向上しますというふうに施政方針でうたわれておるわけですが、この中で私はちょっと、この事業につきまして、産業振興センターが出てまいります。この位置づけについて、もっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 産業振興センターのほうで主体的にするっていうところで、研修生の方だとか、農家の皆さんにもP Rしながら、こういった取組をすることによって、さらなるスマート農業への効果を高めていくっていう考え方でありますので、金額的に

はまだこれからの話ですけれども、そういったところに、センターのほうに委託費用として計上をさせていただいておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 今、産業振興センターは新規就農の研修等やっておりまして、先ほど日南トマトの就農サポートチームの関係で加わっておるということですが、どちらかというと、スマート農業的なものっていうのは水稻であったりとか、そういうところは今、特に田植機なんかいっぱい入っておりますし、ドローンにしてもそうですし、トラクターにしてもそうなんですけども、なぜ、やっぱり産業振興センターなのかなってまた私はちょっと視点が違うような気がしますし、ましてや新規就農で水田農業、水稻を作る方なんかいらっしゃいませんよね。そういうようなところをちょっと懸念しますし、何で産業振興センターに振るのか、何で町が直接やらんのか、これについてもちょっと伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 目的は、こういった機械をうまく技術を使いこなせる人材を一人でも多くつくっていくっていうところが目的でありますし、新規就農の皆さんも、何年かするとやっぱり地域の中で仕事をされるわけで、そういった方の横のつながりを確実につくっていくっていうところを一つの目標としておりますので、ですから新規就農者だけっていう意味合いではなくて、農家の皆さんにもこういったところの勉強する機会を情報提供しながら、多くの皆さんとこういったスキームを回しながら、技術力を高めていくっていうところを目的にしておりますので、直接かどうか、あるいはセンターでないほうがいいっていう話もあるかもしれませんけど、現在、現時点ではそういった取組の中で進めさせていただきながら、要は目的の達成のための在り方を着実に進めていきたいというところの中の視点で考えておりますので、やってみさせていただきながら、より効果あるいは課題解決に向けての次のステップに向けてもやっていきたいというふうに御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 私、最近思うんですけども、令和4年にできた山里L o a dの関係のもの、それから、以前からあるんですけども、産業振興センターとか、そういうようなところは、やはり本来町がやるべきところをそういう外部組織、団体をつくって仕事を回してはいるっていうふうな気持ちがすごく強く思います。特に農政については、県の補助事業というのは非常に多くございますけれども、県の補助事業を使ってそれを町が上乗せしながら補助していくとかいうことはあるんですけども、まさに事務的な処理ばかりが中心になって、現場が本当に見えてるんか、そういう懸念を私はします。やっぱり、今回のスマート農業についても、もうやりますよ言ったら、メインの施政方針にも書いとるようなところが、すぐさま産業振興センターに委託する。何かこれはおかしいでしょう。私はそう思うんですけど、その辺の考え方はどうですか、もう一

回。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人材育成やおかしいけど、庁舎の中の職員にも限度がありますし、それとおっしゃられるように、やはり補助事業等の、あるいは補助事業いうか、中山間とか多面的とか、そういう部分の事業っていうののボリュームも多くなってきているのも事実だろうというふうに思ってます。その中で、基本的には、職員にも現場に出向くようになっていう話は、現状把握っていうところは伝えてはあるというふうに思っておりますが、現実的にやるべきことがどんどん増えてきてるっていうこともある中での一つの産業センターというところの位置づけをさせていただいているというふうに思っておりまして、全体を通せば農業政策っていうか、政策だけではなくて実行もやってるわけですので、特にセンター自体はですね。そういうところの役割分担を農業全体の中ではさせていただいているというふうに私は思っておりますので、逆にセンター自体が研修生制度を中心にしながら、担い手育成を中心にしながら、やってきておりますので、それはそれでの役割は成果があるというふうには思っております。

ただ、やっぱり農林課の皆さんもやはり現状の把握というところに努めていくということは、当然政策にもつながる話ですので、現場も含めてそういう情報収集には努めていただこうに、そういう姿勢では臨んでいきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そこら辺がどういう思いでやってるのかよく分からんんですけども、私が、今回もそうなんですけども、当初予算の説明の附属資料がありますけれども、そのスマート農業に係る部分の附属資料の中に、全くこの事業を産業振興センターに委託するっていうようなことが一言もないわけですよ。町長は確かにこうやって施政方針でおっしゃいましたけど、そこにはないんですね。

その辺何かおかしいなと思いますし、それと、予算はちょっとどこに計上してあるのかよく分かりませんでした。この当初予算参考資料、この中に8ページに書いてあるんですね、全体的な図が。そこにスマート農業機械実装促進事業99万円、農林課、この99万円というのは、7年度の予算はどこに入っておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） この事業につきましては、産業振興センターの委託料の中に含んでおりますので、実際数字としては出てきてないというところでございます。

また、今回産業振興センターにしたというところも、今回はドローンの技術を、まずRTKのもので実証したいというふうに考えております。ですので、産業振興センターがドローンを購入するんではなくて、今既存でRTKの通信網を使わずに、GPSだけの機能を使ってやっておられるところに、さらにRTKの機器を附属でつけまして、つけたらどう変わるのかと、どう高度な精度でできるのかっていうところと一緒に検証していただこうという形で、それで産業振興センターのほうで農家さんの方に協力してい

ただけるところを募集しまして、それからスタートをしていきたいというふうに考えておりますので、このたびは産業振興センターのほうで上げております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 本当にその辺りも重要なところが予算で私たちは分からぬ。この後、予算の特別委員会の中で話を聞いて、その聞き取りの中では出てくるかもしれませんけれども、やっぱりこういうところを、例えば冒頭の町長の答弁でもいいですけれども、ちょっと話が分かるように、今こうやって聞いて、ああ、そうか、なら理解できますよ。やっぱりそこら辺りが、何か説明が下手というか、相手に分かるように説明していただけたらなと思いました。実際この後、ほんなら産業振興センターの予算の配分あるんかとか聞きたかったわけですよ。やっぱりこの流れの中で説明をしていただくと、分かりやすいんですけども。

分かりました。この件につきましては理解できました。

今度、県が実施しますR T K 基地局ですけども、N H K の報道もありましたし、山陰中央新報のほうでもありました。冒頭、櫃田議員のほうも、後の議員に回すということで、私がちょっと聞きますけれども、具体的に携帯電話の不感地域である日南町と三朝町は、具体的な自治体名が上がっております。これってやはり、県がこの事業を始めるに当たって、日南町等に事前に話があったものか。逆に町のほうが県に働きかけをしたものかどうか、その辺の動きについて伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的にはないっていうふうに、県からの直接はないですけれども、とはいながら、やっぱり先ほどの実績等もある中で、県としてもやっぱりスマート農業についての取組の姿勢をこの町が、日南町という町がやってくれてるっていうところの認識は当然ありますので、それと先ほどの金額は小さいかもしれません、ドローンの動きっていうところも含めて、町として、これからそういったスマート農業を進めるっていう姿勢は感じていただいているというふうに思ってますので、今後とも具体的なところが、基地局あたりの設置についての動きというところは当然出てこようというふうに思っておりますので、そういったところには、積極的なこの町としての要望的なところは積極的に進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） N H K の報道では、今年は調査だと、7年度はですね。いう形なんですけど、ただ、農家に対しては、導入のメリットや、方法を伝える研修会を開くというふうになっております。ここら辺りの研修会を開催というのは、もちろんその地域の、県内全域なるか、どっか設置する場所を決定後の話なのか分かりませんけれども、そういうような研修会を行うとなれば、やはり先ほどたまたま産業振興センター、ドローンだけの話であったんですけども、その辺りの機械も併せて、やっぱり町内でも積極的にそういうような研修会というのは開いていければ、スマート農業の推進に

つながると思いますが、そこら辺、産業振興センターへの委託事業の中にローンだけなのか、あるいはほかのものも若干県の事業とうまく連携し合う研修というところはやっていくのか、ちょっとまずそこを伺います。県の事業と一緒に産業振興センターも動いていくのかどうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 産業振興センターというところは、もう基本的には農業の担い手をつくるところでありますので、といった情報っていうところは、農林課も含めて共有、一体的にしていくことが一番肝要な姿だというふうに思っておりますので、といった姿勢でいきたいというふうに思ってます。

特にRTKの基地局につきましては、やはりこれからのはり方として、より有効な在り方だというふうに思っておりますので、といったところの状況把握を率先した形の中で取り組みたいというふうな思いを持っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） RTKにつきましては、基本的に携帯電話がつながるところは使えるんですよ。ネットワーク型のRTK。やっぱり携帯電話が使えないところに対してのRTK基地局設置というのが必要であります。ですから、今の状況の中で、RTKの実証的な作業ができないかということは、携帯電話がつながりさえすればできますので、そこら辺も覚えていただいて、今後の研修に広めていただきたいと思いますし、ちょっと情報化アクションプランで日南町版スマート農業新サービス創出というのがこの6年度で終わるわけなんですけれども、そういうような項目もありましたが、全く動きがなかったということで、今回このような形で新たなものが動き出すのがその辺に当たっていくのかなど自分では思っておりますけども、積極的な展開をお願いしたいと思います。

それで、次はIoT技術の活用について伺います。トマト販売は2年連続で2億円を超えたということで、非常に喜ばしいことであります。また新たな就農サポートチームが発足とかいう形で力が入っているなと感じております。ただ、販売は増えたんだけれども、生産に係る資材、肥料等高騰しておるとは、やっぱりこの辺りは考える必要があるかと思います。生産者にして、何が目指すところかっていうと、やっぱり収益ですね。収益が上がってやっと喜ばれる。売っても経費がいっぱいかかっつたら、これじゃあやっぱり面白くないわけですよね。ということで、ちなみにこのトマト販売2億円、2億円という言葉は非常に美しいんだけれども、生産者の利益は向上しておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように収益って話になると、反収であるということと、単価っていうところであります、基本はですよ。出していくとか、歳出のほうはおしゃられるように、資材の高騰であったりとか、現在で申し上げると、油代が高くなったりとか、電気代もそうだというふうに思っております。

昨年の町内のトマト実績からいきますと、全体の数字とすれば収量は下がってるけど、単価が上がったということの結果の中で2億円が発生したという、生産ができたと話であります。今の課題は、先ほど話も続きになりますけど、やっぱり暑さ対策っていうのも一つの大きな課題だろう。さらにこれから大きくなるというふうに思っております。それはトマトだけではなくて、お米にしても、稲作にしても当然、それからその他の野菜にしてもそうだろうというふうに思っておりますので、その辺はトマトでいくと生産部の皆さんも当然承知されておりますので、そういう対策をどう構築できるかっていうことを、そういうことも資金的なところも踏まえて、これから効果的な、温度を下げる対策の方法論も含めてですが、県も含めて様々なところと協議をしていきながら、進めていければなというふうに思っております。

既に入ってる人もおるし、来年度したいという計画の方も聞いておりますので、徐々にですけれども、そういうことの展開をせざるを得ないということの気象変動にはなっているということは認識をしておりますので、効果的な扱い、今後の方向性ですね、これを協議をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） なかなか難しいことかもしれませんけれども、販売額っていうのは農協さんに聞けば分かるんでしょうけども、利益、いわゆる所得、農業所得が伸びたんだろうかというところですよね。ですから、幾ら販売額が増えて、経費がかかって所得が伸びない、それでは農家は面白くないんです。そこら辺りがその所得状況を、私も分かんないですよ、所得状況を把握する方法なんてあるんですかね。どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） なかなか行政側から聞くっていう話は、あまり手法はないと思しますので、口頭のお互いの話の中って話はあるにしても、具体的な数字っていうのはなかなか把握し切れない。ただ、現時点で言えるとすると、補助事業を利活用された皆さんの実績報告の中でっていうのはあるのかもしれませんけれども、一般的にはなかなか難しいのかなというふうには思ってますが、それこそ全体を把握しているわけではありませんので、昨年は当然、先ほど申し上げましたように、暑さのほうで収量が上がらなかつたっていうところはおられるのは承知しておりますので、その辺がどの程度かっていうのはちょっと分かりにくいくらいっていうのが現状であります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 国のほうもそういうような統計的なデータを出しておりますよね。課税状況調べっていうデータがあります。もうこれ、もちろん全国あります、県単位もあります、市町村単位でもあるんですけども、この辺りは課税状況ということなんで、実際には所得の段階での話なんんですけども、それをもって町民税課税するんですけども、結局そういうような、個別の例だったらもちろんプライバシーの話なんだ

けれども、町として法的に国に上げるデータ、要は統計データですよね。そういうようなものを私は活用できるんじゃないのかなと思います。やっぱり販売してよかったです、皆さんも、農家の方がにこにこされてれば、ああ、もうかったんだなって思うんですけども、そうでない方がいらっしゃったりすると、やっぱり町としても、ああ、どれくらい農業でもうかってるかっていうことも把握して、今後のやっぱり農業施策の基礎にしていただけたらなと思います。

やっぱり町長先ほど言われたように2億円と言って、最終的には3期の総合戦略では、令和11年度には、KPIを3億円というところを設定されております。これは町長がおっしゃいましたように、これ販売額に非常に依存している、市場価格に依存してるのでして、やっぱりそうなってくると生産面積の拡大あるいは反収の増加だと思います。ちょっと調べた、頂いた資料によりますと、トマトの生産面積っていうのは、実は令和2年からずっと下がってきております、日南町の場合は。これからどんどん増やしていくかっていいたら、新規就農の方々が、何反かずつ増やしていかれるかもしれませんけど、反収の方も実際にはこの間で8.3とか9.6とか結構年によって生産量は違ってきてるんですけども、やっぱり反収の増加というところを、先ほど町長、昨年、例年の1.6倍の反収、1.7倍ですか、の取られた方があったということなんんですけども、私ちょっとそういうような方とちょっと話をしたことがあります、やっぱりそれだけの反収を目指すというのもやっぱり、KPIには書いてなかったんですよ、反収の増加っていうのはなか……。ありましたですかね、ちょっと覚えてないんですけども、やっぱり反収の増加っていうのが非常に力があるんだろうなと私は思います。面積を増やす増やすってなかなか厳しいとこありますけれども、そういうところに力を入れていただきたいなと。町長は、若い方は夏ばてはせんけん、何かトマトようてきて、年寄りはちょっと弱ってできだったみたいなことをおっしゃったんですけども、そういうような、暑さ対策のほうの支援もお願いしたいななんて思ったりもするんですけども。

こういうように、スマート農業の話とかIoTの話をしていく中で、スマート農業機械っていうのは操作だけじゃなくて、やっぱり例えばアプリケーションとか、そういうような知識が要ったりとか、あるいは使い方なんかのやっぱり習得が必要であるし、作物の栽培管理あたりも、先進的にやっとる方々の話を聞いたりとか、そういうことが非常に有効になってくると思います。そういうような場を、やっぱり町として設定してあげる。仮称ですけど、スマート農業推進の研究会とか、そういうなものをつくっていただきて、関連します皆さんに集まっていたりして、そういうふうな技術習得とか情報交換をしていただくっていうようなことをやったら、すごくいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨日、体制づくりをさせていただいた中で、先ほど申し上げましたように、部門別っていいましょうか、リクルート部だとか育成部だとか事業検討と

いう話合いの部をそれぞれ専門部会をつくりますって話の中で、やはり育成部っていうところの中で、先ほどおっしゃられたように単純な話もあるでしょうし、暑さ対策もあるでしょうし、あるいはスマート農業の取扱いについても、多分出てくる可能性っていうのをやっぱり専門の皆さん方が集まっていたらありますので、そういうところを構築しながら、それを横に広げていくっていう流れになるというふうに思っております。ですから、そういう意味での今回のサポートチームの在り方っていうのは、基本的なところがお互いが確認できたチームづくりだというふうに認識しておりますので、そういう中でまずは、そういう方向の研究の成果も踏まえながらというところが、これから本町にとっての農業の重要な部分を担うというふうに思っておりますので、そういうところでもまた力をまとめながら、農家の皆さんのが所得の向上に、あるいは生産性向上のほうに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 就農サポートチームっていうのは、何かトマトだけの感覚を持っておりますんですけど、そうではないということですかね。

先ほどおっしゃいました、ドローンの話やら、トラクターの自動操舵、そういうような話も、この就農サポートチームでやる、既に導入されている農家の方々も声をかけながらやっていくということでよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） サポートチームの話をしましたけど、現場のほうはトマトだけって話もしてるけど、基本的には、基本トマトを中心にしながら、当然利活用っていうか、スマート農業自体は全体の話にもつながるというふうに思っておりますので、形の中ではそうかもしらんけど、方向性とすればチームづくりの方向性はそういう考え方を持っているということで御理解をいただければなというふうに思っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 就農サポートチームの中には産業振興センターも入っておられますんで、そういうところででも何かうまく情報共有、技術習得の仕組みをつくっていただければなと思います。

じゃあ次、日南のブランド化促進事業について伺いたいと思います。この中で、日南米加工販売支援補助金のことにつきましては、先ほど町長が口頭でおっしゃいました、どぶろくとヒメノモチモッフルですか、2つを作られたということで、加工品が開発され、販売されるとということなんですけれども、ちなみに事業、この事業っていうのが日南米加工販売支援補助金360万円の予算化をしてあったわけですけど、これは具体的に補助対象となるものっていうのは、どういうものが補助対象となるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 補助対象となりますものは、製品の開発に関する事業であ

ったり、製造、それや新たに加工して作ったものについての販売に係る事業というところでそれに係る経費について補助するというふうになっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 備品購入みたいなものはならないということでおろしいんですかね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり） 分かりました。

ほんなら続きまして。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） こういうような新たな製品ができてくることも非常にうれしいことでありますんで、結局イベント等で大々的にPRするという意気込みで新規事業として書いてありましたので、意気込みのとおり頑張っていただきたいと思います。

ただ、この大本であります日南町水田農業9次産業化計画の策定ということで、令和6年の新規事業等の説明の中では、どうもこれを読みますと、6年度中にはこの計画を策定するような意味合いで私は読み取ったんですが、その進捗については、ちょっともう一度どのような状況なのか教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 9次産業化計画につきましては、今回、令和6年度で加工品の補助事業、ソフト事業のほうをやりながら、それと日南町にはもうヒメノモチの餅があるというところで、それを新庄村等ああいった先進地に倣って販売をしていきたいというふうに考えておりました。できれば、例えば公設民営で新庄村のような大きなことをやっていけば、日南町でも既に80ヘクタールのヒメノモチの作付はあって、新庄村と同じ面積が作ってあるというところがあります。そういうものをどんどん活用していくべきだというふうな思いでおりました。

ただ、なかなか先ほど町長の答弁もありましたけれども、当初想定して、そのような計画考えておりましたが、なかなか大きいものを一足飛びにやるということは難しいというところがあり、また既存の餅の生産の加工会社もありまして、やはりそちらともタイアップをしながらというところで、当面につきましては、現在、道の駅のほうで冷蔵ショーケースというものを今年導入しておりますので、そこで1年間、新庄村のように餅をそこに出荷をしてもらって、出して販売をしていく体制をつくっていきたいというふうに考えております。その中で、餅は1年間、そういう冷蔵庫のところに置いてあって、なつかれストランのほうでも餅が食べれて、また定期的にヒメノモチのイベントも開催をしてという形で進めていきたいというふうに考えております。なので、計画としては6年度中に策定ということは正直できておりませんが、今後、より大きな動きとするときに、9次産業化計画ということで策定していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 分かりました。なかなか6次産業化っていうのも難しい

中で、9次産業化、ますます難しいなと正直思うわけですよね。そういうところも、ただ、なんすけども、それこそ3期の総合戦略ですね、その中に、案なんすけども、ブランド化の推進主体として地域公社、農業公社の設立を検討するというようなことも記載があるわけでして、新たな方針だなと思います。まさに、このようなもの、公社の設立、そういうようなものもいわゆるこの水田農業の9次産業化計画という中にしっかりと位置づけたりとか、その中で、それぞれの作物の生産量であり、あるいは加工するものっていうのを位置づけたKPIを定めて、本当にこの9次産業化っていうのを、計画をしっかりとしたものとされたらどうでしょうか。どげでしょ。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 物を作るだけならみやすいですけども、それを加工して売るっていうところの中の在り方などというふうに思っておりまし、当然そこの当初の目的っていうのは農家の皆さんのが所得向上であるとか、町のPRだとか、そういったところにつながるって話だろうと思います。今持ってますのが、そういったそれぞれの一つの種をうまくつなげて、本当に面的な形にするにはどうしたらいいかっていうところの、まだ一つの検討段階でありますので、ただ、そういうやり方もあるっていうところは視察あたりもさせていただきながら、担当課も含めて検討されておりますので、それが具体的な目安ができる、できそうです、やりましょうっていうところまではいってないところが現状であるので、そういったところを着実にやっていくべきかなというふうに思っております。

その中で、今、国のはうも適正価格とかっていう販売の在り方というふうなところをまとめられようとされております。具体的な数字がどうなるかっていう話にはちょっとまだ現時点では分かりませんけれども、ただ方向性とすれば農家にとって、生産者にとってはいい方向だろうというふうに思っておりますが、それが実際の生産原価と対比してどうなのかっていうところは、これからのが在り方かなとも思います。ただ、その到達するためには、やっぱりスマート農業だとか、そういったところも加えながら、農家の皆さんのがやっぱり所得にもつながるっていうことをしていかないといけないっていうのは、方向性だろうというふうに思っております。

その中で、やはりこういった商社だとか加工をどれだけ持つていけばできるかっていうところは、考えていく必要性っていうのはこれからも続けていきたいというふうに思っておりますので、その段階で9次の計画であるとか、商社の考え方っていうのは位置づけられるのかなというふうに思っておりますので、ちょっと今、現段階ではそこまでいってないというのが現状でありますので、その辺は計画的にこれから検討はしていきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 総合戦略の、最終年度11年ですかね、結局そこを狙いつついろんな農業だけではなく、観光もありの、いろんな健康であり、いろんな部分が

分野があるんですけれども、その中をやっぱり、それを進めていく、そのKPIを本当に出していくという仕組みの中で、それぞれやっぱり総合戦略というのは非常に大きな枠なんで、実際。その中でその分野ごとにどうやっていくかっていうのは、別な個別の計画になるかもしれませんけれども、そういうところでぜひこのやっぱりブランド化の推進とかいうのはなかなかやってもできなかった部分でもありますんで、水田農業という表現はあるんですけども、別な計画名でもいいんですけども、しっかり組み立てていただいて、方向性を定めていただきたいなと思います。そこら辺りはまた7年度以降、しっかり検討していただくということを確認できたのかなと思います。

道の駅の指定管理の関係です。町長とか、私、一般質問出したんで、既に御確認はされるとと思うんですけども、指定管理の指定の申請書、こういうのを頂いて、その中でちょっと質問をさせていただきました。おとどしですか、この資料を頂いたときに、壮大な計画を持ってらっしゃるなと私は思いました。この中で、餅の加工販売というところで、生山にある鳥取営業所を改装し、機械を入れてヒメノモチの加工販売を次の5年間の指定管理期間に成し遂げたいと考えておりますと。売上げも6,000万円が目標だと。非常に壮大な計画であります。文字だけ見れば6,000万、ふんと思うんだけれども、町長もこの部分で加工部門が問題であるという表現されましたけれども、餅の加工施設の確保の見通しが、今現在どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 5時を過ぎましたが、会議を続けます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 指定管理者でありますサクセスのほうの動きとすれば、現時点ではできていないというのは確認をしておりますし、目標でありますので、その目標にできるだけ近づけていただくっていうことの話合いは前回もさせてもらっておりますし、近々お会いする機会もあろうかなというふうに思っておりますので、その辺の計画の状況であるとか方向性だとかも含めて、再確認しながら、町のモチ米をうまく利活用していただけるようにというふうな考え方を持っておるところでありますので、まだ、先ほど言いましたようにちっちゃな動き、ちっちゃいかどうか言やちょっと失礼かもしれないけど、そういう生産農家の皆さんとの話合いができるというふうに、進んでいるというふうには認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） この計画書にあります生山にある鳥取営業所、これはどうなっておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 生山のほうの事務所につきまして、そこを加工所にという計画があったかと思いますが、そこについては具体的に今動いているということはございません。

餅の加工につきましては、現在町内の事業者さんとOEMというような形で、どうい

った形で加工委託ができるかということで、今相談をされているということは伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 計画であると言いつつも、最後には5年間の収支がでてきますよね。やっぱりコロナ禍でその計画どおり進むかどうかというのは、それを申請を許可して指定管理者として指定した町として、しっかりやっぱり見ていいっていただきたい。これは道の駅だけではありません。ほかの指定管理施設もそうです。そこら辺りで、根本的に本当にもうかる、もうかっていくんであれば、やっぱり委託料でも下げることもできるんであろうし、町としてのですね。やっぱり実質的に本当にいつも赤字経営で、何かよそで稼いだ分の税金対策だなんて言われても、やっぱり本気になってやってくれんと思うんですよ。だから、やっぱそこら辺の計画と実績、毎年決算書も出てくるんで、そこら辺りをしっかり見ていただきながら、もう既に、鳥取営業所はもうないがな、違うとこに移っとるがなっていうのは、すぐ気がつくわけなんですね、本来でしたら。そういうことができてないから、全く物が進んでない。町内の餅生産者に頼んでOEMでなんていうような話になってくるんじゃないのかなと思うんです。

ちなみに、やっぱりモチ米を加工して売るっていう、例えば6,000万円分の加工販売を目指すためには、モチ米の量って何ぼ要りますか。という点、難しいと思うんでちょっと計算しましたよ。あのね、6,000万円で、本当に餅をするんであれば、恐らく原価計算は40%か50%ぐらいかなと思えば、3,000万ぐらいの要はモチ米だろうなと。3,000万円といったら、今年は高くなつたんですけど、以前6,000円ぐらいだとすれば、そうすると、5,000袋ですよ、モチ米30キロが。これだけの量が要る。本当この、正直この計画書が出たときに、どうやってその米確保しますかというふうなことも気づかにやいけんかったと思います。答弁、町長も言われたんだけども、町内農家から仕入れたりとか言ってるんですけど、JAさんもモチ米欲しい欲しいと、なかなか確保ができる。そうなると、ましてや農家との契約栽培ですよね。そういうところまでやっていって、本当に、恐らく町内の餅の半分ぐらいはこれで使っちゃうんじゃないかなというぐらいの金額になるんじゃないかなって思うんですよね。

ですから、やっぱり本当にモチ米を生産するんで、加工品を作るにしても、正直餅の生産量というのは限られておりますよね。そこら辺りもしっかり基本において事業計画とかいうのも進めていただきたいなと思います。

逐次、指定管理者の事業計画書というか、実績報告書も確認していただきたいなと思います。いろんな形で、できなかつたら次の代わりの案というのが次々生まれてくるとは思うんですけども、モチ米の加工品が、本当に絵に描いた餅にならないように、ぜひ進めていただきたいと、達成をしていただきたいと思います。

次、移住者向けの住宅確保ですけれども、空き家バンクの関係、いろいろと説明していただいて、かなり空き家バンク登録物件の改修等も進んでおるようですが、ちょ

っと気がつきまして、この交付金要綱が例規集に載っておりますけども、この記載に誤りがあります。補助率と補助上限が以前のままとなっておりますので、早急に訂正してください。

それで、事業につきましては、9月補正で5件の予定から9件分にされましたか、現時点での交付申請者数を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田 雅史君） 今、空き家情報活用制度の登録物件の改修の執行状況ですけれども、現時点で8件の申請が出ておりまして、うち4件が取得、残り4件が改修ということで申請が上がっております。今現在の総事業費が、全て8件分で1,116万1,000円ということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ありがとうございます。先ほど取得と改修と言われたのは、それは所有者が直すのか、入居者が直すのかということで、その区分けのことでしょうか。ちょっと確認を。

○議長（山本 芳昭君） 淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田 雅史君） 基本的には、入られる方が取得をする場合が取得、当然のことかもしれません、それから改修も、基本的には入られる方が改修をして入られると……。失礼しました。所有者が改修するということでなっております、この事業につきましては。以上です。（「所有者」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） この事業は、家の所有者が直して貸してもいいし、その家を借りる人が直して入ってもいいという事業だと思うんですよ。その今言われた4人、4人というのは、所有者が直したのが4人、入居者が買って直したということでいいですか。

○議長（山本 芳昭君） 淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田 雅史君） どちらのケースで改修されてもいいんですけれども、今回出でる申請があった改修につきましては、全て持ち主の方が改修したケースということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） それで、恐らくこれまでも、所有者の方が改修されるパターンが多いんだろうなと想像はしております。そういうような状況で空き家バンクの事業のほうはやっておられますか、以前空き家借り上げの整備事業ということで、令和4年度から行いまして山里L o a dにちなんへ委託しとった事業です。これも、これは山里L o a dが家の所有者から10年契約でしたかね、借り上げて、またL o a dが改修して貸し出すという仕組みだったんですけども、いろいろと契約の関係の不備というか、ちょっと怪しいところがあって、6年度はやめますよと。検討します、次のやり方

を検討しますだったかな、ということで、6年度の予算はありませんでしたが、以前にも使ってたのは実際に令和4年度に1件、5年度に2件ですか、の実績があります。この事業をもう検討はしたけれども、7年度予算には恐らくなかったと思うんですけども、そこら辺の検討の経過と今後について教えてください。

○議長（山本 芳昭君）　浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君）　おっしゃるように、第三者の財産を借りて、改修して、そこの価値を高めることに対して、いろいろな法的な問題等もあります。実際にはやはり、もし山里がするんであれば、山里が所有して、直して、それから貸し出すというのが筋だということで、その辺りや、それから発注方法ですね。いわゆる行政のような発注方法で公平な入札ができていなかったというようなことも、問題点もあったりもしました。そういうことを踏まえまして、6年度は事業を中止しとったわけですけれども、今後の展開につきましても、やはりそこまで町が踏み込んで所有して、改修していくのかというようなところまでやるのかどうかというところを、やはりまだ思案しとるところ、状況だというところで御理解いただけたらと思います。

○議長（山本 芳昭君）　6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）　やっぱり問題があったのが、委託事業としても丸投げで町から山里L o a dに出しとったと、ここが根本ですよ。それだけのやっぱり行政的な入札の仕組みであったりとか、そういうような知識がなかなか実際にはないと思うんで、そういうところでできないんだろうなというところ、それから、そういうような契約関係の話でしたけれども、ただ、やっぱり今、全国の中では自治体が空き家を借りて、町が改修して、ほんで入居者を募集するというところが結構あります。四国あたりの高知あたりが最初に始めたようなんですけども、うまいこと回しております、本当に1棟につき大体どこも上限ある程度決めて、800万ぐらいですね、改修の費用、それくらいのかかる費用で改修できるようだったら、10年間、町が借り上げますよというような条件をつけて、もう10棟、20棟とかやってるような町もあるようでございます。

非常に何がいいかっていいたら、やっぱり町がこの地域に需要と供給というものを見ながら、空き家を町が借りる。家主にしたら、10年間出すんだけれども、家の中は改修してもらうと。そういうようなWIN・WINの形で、やっていける事業だと思います。

というところで、ぜひこの件も、町が事業主体となってやっていくような仕組みというのを、全国のいろんな自治体がやっておりますんで、研究していただいて、やっていただけたらなと思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）　中村町長。

○町長（中村 英明君）　先ほどの住宅の実態的なお話をさせていただいたり、あるいは今後の展開の方向性の民間との動きっていうところもお話をさせていただいたというふ

うに思っております。いろんなやり方があるかなというふうに思っておりますので、こうでなけにやいけんというこだわりではなくて、おっしゃられるように、希望的なところの数と、いわゆる需要と供給のバランスっていうところは大切だろうというふうに思っておりますので、一つの在り方として、御提案をいただいた内容についても、やっぱり検討すべきかなというふうに思っておりますので、今後の内部での議論を進めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 最後に、空き家のリノベーションの創業事業について伺いたいと思います。これも令和2年頃から始まったんですけれども、毎年予算はつけるんだけど、なかなか利用実績がなかったかなと思います。ちょっと調べて、漏れがあるかもしれませんけども、令和2年度に1件あったきりで、6年度、また1件出てきたかなと思いますが、活用状況ってのはこれで大体合ってますかいね。ちょっと確認を。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） おっしゃるとおり、本年度1件ということで、実績です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） それで、この令和2年度、ちょっとしばらく前なんですが、令和2年、6年と、それぞれ内容のほうを教えていただけたらと思うんですけど。どういう事業だったんだろう。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 本年度は当霞地域で1件、リノベーションをされて、これから今後、住まいとしても活用していきたいというようなことで申請を受けております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） すみません。え、住まい、住まい。自分の住まいじゃないですよね。もうちょっと詳しく。それと2年度の分も教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 令和2年度の件につきましては、今後民泊をしたいと、民泊等で活用したいということで、補助事業等を活用されましたんで、それに向けての今エコツーリズム等の関係も視野に入れながら、今後そういう展開で使っていきたいということで、今お聞きしております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） じゃあ、まだ実際には民泊まで至ってないということですね。そこら辺りはこの補助事業の在り方等もしっかり再確認していただいて、事業のほうを進めていただきたいなと思います。

毎年、本来だったら1件ずつでもこういうのに取り組んでいただけたらとは思うんで

すけれども、やはりこのルーチンって言うんかね、これはどうやって事業、手挙げをする人を探してますか。どういうふうに募集してますか。

○議長（山本 芳昭君） 淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田 雅史君） やはり基本的には、この事業のPRを、事業の要綱等もお示ししながら、こういった事業に取り組みたいというところに対して申請を受けて、それに対して審査をさせていただくということでございます。

失礼します。先ほど、当霞地域と言いましたけれども、本年は丸山でシェアハウスをつくりたいということの案件です。失礼しました。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） まず、要綱がないんですよ。せめて例規集に要綱を上げていただけたらと思いますし、それでやっぱりホームページ等で周知をしていただくとか、もちろん防災無線なんかでも、結局せっかく予算を立てても事業に乗ってくれない。だから、本来ですと、7年度の事業をする方は6年度中に募集したりとか、本当にやっぱり改築とかするのは結構時間がかかります、1年1年。本当に4月から取っかからないとできないと思うんですよ。そういうことも含めながら、確約するものじゃないんだけれども、予算が通ったらやりますけんということでいいと思うんで、やっぱり前年度ぐらいには、翌年度の本当に事業をやりたい人を見つけて、補助事業に向かっていただけたらなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 淺田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（淺田 雅史君） 今年度も実はホームページのほうでPRしまして、それに手を挙げていただいたような形になっておりますんで、やはりもう少し丁寧な形でPRしながら、活用していただけるような格好に持っていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ありがとうございました。遅い時間まで御答弁いただきまして、誠にありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

については、3月5日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。お疲れさまでした。

午後 5 時 22 分 散会
